

生活体験

The Journal of Life Needs Experience Learning

学習研究

Vol.24

2024(令和6)年7月



日本生活体験学習学会

The Japanese Society of Life Needs Experience Learning

目 次

特集論文

| | | |
|---|-------|------|
| 特集 生活体験学習の再創造に向けて | 川邊浩史 | / 1 |
| 生活への意欲を引き出す場を創る（学童保育の立場から） | 石村秀登 | / 3 |
| 障害児とその保護者における生活体験の持つ意味について —障害児支援の立場から— | 川邊浩史 | / 11 |
| 全ての子どもたちの日常を守る「子どもの居場所」活動と 取り残されがちな子どもの体験格差解消に向けた活動の実際 —子どもの居場所活動の立場から— | 秋葉祐三子 | / 17 |
| 「生活体験の再創造」を探る研究と実践 | 山岸治男 | / 27 |
| 「生活体験学習の再創造」をめぐって | 古賀倫嗣 | / 33 |

学術論文

| | | |
|---|----------------|------|
| ポストコロナ社会における家庭との連携に関する 保育者の意識と保育の変容 | 永田 誠・菅原航平・大村 紗 | / 39 |
| 保育士養成課程における保育内容・領域「環境」の指導法に関する研究 —カイコの飼育と教材活用を中心に— | 森川美保 | / 47 |

追悼特集：横山正幸先生を偲んで

| | | |
|--|---|------|
| 追悼文 | 石村秀登・古賀倫嗣・宮嶋晴子・正平辰男・小方信二 山田 明・山下智也・柳 幸子・桑野嘉津子・井上豊久 | / 55 |
| 横山 正幸（よこやま まさゆき）先生 ご略歴 | | / 67 |
| 1970年代、子どもはどのような遊びをしていたのか —ある女児の日記を資料として— | 横山正幸 | / 68 |
| 事務局報告 | | / 71 |



Contents

Feature Articles

| | | |
|--|-----------------|------|
| Recreation Life Needs Experience Learning | Kawabe Hirofumi | / 1 |
| Creating Places That Encourage Motivation for Living (from the Standpoint of Afterschool Childcare) | Ishimura Hideto | / 3 |
| What Life Needs Experiences Mean to Children with Disorders and Their Guardians — From the Standpoint of Support for Children with Disorders — | Kawabe Hirofumi | / 11 |
| Activities to Safeguard the Daily Lives of All Children — Efforts to Address the Disparity in Children's Experiences from the Perspective of 'Children's Spaces' Initiatives — | Akiba Yumiko | / 17 |
| Research and Practice in Exploring the "Recreation of Life Needs Experiences" | Yamagishi Haruo | / 27 |
| Review of "Recreation of Life Needs Experiences" | Koga Noritugu | / 33 |

Articles

| | | |
|---|--|------|
| Changing ECEC Teacher Attitudes Toward Family Partnerships in Post-Covid Society | Nagata Makoto・Sugahara Kohei・Omura Aya | / 39 |
| Teaching Methods for Environment-Related Contents Within a Training Course for Nursery Teachers — Using Silkworm Breeding as Teaching Material — | Morikawa Miho | / 47 |

Memorial Special for YOKOYAMA MASAYUKI

/ 55

Association Announcements

/ 71

特集 生活体験学習の再創造に向けて

Recreation Life Needs Experience Learning

第23回研究大会（2021）から第25回研究大会（2023）の3年間にわたり、プロジェクト研究部会では、“コロナ”と“生活体験”を主軸として研究を進めてきた。

当初、プロジェクト研究では、2020年度までの研究の蓄積の上にSDGsをテーマとして取り組むように企画を進めていた。しかし、新型コロナウィルス感染症の影響により、「新しい生活様式」が求められるようになったことから、緊急に「新型コロナウィルス感染症と生活体験」を仮テーマとすることを提案した。その当時、事態は進行中であり、コロナ収束までの見込みが立たないことから、研究の枠組みや方法論の設定は難しかった。しかし、環境教育学会等の近接の学問領域の取り組みを参考しながら、生活体験活動にどのような影響が及んでいるのか、その実態の把握に踏み切った。

その後も新型コロナ感染症の影響により、社会教育施設をはじめ、生活体験学習を進める組織や団体は、事業の中止を余儀なくされた。そこで、第23回研究大会では、公開シンポジウムとして「新型コロナ感染症と生活体験学習」をテーマとして古賀会長（当時）の報告、生活体験学習を進める組織・団体からのリレートーク、論点整理を行うこととした。感染症拡大が生活体験学習に多大な影響を及ぼしたことは明らかであるが、どのような影響があったのかについて、その全体像に迫るためにモノグラフ的に解明することに取り組んだ。その成果については、生活体験学習研究第21号に収められている（多分野からの報告）。

次年度の第24回研究大会では前年度のリレートークにより語られた様々な困り感を受けて、「生活体験の再定義～生活体験の変化と生活体験学習の可能性～」をテーマにコロナ禍で生活体験がどのように変化したのかという点を中心に生活体験と生活体験学習の再定義をめぐって、各分野の実践家の報告と研

究課題をもとに議論することとなった。具体的には、学校教育、障害児キャンプ、青少年社会教育施設の取組みについて報告があり、生活体験学習の実践と研究の新しいステージを考えていくこととなった。

第25回研究大会はこれまでの議論から、学会が捉えていた体験学習の意義について、新たな視点を加えるという観点で再創造に向けて実践家の報告をもとに議論していくこととなった。

そこでは、2年間の取組みをより焦点化・発展させたいとの提案の下、プロジェクトに取り組みつつ、公開シンポジウムでは、テーマ「生活体験学習の再創造」を掲げ、3名の各分野の研究者・実践者を招き、コロナ禍により生じてきた新たな課題、コロナ禍以前からあった課題の両方の視点を踏まえて生活体験学習の再創造に向けた論点整理をしていった。最終的には、現在、子どもに必要な直接体験をどのように補っていくのか。または、今後求められる生活体験学習とはいったいどのような内容なのかといった議論が展開された。

3年間にわたりコロナ禍が生活体験に及ぼす影響について実践活動を中心に議論してきた。そこで一つの気づきが見えてきた。コロナ禍もあり、急速に進んでいくSociety5.0の下、デジタル社会の影響が学校教育にも及び、さらに家庭においてもデジタル機器を通じた“デジタル生活体験”ともいるべきバーチャルな体験活動の機会が増えている。このような社会的状況を受けて、本来学会が重要視してきた直接体験を通した体験活動の在り方について再度議論していく必要性を感じている。

今回の特集は、第25回研究大会の実践報告とそれに伴う議論（指定討論者の意見）を含めて、タイトルにある「生活体験の再創造」について記述した内容となっている。この報告が今後の生活体験学習の再創造の一助となると幸いである。

文責 プロジェクト研究部会長 川邊浩史

生活への意欲を引き出す場を創る（学童保育の立場から）

石 村 秀 登*

Creating Places That Encourage Motivation for Living (from the Standpoint of Afterschool Childcare)

Ishimura Hideto*

要旨 「生活体験学習の再創造」という特集テーマに即して、ここでは、学童保育を運営している立場から、学童保育における生活体験の実際を取り上げながら、その特質と意義を探った。

学童保育は、学校の放課後や長期休暇中に、「適切な遊び及び生活の場を与える」とされている。したがって、学童保育で行われる体験活動は生活体験である、と言うこともできるだろう。学童保育で実施される活動、例えば、食事をつくるなどの活動は、日々の生活を成り立たせるための必然を含む体験であり、子どもたちの「生活衝動」に基づいた体験である。そして、それは子どもたちの「生活的自立」へと結びつくものである。

キーワード 学童保育、生活体験、生活衝動、生活的自立

はじめに

「生活体験学習の再創造」というこのたびの特集テーマに至った背景には、私たちの生活様式に大きな影響を与えた感染症への対応がある。多くの教育活動が休止や制限を余儀なくされ、およそ体験活動と呼ばれるものは実施することが困難な状況に陥った。そうすると私たちは、改めて体験活動について考えを巡らざるを得ない。本当に体験活動を休止したり制限したりしてよいのだろうか、これまで実施してきた体験活動は果たして意義あることだったのだろうか、これまでの体験活動に代えて何か別のこと�이できないだろうか、これから体験活動はどのようなものであったらよいのだろうか、などなどである。そのような問題関心が立ち現れたなかで、ここでは、学童保育を運営している立場から、学童保育における体験活動の実際を紹介し、改めて生活体験について考察するための視点を呈示する。

1. 学童保育の概要と現状

2020年4月にコロナ禍が始まった当初、学童保育には注目が集まった。国の方針に従って、ほとんどの学校が一斉に休校となった一方、保育園と学童保育は子どもたちの受け皿として開所を続けたからである。感染症にどのように向き合うべきかよく分からぬまま手探りの状態で、学童保育は数ヶ月にわたって日々朝から晩まで子どもたちを受け入れることになり、保育環境や指導員の待遇などの問題が表面化した。

そして再び最近、学童保育は報道等で話題に上がるようになった。特に2023年に入ってからは、3月にTBSが「『保育園落ちた日本死ね』から7年…『学童落ちた』SNSに投稿相次ぐ」と大きく報道、6月にはNHKがクローズアップ現代で「学童落ちた！ 仕事どうする？ 追跡“学童保育クライシス”」を放映している。ここで問題になっているのは、両

*熊本県立大学

連絡先：〒862-8502 熊本市東区月出3丁目1番100号 E-mail: ishimura@pu-kumamoto.ac.jp
TEL: 096-383-2929 (大学代表)

親共働きの増加等によって都市部を中心に学童保育のニーズが急速に高まり、学童保育収容可能人数を大幅に上回る入所希望が出された結果、入所できない、あるいは入所待ちとなる状況が生じていることであり、それにより、親が仕事を制限したりせざるを得なくなっていることである。

このような状況にある学童保育だが、その概要は次のとおりである。

➤放課後児童健全育成事業（学童保育）とは
学童保育や留守家庭児童会は、1960年代から大都市を中心に存在。1996年、中央児童福祉審議会基本問題部会が児童福祉法の見直しを始め、中間報告で学童保育を児童福祉法の体系の中に位置づける必要があるとし、1997年「児童福祉法等の一部改正に関する法律」が成立、学童保育は「放課後児童健全育成事業」として法制化¹⁾。

➤児童福祉法第6条の3第2項

この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

ここで、私たちが運営する学童保育について簡単に紹介しておきたい。運営主体は、2009年から十数年にわたって社会教育を中心に活動しているNPO法人生活と教育で、熊本県上益城郡御船町における放課後児童健全育成事業（学童保育）の委託を受け、町内小学校3校の学童保育を運営している。学童保育での過ごし方は、およそ次のようなものである。

➤平日放課後：3～4時間。ただいま→おやつ→自由、時々活動→お迎え。

➤土曜・長期休暇等：11時間。おはよう→部屋で静かに→自由→昼食準備・昼食・片付け→自由→活動→おやつ→自由→お迎え。

学童保育は、公設公営、公設民営、民設民営、保護者運営など、地域の実情に応じて運営方法が異なっている。各々の学童保育が置かれている環境はまちまちで、運営形態や運営方針によって開所時間や保

育内容も異なるが、およそ共通しているのは、学校のような細かなカリキュラムを組まず、自由に過ごす時間が比較的多いことである。

2. 学童保育での生活体験

児童福祉法にするとおり、学童保育は「適切な遊び及び生活の場」を与えるとされている。しかし、「適切な遊び及び生活」を定義するのは、実は大変難しいことである。なぜなら、どのような遊びや生活が適切なのかということは、状況によって判断が異なるからだ。すでに今時は、タブレットを用いて通信をしながら皆で遊ぶことは、適切なのかもしれない。外で思いきり走り回って遊ぶことは、最近の酷暑のもとではもはや適切ではないかもしれない。川遊びも危険なので適切なことではないかもしれない。さらに、「適切な生活」の方は、事情がますます複雑である。適切かどうかの規準がまちまちであることに加えて、そもそも生活とは何かがよく分からぬからである。

例えば、子どもたちに、一日の生活を振り返って何をしたか書いてみましょう、と指示をすれば、おそらく次のようなことを記述するであろう。

朝起きる、トイレに行く、顔を洗う、朝ご飯を食べる、歯磨きをする、着替えて身なりを整える、学校で授業を受ける、給食準備をして食べる、昼休みに遊ぶ、掃除をする、学校から帰る、学童保育へ行く、おやつを食べる、家に帰る、晩ご飯を食べる、風呂に入る、歯磨きをする、トイレに行く、布団に入る。

ここには、日々のあらゆる事柄が含まれており、言ってみれば生きて為すことすべてが生活の一部である。それらすべてについて適切かどうかを判断するのは困難である。「生活の質」の良し悪しを簡単に決めることなどできない。

このように考えてみると、「適切な遊び及び生活の場を与える」学童保育というのは、どのようなことをして過ごす場であるかが非常に曖昧である。しかし、そうであるからこそ、過ごし方をいろいろと工夫することができる余地があるのだ、と考えることもできる。そこで、私たちの学童保育では、できるだけ多くの体験活動を取り入れるようにしており、

なかでも食に関する活動は積極的に実施している。近くに調理場を設けている学童保育所では、長期休暇になると、子どもたちが8人程度のグループに分かれ、当番制でスタッフと共に昼食を作る。

このような活動は、生活体験の典型と言えるだろう。生活体験とは、その特質を次のように説明することができる²⁾。

- ・「望ましい体験」であり、価値への方向性をもつ。
- ・反省的な意味付与を可能にする沈殿。
- ・衣食住を中心とした私たちの基本的な生活の営みにおいて成り立ち、生産的な活動を含む。

以下、これら特質についてさらに詳しく検討してみる。

・「望ましい体験」であり、価値への方向性をもつ。

生活体験は、その内実を厳密に規定することは困難であるが、およそ、過剰な物資供給と消費活動によって失われつつあるもの、とすることができるだろう。私たちは、日々の生活に関わる事柄を、ますます専門家の手に任せられるようになってきている。例えば、家のドアが壊れて出入りが不便になると、ドアを扱う専門業者に連絡をして修繕をしてもらい、対価を払う。家の周りにハチが巣を作っていたら、ハチの巣退治の業者に連絡をして退治してもらい、対価を払う。日々の食べものも、育てたり加工したり販売したりする仕事をする人たちに対価を払って手に入れるし、外食や配食を利用して食事をまるごと整えてもらったりもする。生活のいたるところで、自分でいちからこなすことなど、ほとんどなくなってしまっている。世の中が発展して、物質的に豊かになって暮らしやすくなった、という実感は、あらゆる事柄を専門家の手に任せることができるようになり、対価さえ払えば自分が面倒なことをしなくとも快適に過ごすことができるようになった、という実感に他ならない。

そうだとすれば、例えば、包丁を握ったことがない、のこぎりを使ったことがない、など、昔の子どもだったらこれらくらいできたはずが、今の子どもたちはそれができなくなっている、といったことが生じるのは、当然の成り行きである。料理はそれが上手な専門家が行えばよいことで、包丁を握るような危険なことをしなくとも美味しい料理を食べることができる。上手な大工に任せておけば、自分で懸

命に鋸を挽かなくても美しい家具を早く手に入れることができる。

つまり、専門分化によって様々な物事が効率よく提供されるようになってきていることと引き換えに、必然的に失われるものが生じてしまうのであり、私たちはそれに生活体験としての価値を見出そうとしている。そして、そのように見なすからこそ、私たちは生活体験を得ることが「望ましい」とするのである。

・反省的な意味付与を可能にする沈殿。

生活体験は、私たちが日常生活で無自覚的に繰り返し行うことによって知らず知らずに身に付けていくような、「第二の自然」に関わるようなものである。専門家に任せていることは、以前は自分自身で行っていたことであり、それを日々行っていると、自然に専門家に頼らなくても何とかやっていける術を身に付ける。その術は、繰り返して習慣化されているので、普段は自明なこととして意識されないような術であり、それらに囲まれている世界（生活世界）が、私たちの日常である。それは、あえて問題にしなければ、当たり前のように私たちの日常に埋没しているものなのである。反省的な意味付与、すなわち、何らかの出来事をそれが意味ある体験だったのだと改めて自覚的に捉えることが可能となるためには、沈殿としての生活体験が潜んでいなくてはならない。

・衣食住を中心とした私たちの基本的な生活の営みにおいて成り立ち、生産的な活動を含む。

当たり前のように私たちの日常に埋没している生活体験は、衣食住を中心とした私たちの基本的な生活の営みそのものであり、生産的活動を含んでいる。そして、そのような活動では、一人ですべてを完結させることはできないがゆえ、分担したり協力したりして、他者とやりとりして物事をこなしていく協働性や社交性が求められる。

3. 「新たに求められる生活体験」—「生活衝動」を発揮する場

以上のことをふまえて、改めて学童保育の生活体験について考えてみたい。

食事を作ったりすることは、一般的には日々の家事・雑事と見なされる。しかし、実は、子どもたち

はその雑事に意欲的に取り組み、何とかして自分の力でやり遂げようとする。本来、私たちは、そのような「生活衝動」のようなものを備えているのではないだろうか。子どもたちにとってそれは、「生活的自立」の欲求として強く現れる。「生活的自立」とは、私たち人間が個体の生命を維持していくための手段に関わるいわば原始的な営みを、自分であつらえるということである³⁾。例えば子どもたちは、秘密基地やツリーハウスを作りたがるが、これは外敵から自分の身を守るために安全な場所を自分で確保したいという欲求の現れと言えるだろう。野山で山菜採りに熱中したり炎に惹かれたりするのも、自分で採取し煮炊きして自分の食べものを確保したいのである。つまり、生活は、自立して生き延びるという自然界の秩序に近いところでよりその必然性や重要性が増すのであり、それゆえ動物的本能に優れた子どもたちは「生活衝動」の力で満ち満ちているのだ。

「生活衝動」は、衝き動かされるような情動であるから、いきなり湧き上がることもあればそうでないこともある。場当たり的に気まぐれに、やってみたくなったりやりたくなくなったりする。「生活衝動」は、突発的、偶発的、断続的なのである。しかし、「生活衝動」に基づいた活動、すなわち「やってみたい」に基づいた活動を繰り返し数多く重ね、自らやり遂げたことが増えてくると、「生活衝動」は次第に安定し、連続性を獲得した行為となる。難なく当然のようにその行為ができるようになり、習慣化された「第二の自然」となっていく。このプロセスが、生活の基本を自分であつらえることができるようになる「生活的自立」につながるのであり、生活することへの意欲と自信を生み出すのである。同時にこの欲求は、自分の力で対象を変化させることによって、各々の存在意義を確かめようとする欲求であるとも言える。さらにその欲求は、周りの人たちの生への貢献によって高まっていく。

ここでは、「生活衝動」と「生活的自立」という概念を一体的に呈示してみたが、おそらく次のような疑問が生じることだろう。生活体験の基になっているものを「生活衝動」とし、それは動物的本能に優れた子どもたちによりはっきりと現れるというが、この「生活衝動」はどのような段階を経て「生活的自立」へと移行するのか。「生活衝動」と「生活的自

立」を一緒に論じるのは、不明瞭で整合を欠くのではないか。一般的な心理発達の説明、すなわち、人間は環境との未分化の状態から次第に自他を区別するようになり客觀性を身に付けるという説明からすれば、このような疑問が生じるのは当然のことである。しかし、改めて「衝動」について考察してみると、これとは別の側面が顕わになるのではないだろうか。

一般的に「衝動」は、次のように説明される。

「行動を触発させる有機体の内的状態または条件を総称して衝動（動因）または動機という。」「衝動は心理学史上、種々なる形をとて強調されたり、あるいは拒否されたりしてきた。本能、態度、意志なども広義の衝動概念にふくまれ、とくに精神分析やマクドゥーガルの心理学では中心概念となっていたが、現在では衝動の実験的研究は学習との関連および生理的機制との関連において主として取り扱われている。」⁴⁾

「最晩年のシェーラー（『宇宙における人間の地位』）によれば、存在の二つの究極的構成原理とは『衝動』（Drang）と『精神』である。前者は最低次の生の段階（植物）において意識も感覚も表象もない〈感受衝動〉としてすでに現れており、順次、〈本能〉〈連合記憶〉〈実践知能〉へと発展していく。動物までは生の原理としての衝動に全面的に拘束されているが、人間の段階になると環境世界への埋没からのがれて、自己以外の一切を対象化する人格的原理としての『精神』が登場することになる。『衝動』と『精神』との関係は、後者が提示する理念を現実化するためのエネルギーを供給するのが前者である、と規定される。」⁵⁾

これらの説明によれば、衝動は、一方で、生理学・心理学的な観点から、何らかの行動を引き起こしたり、対象を変化させたりする内的誘因要素として把握されている。つまり、衝動は、機械論的な説明を可能にする因果関係のなかに位置づけられており、何らかの結果を導き出す原因、動機である。他方で、シェーラー（M.Scheler）が本能的、根源的で人間精神へと発展していくものとして示したりするよう、衝動は、人間の生にとって欠くことのできない全体

的で総合的な力であると捉えられることもある。

ただ、いずれにしても、衝動は、本能、欲望、感情、情動などと近接していて、精神や理性と対置されて捉えられている。要するに、衝動から精神へという、低次から高次への発展が示されているのであり、衝動的な段階に留まって、本能、欲望、感情の赴くままに振る舞うのは、人間らしくないのである。

このような衝動の捉え方においては、人間は生まれながらの動物的な状態から、人間精神（理性）を獲得している状態へと成長発展する、といった枠組みが適用されている。この前提を用いる限り、我々は、動物的で未熟な状態を脱して成熟した段階へと回収される存在であることになり、成熟した段階にあるだろう我々は、成熟した段階を一般化した上でそこから未熟な段階を説明する。このような仕方により、未熟な段階とされる子どもたちの生活にまつわる多様な現象が一面的に切り取られて固定され、例えば、子どもの体験がどのように成熟後の学習成果と結びついたか、といった議論が展開されることになる。そうすると、客観的に測定可能な因果関係による人間行動の決定論が安易に正当化されてしまうのである。

そうならないために、今一度、前章で示した生活体験の特質の一つ、「反省的な意味付与を可能にする沈殿」に言及してみたい。これは、フッサール（E. Husserl）の現象学、特に後期の発生的現象学（Genetische Pänenomenologie）が明らかにしたことに基づいている。フッサールは、後期に間主観性の問題を扱っているが、そこでは、「客観のみならず、主観そのものも初めから独立して存在していて、あとから他の主観との関係に入るようなものではなく、むしろ主観そのものが他の主観（他者）との関係のなかで初めて生成してきたものとして、その『発生』が問われる」⁶⁾ のだとして、主観と客観の区別を超えて現象を把握しようとする方法を重視する。「私たちの経験や私たちのあらゆる事物知覚のうちには、可能的経験の地平が横たわっている。そして同時に、可能的経験は、段階的に形成されるに違いない私たちの経験の発生を指し示している。その段階的形成に応じて、制限された地平を持つ低次の統覚や低次の経験のあり方が展開され、そして新たな経験の連関をとおした新たな経験の統一、より高次の地平を

とおしたより高次の段階の経験等々が展開される」⁷⁾。ここでは、低次から高次へと、つまり、主観から脱して客観へと至った後に把握されるものを経験とするのではなく、すでに経験を可能にするための低次の段階（可能的経験）が潜んでいるのであるから、それを含めての現象を発生的に顕現させることが必要だ、というのである。

このような現象把握に従えば、衝動は次のように捉えられる。「衝動、あるいは本能の志向性とは、能動的作用としての表象的志向性の根底にあって、自我と世界との交渉を究極のところで可能にしている『受動的』志向性の一つに他ならない。」⁸⁾ つまり、衝動とは、自我が展開される以前の状態にあって働くもの、また、世界と関わる意識を得ている自我が生じてくるための基盤のようなものであり、衝動と自我とは一体的に把握されるべきなのである。そうすると、我々は、ここで呈示している「生活衝動」と「生活的自立」を、明確な区別のもとで段階的に展開される要素と位置づけることはできない。これらは、子どもたちの世界への関わりのただ中では相互に一体的に生じているのであり、そうであるからこそ、我々はその現象全体を生活体験と呼ぶべきなのである。

そのような意味で、「人間とは、ある場所に生まれ、その場所で他者との相互行為の過程でそれぞれの生活世界が共同構築されていく自己生成体（auto-poiesis）であるとみる見方」⁹⁾ が求められていると言えよう。

むすびにかえて

—コンヴィヴィアリティ（conviviality、自立共生的）

「人々は自分が教えられたことは知っているが、自分のすることからはほとんど何も学ばない。」¹⁰⁾ イリイチ（I. Illich）は、このように現代社会を鋭く批判して、生活から学ぶことの重要性を指摘し、自立共生的な生活の仕方を目指すべきだとしている。その実現の可能性は、学校外の学童保育のような場で生活体験を積み重ねることにあるのではないか、と感じている。

「わたしは、〈コンビビアリティ〉というタームを、制度化されている生産性（institutionalized productivity）とは反対のものを示すべく選びました。人と人とのあいだの、そして、人々と環境との、自律的で

創造的なかかわりあい (autonomous and creative intercourse)、という意味を、わたしはこのタームにもたせたいのです。そしてこれを、他人や生活環境 (milieu) の要請にたいする人々の条件反射的な対応と、対比させようと思います。わたしは〈コンビビアリティ〉を、人々が相互に依拠しあうなかで具体化された個体の自由とみなし、そのようなものとしての、ある固有な倫理的価値と考えています。ですから、〈コンビビアリティ〉なしには生活の意義は失われ、人々に有害な影響を与える、とわたしは確信するのです。」¹¹⁾

コンヴィヴィアリティは、英語では、一般に、ほろ酔いの宴会気分といった意味で、碎けた俗語として使用されるようだ。スペイン語では、節制ある楽しみ、優雅な遊戯心というニュアンスであるらしく、イリイチは、どちらかと言えば後者に近い意味を持たせようとしていると思われる。いずれにしても、日本語には訳しづらいが、渡辺京二らは、これを「自立共生的」としている。con-(共に、一緒に)/vivial(生き生きとした)と考えれば、「共生的」であるが、「互いの自律的で創造的なかかわり」や、「人々が相互に依拠しあうなかで具体化された個体の自由」などと述べていることから、「自立共生的」と訳しているのであろう。

「学校によって生み出された量化されうる教育は、世界的な広がりをもつ基盤にたって、生産性と所得とを共に関連させるための合理的な根拠を提供しています。また、教育を商品として定義する社会は、不可避免的に、毎日の生活の中でのかかわり合いから学ぶということを邪魔し、少数の人々だけが自分たちの生活を形成する諸々の事実と道具とに接近できるような環境を、合理的であるとみなす理由をつくりだしています。」¹²⁾

ここで言う、「量化されうる教育」とは、教育を商品として取り扱うことに他ならない。おそらく私たちは、今から150年ほど前、学校教育は立身出世のための手段だとして近代学校制度を取り入れて以来これまでずっと、徐々にそれを社会に浸透させようとしてきた。総じて学校教育は、交換価値の高い商品になろうとしてきたのである。したがって学校は、学ぶ内容を区分けしてパッケージ化し、評価してそれを獲得したことと示す証を与え、形式が整えば学

歴を与えてそれと社会的地位や職業を交換させようとする。しかし、およそ学校教育が浸透してくると、皆が同じ商品を持って何かと交換しようとするのだから、交換価値はどんどんと下がっていく。交換価値を高めるには、つまり、学校教育には価値があるとするためには、欲する社会的地位や職業の独自性と希少性を高め、それを得るための交換方法を制限するのが効果的である。したがって、多くの専門職を区分して一定の社会的地位を与え、それに携わるための限定資格を次々と設け、それがないとその職業を独占することができないような仕組みを作って、それと学校教育で得たものを交換させるのである。これは要するに、商品のブランド化と同じビジネスの手法である。

おそらく、このような学校教育の社会的役割は、ある一定の層、つまり、教育に投資し、教育を受けることによって商品価値を得ることができ、それを将来欲しいものと交換できる可能性が高いと信じることができる層、には有効なのかもしれない。しかし、本当にそれが今後、多くの人たちに通用するのだろうか。多くの人が、子どもの頃から将来の自分の交換価値を高めることに専念できるのだろうか。

これに対してイリイチは、否、と言うのだ。そのようなことばかりしていると、商品として交換価値の高いものを得ている特定の人たちとそうでない人たちが区別され、格差が拡大し、差別的でいびつな社会ができるががってしまい、多様な人たちが自由を保ちながらも緩やかにつながって共生する持続可能な社会にはならない、と主張しているのである。

交換することでしか価値が発揮されないものをいくらたくさん持っていたとしても、交換先がなければ何の役にも立たないし、嬉しくも楽しくもない。常に何かと交換しようとしなくとも、ある程度のことを自分や身の回りの人たちでまかなくていくようなやり方が可能であれば、その方が人間の暮らし方としてコンパクトで長続きするのではないか。学校に行くと、自分が交換される商品にさせられてしまって、人間が生き延びていくための基本的な衝動を失ってしまうのではないか。近代化されてこれまでしばらくの間は、その衝動を抑えてまでもそれに勝ると思える交換価値を次々と生み出して、社会全体を産業化専門分化させ、それに適合するよう皆

に教育を受けさせてただけのことであり、そのような仕方は、本当は長続きしないのではないか。

このようなことが、実は、「生活衝動」に満ちている子どもたちには直観的に分かるのではないだろうか。おそらくは、不登校が増え続ける最大の要因は、皮肉なことに、教育が与えられることによって、人間が自立して生き延びるための術を奪われてしまうことに対する恐れと不安なのであり、隅々まで学校教育化していく社会への拒否反応なのである。子どもたちは、学校に行って、自分に交換価値があるかないかを突きつけられたくないのだ。

イリイチが鋭く指摘した教育へのこのような問題群を、私たちは、「生活衝動」の回復として捉え直すことはできないだろうか。つまり、自立して生命を維持していくための手段に関わる衝動を維持し、「生活的自立」の欲求を高めること、これこそが、コンヴィヴィアリティの実現を可能にするための要点ではないかと考える。したがって私たちは、学童保育が生活体験を積み重ねるための時空間であって欲しいと願い、その時空間は、コロナ禍であろうがなからうが、日々子どもたちに保障されて欲しいと願うのである。

注

- 1) 三根佳祐「わが国における放課後児童対策の展開」、『大阪経大論集』第62巻第2号、2011年、151-168頁。
- 2) 石村秀登・石村華代「学童保育における生活体験－計画性と評価をめぐって－」、『生活体験学習研究』vol.15、2015年、57-65頁。
- 3) 高等学校の家庭科では、自立について学ぶ内容が設定されており、それによると、自立の一つに「生活的自立」が

挙げられている。この区分では、「生活」＝家事雑事と捉えられているが、本稿すでに指摘しているように、「失われつつあることに価値を見いだ」さざるを得ないような現状のなか、このような区分の達成度によって自立を測ることが可能なのか、甚だ疑問である。

家庭総合

「どんなふうに生きたい？暮らしたい？」



2023年度 NHK 高校講座「家庭総合」

第1回 どんなふうに生きたい？暮らしたい？
テレビ学習メモ、より

- 4) 『哲学事典』平凡社、1971年。
- 5) 『岩波 哲学・思想事典』岩波書店、1998年。
- 6) エトムント・フッサー、浜渕辰二、山口一郎監訳『間主觀性の現象学 その方法』筑摩書房、2012年、548頁。
- 7) E. Husserl, *Zur Phänomenologie der Intersubjektivität, Zweiter Teil*, Husserliana, Bd. XIV, Haag, M. Nijhoff, S.115. エトムント・フッサー、上掲書、370頁を参照。
- 8) 元明淳「先－反省的自己覚知における『衝動』の役割について」、『関西大学哲学』22巻、2003年、147頁。
- 9) 高橋勝『子どもが生きられる空間－一生・経験・意味生成』東信堂、2014年、79頁。
- 10) イヴァン・イリイチ、渡辺京二・渡辺梨佐訳『コンヴィヴィアリティのための道具』筑摩書房、2015年、135頁。
- 11) イバン・イリイチ、滝本往人訳／解題『政治的転換』日本エディタースクール出版部、1989年、3頁。
- 12) イバン・イリイチ、滝本往人訳／解題、上掲書、26頁。

障害児とその保護者における生活体験の持つ意味について — 障害児支援の立場から —

川 邊 浩 史*

What Life Needs Experiences Mean to Children with Disorders and Their Guardians

— From the Standpoint of Support for Children with Disorders —

Kawabe Hirofumi*

要旨 本研究では、障害児の保護者4名を対象としたインタビューを元に、子どもの生活体験から見た保護者の困り感、キャンプという非日常的な空間で得られる保護者の安心感を中心に論じた。特に調査から得られた2つの論点「コロナ禍とは関連のない障害特性に起因する体験格差」、「自然体験活動に対する保護者の意識」を基本に分析した結果、体験することで何かを獲得することよりもむしろ、キャンプといった特別な空間における体験そのものが子どもや保護者にとって大切な生活体験になっていると推測された。

キーワード 障害児の生活体験、支援活動

はじめに

2020年1月に国内で初めての新型コロナウイルス感染症が確認された。その後2020年から2022年の3年の期間は“コロナ禍”と呼ばれ、人々の生活は制限され、当然、その波は子どもたちの生活にも及ぶこととなった。学校教育ではオンライン（場合によってはオンデマンドや資料配布）を使った授業が本格化し、日常生活の中でも外出が制限され、さらにこの間、比較的安全とされた野外活動等においても密接することを避け、ある県の場合には周囲との距離を2メートル以上開けるという通知が出るといった異様な状況が続いた。急に直接体験の場を失った子どもたちの生活はデジタル化された間接体験が主流となり社会性を育む重要な発達過渡期に人と触れ合う機会を奪われる結果となった。特に障害のある子どもにとってウイルスは視覚的に確認することがで

きず、“コロナ禍”は理解しがたい状況となった。子どもたちは一様に「なぜ、いつものようにしてはいけないの？」といった声を上げる（あるいは行動として表現される）ものの、その保護者も“コロナ禍”をうまく説明することができず、制限せざるを得ない状況に対して抗うこともできなかったようである。当然日常的にストレスを抱え込むことが多くなり、イライラが増え、それが子どもやその保護者のストレスにつながるといった悪循環が生じてきた。

こういった状況に対して大坪ら（2021）¹⁾は、「具体的な保護者の困り感を理解し、その後の支援活動に生かしていく」という目的で障害児の支援活動に参加する保護者を対象としたアンケート調査を実施している。その回答には自粛期間をストレスに感じる子どもがいるといった記述がある一方で、普段の学校でストレスを感じている分、堂々と学校を休む

*西九州大学短期大学部幼児保育学科

連絡先：〒840-0806 佐賀県佐賀市神園3丁目18-15 E-mail: kawabeh@nisikyu-u.ac.jp
TEL: 090-3372-4678

ことができ比較的ストレスフリーな家庭生活を送ったケースも散見されている。しかし、多くの保護者は特殊な社会状況の中で行う子育ての悩みと向き合いながら家庭生活を営む難しさを感じており、コロナ禍でも利活用できる新たな福祉サービスの充実や学習支援、誰にでも理解できる情報提供を望む声が上がっていた。

この調査を行った2020年度は、これまで20年以上実施してきた障害児を対象とした宿泊を伴う夏のレクリエーションキャンプ（以下、キャンプと示す）が初めて中止となった。支援活動としてキャンプ以外にも毎月あそび場を提供してきたが、当然その活動も中止を余儀なくされ、ようやく9月から活動再開となった。その後も活動は感染症者数の増減により開催が左右され（大学内の活動だった為に学内の規制に合わせる必要があった）、2020年度は片手で足りる程度の開催数となった。

このような状況が続く中、翌年の2021年度に保護者と子どもで集まる場を設けた際に子どもとその保護者からぜひともキャンプを再開してほしいという要望が上がってきた。2021年度も感染症は減少していた訳ではなく、特にキャンプを実施する8月には感染が拡大していた。それにも関わらず、キャンプを再開することとなった。参加者の中には、その障害特性によって感染による重篤化のリスクのある子どももいた。このようなリスクを背負ってでもキャンプへの参加を望むことには何かしらの理由があると考え、キャンプ実施を切望する背景について調査を実施することとなった²⁾。この調査から見えてきたのは、①コロナ禍の障害児とその保護者の困り感、②コロナ禍で失われた生活体験、③コロナ禍とは関連のない障害特性に起因する体験格差、④自然体験活動に対する保護者の意識だった。特に上記③に起因する“体験格差の保障”の視点からキャンプの意義について検討した。

渡部（2022）³⁾は「障害を持っている子や生育環境に事情のある子どもは、自然体験の機会が極めて限られており、子どもたちの間に体験格差が生じている。」と述べているが、筆者自身も普段の保護者の対話の中で同様のことを実感している。コロナ禍であっても、ある程度のリスクは承知の上で、子どもに普段できない体験を味わわせたいといった保護

者の心情が回答の中に表わされていた。これは単に体験活動を求める声ではなく、その背景には日常的に体験格差を感じているからこそ出てくるキャンプへの期待と捉えることができる。言い方を変えると、キャンプは日常的な体験格差を保障することのできる貴重な機会であり、その機会を失う訳にはいかないといった保護者の強い意志と表現することもできる。それが「コロナ感染のリスクよりもキャンプに参加することが大切」といった記述につながっていた。さらに付け加えるとキャンプは貴重な体験の場という意味だけでなく、回答の中には、「専門スタッフの存在」や「子どもを理解してくれるスタッフの存在」といった記述があり、このことは、子どもと保護者にとって安心して参加できることが重要であり⁴⁾、キャンプは自分が今まで価値のある存在だということが感じられる場⁵⁾であることを表しているのであろう。そうして考えると、キャンプは単なる自然体験としての役割ではなく、子どもの将来を見据えた貴重な生活体験の場であることが分かつてきただのである。

一方でこの調査はWebアンケートによる記述式だった為、特に体験格差については何が出来て・何が出来ないといった事実の列挙であったり、それぞれの事実に対する理由の記述が不十分であった。その為、より具体的な手立てやニーズ、そして保護者の心情にまで踏み込んだ解釈は難しく、表面的な事実の確認となった。

このことを踏まえて、生活保障について具体的にヒアリングする為、個別のインタビューを実施して、保護者の不安感、子どもの将来への期待や不安を具体的に理解し、それを保障できる具体策の方向性を見出すことを試みた。

調査方法

2022年の調査²⁾で対象となった保護者14名の内、参加に同意を得られた4名の保護者をインタビューの対象とした。保護者には今回の調査の目的である子どもの体験活動（直接体験、間接体験、疑似体験）における生活体験の位置づけ、その具体例について説明した。さらに研究の目的、方法、個人情報保護方針、回答の自由を書面と口頭にて説明し、いつでも中断可能であることを説明し同意を得た。また、

回答中に出てくる個人が特定される名称（子どもの名前等）については「息子」「娘」等の言葉を用いるよう教示した。なお、本調査は、西九州大学短期大学部研究倫理委員会の承認を得て実施している（承認番号 22NTD-01）。利益相反が生じる内容も含まれない。

結果とまとめ

今回、表題にもあるように、障害児とその保護者における生活体験の持つ意味を主軸とすることを踏まえ、インタビューで得られた回答の中から、「コロナ禍とは関連のない障害特性に起因する体験格差」、「自然体験活動に対する保護者の意識」の2点を中心に述べる。

まず、「コロナ禍とは関連のない障害特性に起因する体験格差」について、生活全般の体験を尋ねた。すると、「コロナ禍とは関係なく困り感がある」「コロナ禍前後で特に大きく変わったことはない」「コロナ前後で特に変わりない」「人がいると遊べないという特性はコロナ禍とは関係ない」といった回答があった。これはコロナ禍で失われた生活体験もある一方で、そもそも日常的に障害特性により生活体験の機会や頻度が少なく、コロナの影響ではない体験格差が存在するといった意味が含まれている。障がいのある子どもとその保護者にとって、コロナ禍で起こった体験の喪失よりもむしろ日常的に生じている体験格差の方が課題なのである。

この課題の要因として考えられるのが障害特性である。この場合、診断基準に相当する一次障害のみが影響しているというより、むしろ一次障害から付随して起こる二次障害が影響しているといった回答が見られた。例えば、一次障害に関連している内容としては、「自閉症の特性でコミュニケーションが難しかった」「聴覚過敏があり、出かけられない」「子どもの状況に合わせて少しだけ参加したい」といった体験がいい」などが挙げられている。一方、「他の子どもの反応が気になってなかなか踏み出せない」「活動に参加すると実際には健常児が多く、場違いだと感じることが多々あった」といった発言は障害特性が元で二次的にコミュニケーション不全を起こしている、あるいは活動へのスムーズな参加ができないことを表している。この状況が続くと子ども自身が

孤立感や疎外感を抱き、それが引きこもりといった状況を招く可能性がある。さらに、この状況を間近で体験する保護者自身も我が子と同様に孤立感や疎外感を抱き、子育てに対する負担感へとつながっていることが読み取れた。この負担感軽減の一つのキーワードとして「保護者同士の交流」を望む声が挙がっており、具体的には「学校ではなかなか親同士が話す機会がない」「親だけで話をしたい」「幼稚園や小学校では味わえない親同士の交流をしたい」といった回答があった。これを解消する一つの手立てとしてキャンプの存在がある。回答の続きには、キャンプは「保護者同士で話がしやすい」「先輩保護者と話すことができる」場であり、日常的に孤立感や疎外感を抱いている保護者にとって安心して自身の悩みや不安を共有できる機会となっている。それを保障しているのが宿泊を伴うキャンプである。通常の活動においても保護者同士の交流は見られるものの時間的な制約があり、また活動中にスーパーバイザーへ発達相談をするなど十分な親同士のコミュニケーションの時間を確保することができていない。それに比べてキャンプは十分な時間があり、運営側が意図せずとも保護者同士で自然発的に情報交換と共有が行われている。もちろん、その為には我が子をいったん預けることも重要であるが、キャンプの場合には担当学生やボランティアがその役割を担っているため保護者は安心して自分たちの時間を使うことができているようである。

もう一点の「自然体験活動に対する保護者の意識」に関して、自然体験（キャンプ）に対して「様々な人との関わりがあり楽しみだ」「同じ境遇の家族が参加するので引け目を感じない」と回答があり、これは日常的に対人関係を築くことが困難ということを示している。また、「キャンプに対して（子どもが）自発的」「キャンプは体を思いっきり動かせる」「自由だ」「（子どもが）とても楽しみにしている」といった回答もみられる。キャンプでは特別なルールを設けず、それぞれの子どもが自分のペースで参加できるような活動を準備していることが影響していると考える。

コロナ禍となった直後の調査では、生活体験を失っていることを前提に調査を行ってきた。しかし、調査を進めるにつれ、コロナ以前から日常的に体験

の機会や場が奪われていることに気付いた。昨今、法制度も整い、受けられる福祉サービスは増えてきている。しかし、家庭内の生活体験に関しては支援の手は十分ではない。このような生活の中でキャンプは子どもにとって大切な体験の場であり、保護者にとっても安心できる場となっている。上述したようにキャンプでは楽しむこと、体験することのみを目的としており、その為に、子どものことを理解している（しようとする）多くのスタッフが関わり、さらに障害特性に合わせた柔軟なプログラム（いつでも参加・離脱できる）を用意している。このように安心感を抱くことができるような人とプログラムといった環境がキャンプを心地よい活動にしていると考える。

キャンプを通して、障害のある子ども達にとって目的的な活動（療育のような）も必要ではあるが、一方で安心して体験できるような仕組みが必要だということが分かった。さらに生活体験という視点で考えると、体験することで何かを獲得することも大切だが、このキャンプのように配慮された環境で体験することそのものが子どもや保護者にとって大切な生活体験になっているのではないだろうか。

今後の課題

公開シンポジウムにおける指定討論者からのコメントを受けて、今後の課題について考察する。

山岸治男会員より本研究に関する解釈と今後の可能性について言及があった。

1. 障害を持っている子どもたちがキャンプに参加することによって、そしてこのキャンプというのはややもすると何か子どもたちに何か力をつけてもらおうという目的があると指導者が子ども達の行動を統制することがあるのですが、それをほとんどしない。もちろん命の安全保障はするけれども、子ども達は自分たちがすることを選択する、見つけていく、そして作り出していく。そういう体験を中心としたキャンプである。そうすると子どもたちはその遊びを通して、あるいはご飯を作ったりして、それぞれの障害の程度に応じて交流していく。交流していく中で人を理解するということを（言葉にはうまく表現できないかもしれないけれど）相当されてき

たのではないかと思います。

2. もう一つは普段の子ども達の生活を見ている保護者の方々が参加している。保護者に対する接し方もあったかもしれませんけれど、孤立感がなくなったとか、悩みが軽減した、そしてお互いに情報交換することによって自分の子どもだけではないかと家庭内で問題を抱えていたものを、他の人もそうなのだと社会化していったと読み取れた。そうするとキャンプが終わった後の親子の日々の生活が変わるんじゃないだろうかと思った。キャンプそのものから「こうしたらしい」「ああしたらしい」と提言するのではなく、キャンプの中で指導された方、参加した保護者や子ども、スタッフたちがそれぞれにいろんなことに気付いている。その気づきを集約していくと新しいものが見つかる可能性があるのではないかと思いました。

1について、まさに筆者が目指してきたキャンプの姿であり、報告の趣旨を十分に理解して頂いたコメントとなっている。この中で特に重要なのは、“言葉にはうまく表現できないかもしれないけれど”という箇所である。キャンプを通して子ども達の中に何らかの心理的な変化があるということは実感として感じ取っている。しかしながら、コメントの通り、それを言葉として表現することは難しく、言葉に表現できないことにより、明確なキャンプの効果について言及することを困難としている。特にキャンプに参加する多くの子どもはメタ認知が弱く、自身が今どのような状況で何を感じ取っているかということを明確に表現することが苦手である。その為、子ども自身の言葉だけに頼ることなく、行動の変化を細かく観察して、その前後の行動や言動の些細な変化により自己理解（自己認知）から他者理解（他者認知）へと変化していく発達を説明していくことが重要となる。現実的にそのような行動観察記録を作成することは、このキャンプの中では困難を極める。しかし、交流場面などに限定して記録・分析することで検証が可能となるであろう。

2のコメントを要約するとキャンプの効果の般化であると捉えることができる。活動中の感動や気づきが日常生活にどのように影響しているか確認する

必要がある。以前の調査の中で「キャンプの出来事を家族で共有して、それをきっかけに家族間の対話が増えた」という回答があった。これはキャンプを媒介にした（一つの話題として利用した）という点では、キャンプの影響ともいえるが、むしろここで重要なのはコメントにあるように気づきの集約から見いだされるであろう新たな交流のスタイル（キャンプの効果ともいえる）である。これまででは、時間的な制約からボランティアスタッフからの十分な聞き取りや気づきに関する調査を実施していなかった。今後は、交流をキーワードとした心理学的な視点で振り返りをすることも必要だろう。

古賀倫嗣会員より本研究に関して母親の声という視点でコメントがあった。

1. 何故、女性の保護者が強調されているかというと、これまでの通学合宿等で最初に声を上げて反対するのはPTAの女性である。それは自分の子どもの生活力のなさを知っているのは母親だからである。父親は何も知らないので「やろうじゃないか」と言っている。そしてその時に女性の保護者は「私たちは反対だ」と言えずに、必ず「老人会の人達が困るでしょ」という。その為、20年前の通学合宿を始める時のコツは、老人会に段取りを付けてもらう、そして反対している人に老人会が積極的にやろうと言っていますと伝える。そういうことから、今回のキャンプの中で女性の保護者の声を聞こうという視点は、母親が我が子の生活力のなさを言えないというものを逆転させて、なかなか物を言えないあるいは小さな声で母親が語りだした、そしてその語りだした内容は、子どもが持っている悩みを自分も持っているという世間体などを気にしない言葉につながったという点に関心を持った。

保護者（=母親）の声（困り感）をどれだけ詳細に捉えていくのかは本研究の重要なポイントであった。古賀氏からはこの点についてコメントをもらつたが、ここまでとの信頼関係を築くのにかなりの時間を費やした。しかしながら、キャンプを通じて、キャンプで食住を一瞬でも共にすることにより、徐々に

ではあるが母親が本音で語りを始めるようになっていった。通常の相談場面であれば、その時間と空間で共感的・受容的な態度を示すことが語りにつながることが多いが、普段の支援活動やキャンプの中では、長い時間を一緒に過ごすことから、常に態度を一様に保つことは難しかった。そのような場合には、筆者が一人で関わるのではなく、他の学生スタッフや専門職スタッフが交代で対話することにより一定の態度を保つことができたことが功を奏したと考えられる。こうして過ごすうちに活動の場の中に保護者自身の心の居場所を見つけ（場合によっては、お気に入りのOB・OGスタッフを決めて）、語りだす場面をよく目撃している。

最後に、本稿のテーマである“保護者にとっての生活体験の意味”について、キャンプという非日常的な活動を通して、見えてきたことがある。一つは子どもの活動の様子を通して実感する保護者の安心感である。子どもはその障害特性の為に日常的に体験活動が制限されることが多い。保護者はそれを十分に分かった上でキャンプに参加しているが、子どもの特性に合わせて活動レベルを調整できる場面を設定していることもあり、活動の中で見せる子どものやる気と充実感に満ちた笑顔に接し安心感を抱いているようである。このことは、子どもが体験活動から得る喜びを保護者も共有していることの表れと解釈することができる。

さらに保護者自身は、同じような困り感を抱く保護者との交流の中で、困り感を共有するだけでなく、困っているのは自分だけではないのだという思いを抱くという体験をしているように感じられる。障害児の保護者は健常児の保護者よりも我が子に対する子育ての中で不安（ストレス）を強く抱く傾向がある⁶⁾⁷⁾。ところが、キャンプなどの交流の場では、先輩保護者からのアドバイスや時に専門職の介入もあり、比較的不安感を抱きにくく、むしろ我が子の進むべき道筋を情報として得られることが多く、この語りの体験が安心感につながっていると考える。このことから保護者にとってキャンプは特別な交流の意味をもつ生活体験の場であることが分かる。

今後は、保護者にとって、より日常生活に近い場面（家庭、地域）でどのような困り感を抱えている

か詳細に調べ、キャンプという非日常的な場面以外でも不安解消の場を保障できるような体験活動の設け方について模索していくことが求められる。

※ 本稿は、生活体験学習研究第23号に執筆した研究結果を基に、公開シンポジウム等のコメントを加筆しつつ再構成したものである。

参考文献

- 1) 大坪希衣・秦 歩花・村枝優羽花・川邊浩史 (2021) コロナ禍における障がい児の保護者の困り感 — 支援活動に参加する保護者を対象として —, 日本生活体験学習学会誌, 21, 81-87.
- 2) 川邊浩史 (2023) コロナ禍において可視化された発達障害児の体験格差と生活保障の必要性, 西九州大学短期大学部紀要, 53, 9-16.
- 3) 渡部かなえ (2022) 発達障害・知的障害を持つ子どもたちの自然体験活動の意義と現状, 神奈川大学人文研究, 205, 59-74.
- 4) 竹内靖子・坂本昭裕 (2018) 相互成長の場としての発達障害児キャンプ, 野外教育研究, 22(1), 37-49.
- 5) 石田易司・竹内靖子・野口和行 (2014) 『自閉症と豊かな暮らし キャンプ・ロイヤルから学ぶ』 晃洋書房
- 6) 渡部奈緒・岩永竜一郎・鷺田孝保 (2002) 発達障害児の母親の育児ストレスおよび疲労感, 小児保健研究 61(4), 553-560.
- 7) 前野明子・富原一哉 (2023) 発達障害児の家族支援の現状と今後の展望：発達障害児の親／保護者にとって必要な支援とは, 地域政策科学研究, 20, 1-17.

全ての子どもたちの日常を守る「子どもの居場所」活動と 取り残されがちな子どもの体験格差解消に向けた活動の実際

—子どもの居場所活動の立場から—

秋 葉 祐三子*

Activities to Safeguard the Daily Lives of All Children

—Efforts to Address the Disparity in Children's Experiences
from the Perspective of 'Children's Spaces' Initiatives—

Akiba Yumiko*

要旨 特定非営利活動法人あそびとまなび研究所（北九州市若松区ひびきの）は、2014年新興住宅地の子どもの居場所として、北九州市立大学ひびきのキャンパス留学生会館1Fの空き店舗の活用を開始。都市におけるグリーンインフラ活用の具体として、子どもたちと身近な自然との接面を増やす、つまり、子どもたちが日常的に身近な自然に触れ、あそび、学び、生活する、活動する実践を行ってきた。

拠点は、遊び場、集い場、居場所、学習や製作の場、仲間との運動の場、学生や地域に対する相談支援、子育て支援機能、防犯・防災機能等生活安全機能、近隣農地との連携として、食育や食品ロス対策、こども食堂活動、ボランティア育成等、多様な機能を担っている。

拠点“ひびきの base”は危機に対する備えとなり、コロナ禍を乗り切り、団体の活動を継続・拡大してきた。

コロナ禍で一層顕在化した「格差」解消のために、現場での実践を重ね、全ての子どもたちが今いる場所で再現可能な活動のモデル化を目指している。

キーワード 子どもの居場所、自然遊び、体験格差解消、都市のグリーンインフラ活用、あそびの補償、コロナ禍での体験活動

はじめに

1980年以降日本における子どもたちのあそび空間は限界まで小さくなり、分解かが始まっている¹⁾と言われて久しい。親世代の外遊びや群れ遊び、自然体験も激減しており、農村ですら子ども達の外遊び時間はなきに等しく、街中では子どもたちの日常の遊び空間の確保はさらに困難となっている。少子化により子どもたちが社会においてマイノリティ化しており、子ども達の日常から空間はおろか、仲間や

時間も欠如しており「あそびの補償」が急務である。人口減少社会において、都市への人口集中が予測されており、宅地開発等により身近な自然環境が減少している中、人々の住まいに隣接する緑地や街路の植栽などを身近な自然環境 Green Infrastructure として意味づけ、丁寧に保全することは、子どものみならず、すべての市民にとってのメンタルヘルスや治安維持などに有意義であり、かつ急務であると言わざるを得ない²⁾。

*特定非営利活動法人あそびとまなび研究所

連絡先：〒808-0135 福岡県北九州市若松区ひびきの1-7 北九州市立大学留学生会館1F北 ひびきの base E-mail: contact@asobitomanabi.org
TEL : 070-5495-6543

子どもたちの生活空間に残された歩道や道路、駐車場周辺などの小さいけれど身近な自然空間やオープンスペースを子どもの「遊び」と「環境教育」を目的として再生・維持・創造していくことは大変重要な課題である³⁾。子どもたちのためのそれらは、子どもたちの育ちを支えるのみならず、彼らの存在をも含みつつ、全ての地域住民の地域資源となりうる。

ことに人の成長発達過程において、新生児や歩き始めの乳幼児が、自ら働きかけ、自ら感じ、自ら歩みつつ、日常的に身近な自然に触れながら育つことは、身体能力の発達のみならず、育った土地の季節や文化を含む風土そのものへの愛着を育み、自と他、自然と自分が不可分な時期の同一体験を経て、自らのアイデンティティの根幹になっていく。保育の中でも自然の中での外遊びやさんぽは、重要な活動と位置付けられており、保育施設と近隣の公園の連携や都市公園への保育所の設置など、保育活動における公園等の自然環境の利活用を促すための様々な取り組みが始まっている⁴⁾。

子どもが保護者ではない誰かによって保育されていない、家庭や地域で過ごす時間、産休や育休の間、保育園や幼稚園から帰宅した後、休日などにおいて、いかにして子どもたちと自然とのふれあいの機会を増やしていくか、合わせて、子どもの身近にいる保護者や保育者、さらには地域住民、社会全体にその重要性と価値を伝えていくのか、が課題である。(2024年より「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた試行的事業実開始されている。乳幼児とその保護者の孤独孤立防止のためにも「外を歩く」「誰かと出会う」機会は大変重要。)

新興住宅地での子どもの居場所の確保と活用

コロナ禍を乗り切る

特定非営利活動法人あそびとまなび研究所（略称あそけん。以下あそけんと表記）は、北九州学術研究都市整備事業（平成7年より 福岡県北九州市若松区 財団法人北九州学術推進機構）により2001年に開学した北九州市立大学国際環境工学部などの大学キャンパス内で長く倉庫となっていた空き店舗を活用した拠点活動を2014年に開始し、大学周辺に生活することとなった子どもたちや近隣の子ども達とともに、日常的に地域住民や、学生、子どもたちと

近隣の自然とのふれあいや、仲間あそびの機会を生み出す実践を行ってきた。

区界、市堺に突然現れた大学や企業研究所の周辺では、当初道路すらなく、生活資源、とくに子どもたちのための地域資源、たとえば児童館や子ども会、子育て支援施設などは皆無であって、生活する当事者親子によってこれらを補うことが活動の始まりであった。20年経って地域の状況は大きく変わっているが、子どもが激増しているにもかかわらず、子どもたちのための地域資源は貧しいままであり、コロナ禍を経てさらに厳しい状態にある。

身近な自然地における子どもたちのあそび活動を通じて、子どものいるすべての場所で実現可能な「日常的な自然との触れ合いや仲間あそびの補完」を行うことのできるモデル提案を目指して活動を継続し、常に0歳児とその親、ハンディキャップのある子どもたちなど、魅力的で多様な異年齢の子どもたちとともに、活動を重ねながら、ともに成長してきた。少しずつ活動可能なフィールドを広げることができており、近隣のお寺や都市公園、難易度の高い水辺である貯水池、海岸や干潟、里海里山、河川、などでも継続して活動している。

「子どもの居場所づくり」という取り組みは、こども家庭庁の発足と前後して（令和5年4月1日）日本国内でもようやく積極的な取り組みが推奨されはじめた。子どもの貧困や、孤独孤立、ことに0歳児虐待死が減らないことなどから⁵⁾、「地域不在」の子育て子育ちを支える取組みとして重視されることとなった。あそけんの活動開始時期である2009年頃には、その意味も必要性も認知されていなかった。あそけんは、2021年ごろから、近隣の子ども食堂の立ち上げ支援活動をおこなっているが、月1回以上の会食を行う子ども食堂を一つ着地させるのさえ、場所ごとに幾多の困難がある。子ども食堂活動自体は民間の有志によるものであって、公的なものではない。主に市民の活動であるからこそ、行政との連携や支援はとても重要である。協働と言われる類の活動であって、地域資源の掘りおこしやそれらとの連携も推奨され、地域課題解決の糸口として注目度は高いものの、多くの場合、各地域において前例のない取り組みであって、様々な困難を伴うのが現実である。

また、子どもたちに提案される屋外型の自然度の高いフィールドでの遊びや野外活動機会は、北九州市内においては「公的」には、ごくわずかな直営施設の主催事業以外には、民間団体による小さなごく少数の取り組みが残存しているのみである。自然共生社会の担い手である子どもの活動は、今子どもたちのいる場所全てにあって、日常的に誰もがアクセスできる必要があるが、遙かにほど遠い。

必要なのにそこないものを補う、困る前に備える「0次予防」として始まった、子育て当事者によるあそけんの自助活動。あつらいいいね、できることから、やってみよう、を目の前の現場で子どもたちとともに、非常にたくさんの皆さんに支えられて活動を積み重ねてきた。

2020年春休み直前。まさか、誰も想像していなかったコロナ一斉休校。あそけんがなんとか守ってきた活動拠点「ひびきのbase」は、結果的にコロナ禍を乗り切っていくための備えと助走となった。防災拠点としての機能強化を目指していたので、目的を果たすことができたとも言える。

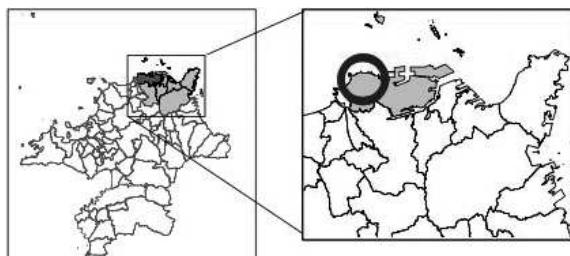
突然学校が閉鎖され入学式すらなく、子どもたちの行き先、居場所がなくなってしまった中、空っぽになった留学生会館（公道に面している）1階の“ひびきのbase”周辺において、日々学んだり、食べたり、あそんだり、活動したりしながら、コロナ禍を多くの子ども達や学生たちと乗り切ることができた。

コロナ禍において「子どもの貧困」「関係性の貧困」「体験格差」「子どもへのマルトリートメント」、様々な障がいやハンディキャップなどが際立ち、ひびきのbaseでは普段通りに学校があれば交わり合うことのなかった子どもたちが出会い、混ざり合って活動することになった。コロナ前から学校に行っていなかった子どもたちもあそけんの現場には参加していたし、大人も様々な現場でこれまでにはない遭遇を重ねることとなり、多くのことを学ぶことになる。

私たちの活動は小さく、できることは限られているけれど、知恵と工夫で、目の前の子どもたちを一人も取り残すことがないよう見守ることができたらと願っている。

活動拠点と対象地域

活動地である北九州市若松区ひびきのは北九州学術研究都市として里山や田畠を切り崩し開発され、2001年北九州市立大学国際環境工学部開学、開発計画の再三の再編の中、当初予定されていなかったエリアへの宅地造成が進み、人口流入が続いている。2017年4月北九州市内最大規模の新設ひびきの小学校開校（開校時児童数1000名、2024年1400名越）、乳幼児人口が激増している稀有な地域であるが、乳幼児、学童児の生活・遊び環境の整備は遅れ、徒歩圏内に「子どもや親子の居場所」「若者や地域の大人の居場所」として機能しているエリアはほとんどない。



100万人政令指定都市北九州市の北西部 韶灘
緑地

西端は多数の天然記念物・3000万年前の地層
を有する玄海国定公園、北九州の工業を支える
水瓶・頓田貯水池。

その6キロ南に北九州学術研究都市を中心に大
型開発が続いている。2015年時点では学生のみで
数千人在籍。隣接地に、2017年4月 北九州
市最後といわれる新設小・ひびきの小学校が開校し、開校時点1000名弱、2年目1150名弱、新一年生250名弱、7クラスの児童を擁する。
4年後には児童数は1500名と予想されており、周辺の戸建て分譲は2020年までに2000戸を予定している。市内で最も乳幼児が集中しており(小
学校区内に 700-800人) 高齢者が少ない地域。



響灘緑地 福岡県北九州市若松区 Hibikino Wakamatsu, Kitakyushu, Japan



図1 活動拠点と対象地域

コロナ禍（2020-2022）閉鎖されて閑散としていたキャンパスに、2023年現在学生も戻ってきている。キャンパス内学生の三分の一以上が留学生であり、日本人学生も含め経済的に非常に厳しい状況の学生が存在する。周辺には乳幼児も多く、ひびきの小学校在籍児童数1400名越。キャンパス中心を貫くバス通りは小学校の通学路でもあり活気が戻ってきた。近隣住民の子どもたちの中心世代が中高校生となっているが、あいかわらずキャンパス内に「子どもや若者の居場所」が皆無であることが最大の課題。

あそけんの前身である任意団体は、地域の子育てサークルや、幼稚園 PTA の OB 会、などの子どもたちの成長に伴い、広域子供会として、2006年ごろよりキャンパス内や、車で15分の北九州市立玄海青年の家（宿泊研修施設）や北九州市響灘緑地グリーンパーク（大型都市公園）など近隣の自然地で活動を開始し、週末や長期休みの野外活動と並行して、貸し会場を転々としながら週1－3回程度の室内型の乳幼児と親、を中心とする親子の居場所活動を継続していた。2014年9月ひびきのキャンパス内の北九州市立大学留学生会館1F南部分の空き店舗を活用し、「屋根のある公園」として屋外に開かれた使用を目指した大学内拠点活動開始。

ひびきのキャンパスは、中心となるバス通りに面して研究施設や講義棟が配置されているオープンな設計で、緑地や植栽も配置され、一部の建物を除き、市民が自由に出入りできる構造で、市民のための図書館もあり、市民や地域に開かれることを目的とした設計になっている。キャンパスには、早稲田大学大学院、九州工業大学大学院などもあり、在学生の3割以上が留学生で、彼らにとっての生活の場所でもある。とはいえる市民にとっては大学や研究所は敷居が高く、法人設立当初の理事に、北九州市立大学教員が含まれていたこともあり、あそけんは地域活動で学内施設を活用したり、子どもたちを対象とした大学内施設の見学学習会や子どもたちによるオープンキャンパス取材活動（地方新聞記者とともに活動し、新聞に記事を掲載）、大学施設での学生たちとの化学実験教室を地元企業や大学との協働活動として、大学内担当職員、教員、関係者などと積極的に実施していた。（担当者が変わるたびに活動は縮小し、コロナで途切れ現在に至る）⁶⁾

さまざまな変遷はあれど、あそけんはキャンパス内の拠点、ひびきの base を活かしてゆるやかな居場所活動を行いつつ、子ども達は途切れることなくキャンパスの様々な自然や人々に出会い安全に、豊かに活動を行うことができている。

北九州学術研究都市～新興住宅地での子どもの居場所のあゆみ

2014年秋に開始された北九州市立大学ひびきのキャンパス留学生会館1F南（北九州市若松区）に

おける「子どもの居場所」作り活動は、2015年秋改裝リノベーション（開所1～2日/週）、「あそび工房ひびきのフリースペース」開所。それまで近隣公民館や学内施設を借りて行っていた乳幼児フリースペース活動日の増、新たに子ども食堂活動を開始し、防災啓発、生涯学習活動等を実施。日常的に子どもの学習支援活動を継続。2015年に法人化。0歳からの環境教育活動「みちくさたんけんたい」主にキャンパス内の道端の植生観察と自然観察ワークショップを通年実施。

北九州市立大学との賃貸契約を期に、同じ建物の北区画に2017年6月規模縮小移転（開所2～3日/週）し「ひびきの base」と改称⁷⁾⁸⁾。拠点周辺の緑地や施設内外での活動を実施。

コロナ以前は、活動対象は平日日中は主に0歳～2歳児とその親、放課後は全年齢の子どもと学生、休日は0歳を含む家族を主な対象とし、活動規模拡大に伴い、ひびきの以外にも近隣ショッピングセンター内の空き床、公営競技局運営の子どもプレイスペース内など、複数箇所において、読み聞かせや親子の居場所活動、ミニプレイパーク、みちくさ活動などを行っていた。

室内の活動場所はコロナ休校により全て閉鎖となつたため、ひびきの base の屋外へ活動の大半を移しコロナ休校と同時に週2～3回「青空寺子屋」活動を開始、子ども食堂活動と子ども食堂活動から派生したフードロス対策の食品配布活動（フードパントリー）は週2-3回に活動回数を増、これまで実施していた野外活動は場所や方法、規模、場所などを工夫しながら、コロナ禍において継続することができた。

大学キャンパス内拠点とその周辺における子どもの自然遊びと活動の広がり

～フィールドの潜在能力を最大限活用する

2014年拠点開所準備中より、「みちくさ」活動を開始。四季を通じて身近な自然地を、乳幼児や子どもが自分の足で歩き回りながらあそぶ「みちくさ」活動を軸に、魅力的で効果的なグリーンプログラムを定期的に実施。親子で身近な自然に触れ合う遊びをともに実践し、自然の中での子どもたちの感性や観察力の発露とその豊かさを大人も共有し、子どもたちと自然の中で過ごすことの意義や意味、子ども

ひびきの「あそけん」と「あそび工房 ひびきのフリースペース」→[ひびきのbase]のあゆみ

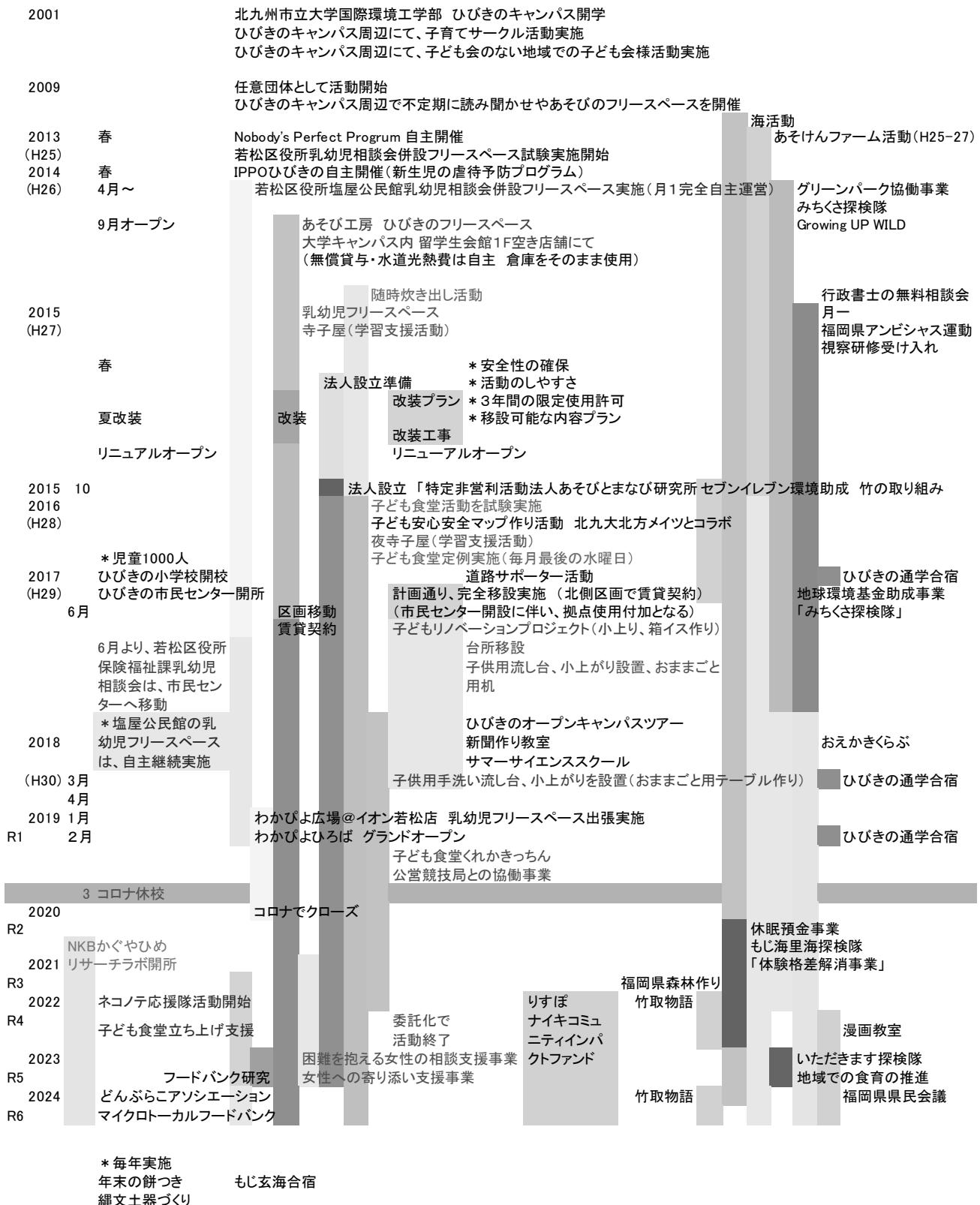


図2 あそけんと[ひびきのbase]のあゆみ

2017年度 活動として設定し、実施した「乳幼児や子どもの参加できる屋外散策活動」

| 日付 | 種別1 | 種別2 | 場所1 | 場所2 |
|--------|--------------|------------------------|----------|---------|
| 4月9日 | みちくさ | ネイチャーゲーム | グリーンパーク | |
| 4月19日 | みちくさ | 外遊び体験 | グリーンパーク | ひびきの |
| 5月23日 | みちくさBABY | おいものなえうえ | 玄海青年の家 | ひびきの |
| 6月10日 | みちくさKIDS | Grouing Up WOLD | グリーンパーク | |
| 6月18日 | みちくさ | たねまき | ひびきの | |
| 6月24日 | みちくさ | 苗植え | ひびきの | |
| 6月27日 | みちくさ | トマト狩りと乳幼児食料理教室 | 若松区有毛 | ひびきの |
| 7月20日 | みちくさ | | ひびきの | |
| 7月21日 | みちくさKIDS | Grouing Up WOLD いちご苗植え | グリーンパーク | |
| 8月17日 | みちくさ講座 調査 | | ひびきの | |
| 8月18日 | みちくさBABY | Grouing Up WOLD | ひびきの | |
| 8月18日 | みちくさKIDS | Grouing Up WOLD | ひびきの | |
| 8月19日 | みちくさ | 植物学者体験 植物調査 | ひびきの | |
| 8月29日 | みちくさ | | 玄海青年の家 | |
| 10月13日 | みちくさBABY | いもほり | 玄海青年の家 | |
| 10月25日 | みちくさ | ハロウィン | ひびきの | |
| 10月29日 | みちくさKIDS | Grouing Up WOLD | グリーンパーク | |
| 10月30日 | みちくさBABY | Grouing Up WOLD | グリーンパーク | |
| 11月1日 | みちくさ | | ひびきの | |
| 11月3日 | うみさんぽとクラフトの会 | | 門司少年自然の家 | |
| 11月8日 | みちくさBABY | Grouing Up WOLD | ひびきの | |
| 11月11日 | 親子屋外活動大学祭* | 準備・打ち合わせ・片付け会 | ひびきの | 北九州市立大学 |
| 11月12日 | 親子屋外活動大学祭* | 〃 | ひびきの | 北九州市立大学 |
| 11月19日 | みちくさ | | ひびきの | |
| 12月23日 | みちくさ | 原っぱ遊び | 玄海青年の家 | |
| 12月24日 | みちくさKIDS | 球根植え | 玄海青年の家 | |
| 12月28日 | みちくさKIDS | 種まき | 玄海青年の家 | |
| 1月27日 | みちくさ | ワンコとお散歩体験 | ひびきの | |
| 2月10日 | みちくさKIDS | Grouing Up WOLD | グリーンパーク | |
| 2月27日 | みちくさ | おままごととテーブル作り | ひびきの | |
| 2月28日 | みちくさ | おままごととテーブル作り | ひびきの | |
| 3月10日 | みちくさKIDS | Grouing Up WOLD | グリーンパーク | |
| 3月24日 | 環境遠足 | みちくさ 植物観察 | 東田地区 | |
| 3月25日 | 出前ミニプレイパーク | | 東田地区 | |
| 3月26日 | みちくさ | ブックトーク・ミニプレイパーク | グリーンパーク | 玄海青年の家 |
| 3月27日 | みちくさ | ブックトーク | ひびきの | 玄海青年の家 |
| 3月27日 | みちくさ | | ひびきの | |

* フリースペースの通常開所日(原則毎週水曜)や「自然散策」を主な活動目的としないその他のプログラムは除きます。

* 主な活動対象年齢は、3~4歳 0歳児も含む

プログラム参加者数(のべ)子ども 477 大人322

* ボランティアやスタッフなどは除く

* 大学祭は含みません(活動として設定はしているが、名簿などを作成しないため)

* 一部は地球環境基金助成活動として実施

2023年度

* おでらみちくさ 毎月1回 * みちくさ探検隊 市内各所 年間12回程度実施

* ひびきの保育園分園みちくさ探検 毎月1回

みちくさ活動 参加者総数 大人400名 子ども600名程度

* みちくさ活動の他に、畑活動などを実施(フェスタや展示啓発などは除く)

* ファームビジット 5回 100名

* 農業体験 8回 218名参加

図3 みちくさ活動の記録 2017

達自身の気づきや安全管理上の見守りの要点などを共有していく。親や関わる学生や大人などと共に、互いの力量不足を補いながら、子どもたちとの活動を行いながら学び直しを積み重ねていく。子どもたちの今いる自然の中での、仲間と過ごす、なにげな

い遊びと学びと直接体験の重要性を伝え、日常生活へつなげていけるように促す。特別な日のイベントとしての活動は、拠点においても継続し日常化させていく。子どもも大人も活動自体の満足度は大変高く成長の著しいことが観察からわかる。⁹⁾

かぐやひめプロジェクト ～古くて新しい生ゴミコンポスト活動や竹にまつわるとりくみ

今、西日本で「竹」についてを学ぼうと思うと、まず竹害からになってしまふ。子どもたちに伝えたい、「竹」とはなにか。生活用品の多くを竹や木で作っていたのはそれほど昔のことではない。「竹」は日本の生活文化と切り離すことはできず、「ことば」つまり日本語を子ども達に伝えていくにも必須の自然素材である。子どもたちにかぐや姫が生まれてくる美しい竹藪を見せておきたい。日本の子どもたちが初めて学ぶ古典は「竹取物語」。だからこそ、その美しい言葉の現す美しい竹藪を、子どもたちに実体験として伝えたい。里山と日本人の暮らしに思いを馳せる機会となつてほしい。

竹にまつわる活動の実際は、たけのこ探しや調理、切り出した竹を切ったり割ったして作品や楽器、箸や器などの食器などを作ったり、たけ飯を炊く、切り出した竹を半割にして、節抜きをして「とい」を作り、そうめん流しをする、など年齢やフィールド、材料に合わせて様々に計画される。子どもたちの状態や習熟度を見ながら、活動内容や範囲を調整しながら活動は通年で繰り返される。

竹に触れる活動として、竹肥姫（林田産業株式会社 竹を綿状に、ふわふわに加工したもの）を基材にした生ゴミコンポスト（NKB＝「生ごみきえる箱」）に取り組んでいる。子どもたちは竹の香りや素材の性質、切ったりけずったり叩いたり、遊びながら知っていく。竹について考える前提として「竹」そのものを子どもたちなりに実体験をもつて知っていることが関心の起点となり子どもたち自身が考え、さらに学びを深める動機となる。

環境や自然を守る市民を育てると言う視点において、まず第一に、守るべきものを子どもたち本人が体感として認識しており、大切な美しいもの、自分たちにとって良きもの、自分たちはその一部であり必要不可欠なものとして理解している必要がある。この部分が欠落していると、自然を守るとか、環境を保全する目的が理解できず、内発的な動機を持つことが難しい。

環境保全を建築土木の立場から研究している大学院生が、「（自分が取り組んでいる）環境を守る研究

を、なんでやっているのかがわからない。そうすることがいいことと教えられたから、その方がかっこいいからやっているのか、（本当に自分で必要と考えてやっているのか）よくわからない」と悩んでいて、その隣には、「私は田舎育ちで自然の中で育ったので、（自然が大事なのは）わかっています。」と向かう方向に迷いのない学生もあり、「私は都会で育ったので、生活の中の自然体験がどのようなもので、（子どもたちにとって、や自分たちにとって）どういう意味があるのか自分ではよくわからないんですね」と、そのわからなさを抱えつつ研究に取り組む学生もいた。彼らは縁あって同じ研究室に同時期に在籍していた学生たちである。

子ども時代に生活の中で身近な自然を体感することで、彼らは自然の一部としての自分、生き物としての自分を身体化することができる。特別な場所へ行く必要はないし、ごく身近な自然との触れ合いこそが、私たちにとって、生き物であり環境の一部である自分を理解するための礎として、最も重要で不可欠な現体験となる。

活動しながら描いていく 動いて出会うと、伝えたくなる

子どもたちが描く活動はあらゆる活動の中に織り込まれていく。自分で動いたり遊んだりした後は、書き表したり表現したくなるし、自分で反芻したり、誰かに伝えたくなる。描く、おしゃべりする、文字で書き起こす、造形する。道具を準備するだけで、みんながおのの表現し始める。嫌いな子どもはない。描くときには、必ず実体験、実物を目の前にする。そして、身近な自然物や活動そのものを描く。本物に出逢いながら描く。

驚くばかりのみずみずしさで、のびのびと描かれる、まるで質感や香りや味まで伝わってきそうな作品が生み出される。たけのこ、すいか、とうもろこし、にんじん、おくら、とまと、かぼちゃ、育っているところに行き、収穫し、それを描き、食べる。たけのこを探し、掘り上げ、描いて茹でて食べる。薪割りから準備して、餅つきをする。丸ごとを描く活動を一年中行う。¹⁰⁾



図4 「楽しみは いつも暮らしの中にある 住みたいまち 北九州」

もじうみ里海探検隊

あそけんは子どもたちとの水辺の活動を10年以上継続してきており、2020年－2022年のコロナが一番深刻だった3年間、休眠預金事業「体験格差解消事業もじうみ里海探検隊」として集大成し、継続し育て上げることができた。長い海岸線を持ち、最も備えなければならない自然災害は水害、という北九州市において、通年の水辺での遊びや活動を継続し、子どもたちに具体的な活動体験をとして水や、海、川について学ぶ機会を補償し、同時に活動現場での、ビーチクリーンやマイクロプラスチックについての活動など、私たちが、私たちのためにこそ、守らなければいけない自然についての気づき促す機会ともなっている。

参考：休眠預金事業活動報告 事後評価報告より

引用

障害児等の体験格差解消事業

もじうみ里海探検隊事業の評価

北九州市立大学 恒吉紀寿（社会教育学）

多様な子どもたちの参加により活動の見直し、充実が図られたように、その家族や親を巻き込むことで活動の拡大・工夫が図られていく。子どもたちの水辺の体験格差解消のためには、自然体験のプログラムだけではなく、子どもや家庭へのアプローチ、関係機関との連携、参加者へのコミットメントを図る、マンパワーの確保と経験を積み重ねモデルを構築し

ていくことが求められる。¹¹⁾

市内各所での自然の中での活動を展開 魅力的なフィールドと活動デザイン

幸いなことに、北九州市の活動地周辺は様々な緑地、自然地や水辺、自然体験活動が可能な公共施設や畑などのフィールドに恵まれており、拠点発の身近な自然地での四季を通じた屋外遊びや自然体験活動機会を生み出すことが可能となっている。各地の方々の協力により、丁寧に計画された様々なフィールドでの子どもたちの魅力たっぷりの自然遊び活動が実現されている。

拠点拠点である「ひびきの base」で活動する「子ども食堂あーぶくたつ」はコロナ禍以降全て屋外で活動しており、毎日何らかのあそびや、季節の取り組みを行っている。乳幼児と親の「ひびきのみちくさ」、拠点から出発する「みちくさ探検隊」「ちびっ子パトラン」など、繰り返し同じエリアを四季を通じて行き来することで、様々な気づきや出会いがある。子どもたちは日々成長していくので、子どもたち自身のできることや、やりたいことが変化する。同じフィールド内でさまざまなルート、季節、時間帯などに活動することで、子どもたちの気づきも深まり、共に活動してくださる先生方や運動やあそびの専門家、地域の皆さんや学生たちなどの共有や共感が、膨らみ広がっていく。

基本的に公園や道路脇の植栽など、極小の自然空間でも同じ活動を実施することが可能で、近隣へお

出かけ開催したり、行った先に新しい小さな拠点を生み出し育てる、など地道な活動を積み重ねている。

各取り組みの安全管理とプロセスプランニング

活動内容や参加者の状況により、難易度にあわせ適切な指導、注意喚起、見守り、などを行う。子どもたちが普段生活している身近な場所でも、日常的に行える活動をめざして、猛暑や冬場、雨天時も活動を行う。活動の目当てや内容は参加者やフィールドの条件などにより様々に設定されるが、ビジターセンターの活動の場合は特に丁寧な下見、設計、実施内容の作り込み、打ち合わせ、などを行う。(CONE自然体験活動推進協議会リスクマネジメントに基づいた団体の安全管理基準にもとづく。) 常に状況が変化する野外においては、子どもたちの動きなどの不確定要素が満載で、活動自体はとても面白いが、リスクも高く、活動を安全に安定して実施するための計画や下見は欠かせない。

例えば「みちくさ探検隊」は、子どもたちにとっては、明確な時間割はあるようでいてないように見えるが、異年齢の、様々な背景と状況の子どもたちの気づきやその時の思いに寄り添うことを重視しつつ、プログラム自体は、全体が120分程度の正味90分程度、主に野外活動であり、リスクも高いため、分単位の計画をもとに調整しながら活動を行う。参

加者の受付の際の参加同意書の記入と読み合わせを行い、担当スタッフが丁寧に面談を行い、活動に入る前に、行動観察の時間を設ける。出会い、仲間作り、KYT(きけんよちトレーニング)やセーフティトーク、ビブスや帽子着用などの装備確認、給水、安全指導や健康観察なども事細かに含まれる。

アクティビティのデザインと指導は、Growing Up WILD(一般財団法人公園財団)、Project WET(財団法人河川環境管理財団)などのテキストを元にし、活動指導は Growing Up WILD Senior Educator, Project WET Educatorなどの指導資格、あるいは、RACリーダー(NPO法人川に学ぶ体験活動協議会)、NEALリーダー(全国体験活動指導者認定委員会)などの有資格者が行う。生物や海や水辺、農業、林業、絵画、音楽などの専門家に指導にはいっていただくこともある。活動の見守りには子育て支援士や保育士、看護師、助産師などが帯同する。

活動の記録と観察、参加者へのアンケートやインタビューなどによって、活動実践のふりかえりを記録していく。活動の継続により、継続的な変化を観察することができる。四季を通じ、季節をテーマにした活動を毎年繰り返す事で、子どもたちの土地への愛着や「風土」といわれるその土地の自然観の基礎が少しずつ積み重ねられる。

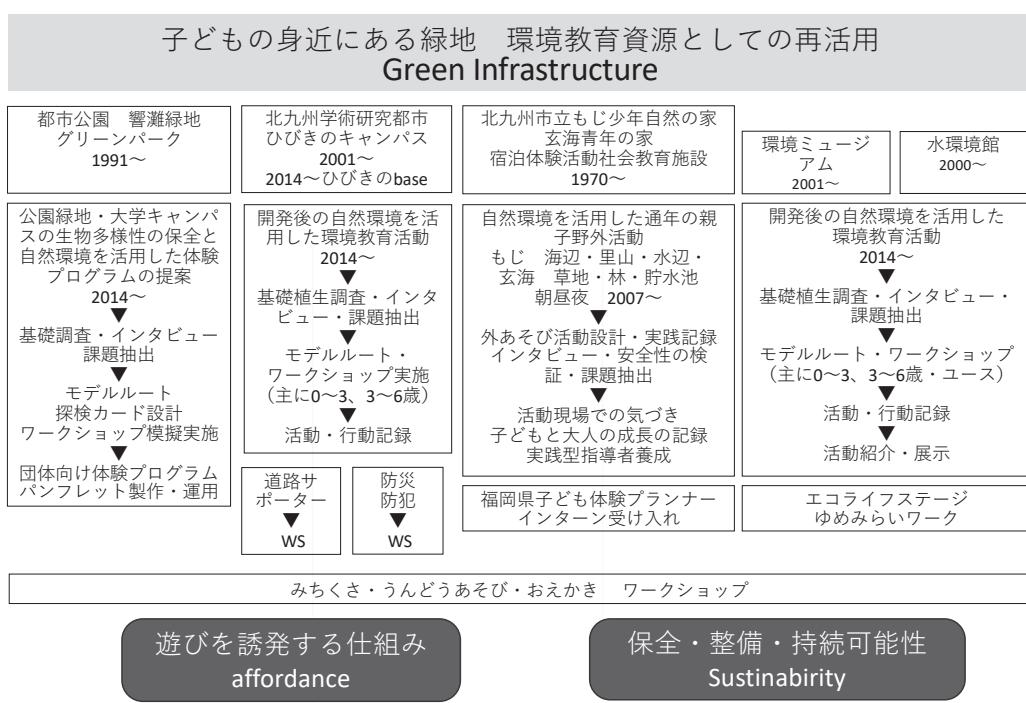


図5 子どもの身近にある緑地 環境教育資源としての再活用

子どもたちの「居場所」を保全・維持・継続していくために

そこにあるだけでは、子どもたちが緑や自然と触れ合う事は難しい。子どもの育ちを支える遊びとは、風土であり、文化であり、群れや人との間で季節や暮らしの文脈の中で育まれ伝えられ、共有されていくものである。子どもたちは、自力で長距離移動することが難しく、できれば自分で移動できる徒歩圏内から大きく移動させることなく、日常生活圏内において「居場所」を確保される必要がある。物理的な遊び空間や子どもたちを取り巻く環境全体の構成内容の豊かさを補償するための取り組みは、子どもの居るすべての場所で必要である。

子どもたちの遊びは学びであり、子どもたちが自ら始める遊びの全てに価値がある。遊びがあそびとして、豊かに成立していることが非常に重要で、仲間、空間、時間がたっぷり補償され、活動自体が誰からも評価されることなく、誰かの評価にもならない、状況が必要である。^{*}

コロナ禍にあって、「格差」がよりいっそう際立つ中、かろうじて残っていた子どもたちの居場所は、壊滅的である。あそけんは、企業やNPO、行政、近隣農家など多くの方々との連携を深め、格差解消のための実践を重ねている。

子ども達は日々成長しており、子ども時代は取り戻すことができない。子どもたちの遊びと育ちを支える持続可能な「居場所」は、全ての子ども達が今いる場所に必要で、その欠損を緊急的に補う必要性を共有し行動を起こす必要がある。

地域社会において、子どもたちの遊びと育ちを支える持続可能な「居場所」が必須であり、あそけんは、それぞれのフィールドで毎年継続可能な、具体的な、子どもたちとの自然の中での活動と仲間と

ともに今いるここを居場所として過ごす実践を重ね、これらが、全ての子どもたちの今いる場所で、シンプルに繰り返し可能なモデルとして、子どもたちの日常となることを願っている。

子どもたちの活動機会が増えるためには、子どもたちの生活圏に計画的に保全された自然と、その自然と子どもたちを繋ぐ簡易な活動設計の手法や仕組み作り、活動を通じて人材が育まれていく枠組みを生み出すこと。すると活動現場で、みるみる育っていく子どもたちと、その子どもたちを取り巻く大人が同時に成長し始める。

参考文献

- 1) 仙田 満：こどものためのあそび空間 1998
- 2) 総務省統計局 都市部への人口集中大都市等の増加について 2017
- 3) Ito, K., Sudo, T. & Fjørtoft, I.: Ecological Design: Collaborative Landscape Design with School Children, Murnaghan, A. and Shillington, L (Eds.), Children, Nature, Cities. Routledge, New York, pp.195-209., 2016
- 4) 国家戦略特区都市公園内における保育所等設置の解禁 2015 特区法2017 都市公園法
- 5) こども家庭庁2023年発表
21年度に虐待を受けて死亡した子ども74人。0歳が26人で最多。0歳が約半数で最多の24人。
- 6) 辻井洋行 ひびきのキャンパス開設15周年記念事業部会「ひびきのキャンパス開設15周年記念誌」p.62 2017
- 7) 設計：九州工業大学建築デザイン研究室
- 8) 秋葉祐三子 日本景観生態学会2016・2017
- 9) 秋葉祐三子 子ども環境学会 2018 学術研究都市の「子どもの居場所」と子どもたちの日常における自然遊び
- 10) きたきゅうみちくさおえかき2021 小寺江理
- 11) https://www.janpia.or.jp/josei/johokokai/normal/2019/download/19_06/19_06_036/19_06_036_jigohyoka.pdf

※ここでの「あそびの定義」

- 自発・本人が自らはじめる
- 他から評価されない・(他の評価対象にならない)
- できれば「時間・空間・仲間」がたっぷりある

「生活体験の再創造」を探る研究と実践

山 岸 治 男*

Research and Practice in Exploring the “Recreation of Life Needs Experiences”

Yamagishi Haruo*

要旨 少子化・私事化・ディジタル化などの進行下にコロナ禍が生じ、子どもの発達にとって重要なコミュニケーションの態様が急速に変化した。これらは子どもにとってどんな衝撃なのか、まだ十分な「定説」がない。事態を眼前に、どんな生活体験を「再創造」するか、研究・実践を融合した試行錯誤が問われている。本稿は、2023年10月に行なわれた本学会シンポジウム「生活体験の再創造」と過去2回の関連シンポジウムを踏まえ、これらの課題を、3名の提案を受けて探るものである。

キーワード 環境変化、生活体験の再創造、内発的動機、試行錯誤

はじめに

本学会は、コロナ禍による生活体験機会の縮小、体験格差の拡大などへの対応を前2回のシンポジウムで探った。今回は、コロナ禍の終息が見え隠れする状況下、「生活体験の再創造」を課題に討論が行なわれた。世紀的・国際的惨禍において、失った生活体験、新たに創造した方法など、多様な変化があった。討論は「生活体験の再創造」とは何を目指し、何について、どのように行なうことができるか、子どもの発達を基軸に展開した。

本稿は、まず討論の全容を整理し、そこに垣間見られる生活体験の実態、目標、活動／運営／行動、評価／展望などを少しく整理・要約する。そこから、①生活体験に内発する動機、②動機が具体化する心理社会的要件、③生活体験の試行錯誤、④試行錯誤に発達の契機を見出す支援、の4点を中心に「生活体験の再創造」を展望する。

1 本シンポジウム「生活体験の再創造」の意義

コロナ禍の起源はウイルスであり、管理／予防／対策の責任は問えるが、起源自体の責任は問えない。これに対して、政治／経済／法／社会／文化などに起因する衝撃の多くは、責任の所在がぼやけたまま進行しがちであるが、本来は個人・特定集団等に一定の責任がある。自然科学に比べ、人文社会科学は真／偽・正／誤の精度が低いとはいえ、この責任の起源・在りかを探る歩みを相応に辿っている。他方、自然的起源・人文社会的起源・個人心理的起源が複数錯綜する場合も多い。子どもの発達環境を巡る問題もその1つである。

この眼差しで観察した場合、「コロナ禍」・体験「環境の変化」・「子どもの発達に生じる事態」はどのように連動しており、そこにどんな問題が生じ、どうすれば責任のある解決に有効なのか、筋道を糾し、感情やイデオロギーに傾倒しない対策・方法の探究・提案が問われる。本シンポジウムがこの理解に立って行なわれた意義は大きい。

*大分大学名誉教授

連絡先：〒870-1124 大分市旦野原910-33 E-mail: yamagishi@onyx.ocn.ne.jp
TEL: 097-568-4440

探究・提案された内容は、例えば、恒吉（2023）が「生活体験学習の再定義の必要性とその際の視点について整理・検討しつつ枠組みを構築していくことへの発題」が課題であると指摘し、「ひとまず子どもの主体論的把握の枠組みとして、これまでの研究枠組みを整理し、生活体験と生活体験学習の枠組み」を図解して提案し、その上で、「必要性や重要性の提起から、再定義を探りながら、生活体験学習として明らかにできる……できた新たな視点や知見を構築していくことが必要である」と結んだ発言に即している。

それ故か、今回のシンポジウムは、問われた課題への回（応）答を探ろうと努めた足跡が諸所に見られた。では、どんな回答が提示されたであろうか。

2 各立場からの提案

各提案に共通するのは実践と理論を融合した提案という点である。以下に要約する。

1) 学童保育の立場から（石村 秀登）

石村（2023）の提案には、次の特徴がある。①コロナ禍で学校も閉鎖される状況下、必要に迫られて開設した学童保育実践の継続体験に裏打ちされている、②イリイチの教育思想から、生活体験とは何かについて、「望ましい体験であり、価値への方向性を持つ」「反省的な意味付与を可能にする沈殿」「基本的生活において成立する生産的活動を含む」など哲学的思索を基礎にする、③「生活衝動」の概念を打ち出し、ひとの行（活）動の源「動力」であろうかと提言する、がその具体例である。②の「沈殿」は理解しにくい訛語であるが、日常化された生活体験に、体験の「コア（核心）」ともいべき性質が潜在しており、これが蓄積（沈殿）して体験を意義づけるということではないかと思われる。

石村の学童保育には、「子どもの安全を見守る」活動を、価値に向けて前進させようとする「実践性」が潜在する。これを基礎づけるのが、生活体験の習慣化過程で「沈殿」する体験の核心に関する哲学的検討であり、「生活衝動」の顕（検）出である。実践は感情的に何かを信じて行なう活動でも無批判に繰り返す行動でもない。反省的・批判的に試行錯誤し、そこに自ずと見え隠れする「原理・規則性」を見出

す「顕出」であり、その性質・本質を解明・分析する「検出」である。石村は、学童保育という日常化された生活体験に「沈殿」を顕出し「生活衝動」を検出したといえるのではなかろうか。

二つの概念は、子どもの生活体験が、ひとの生涯、それに伴う生涯学習がどのように展開するかを検討する上で「発見」というほどの価値を帶びている。社会学や心理学ほか近時は他の領域においても個人のライフコースが注目される（宮本, 2018、志賀, 2023）。ひとが巨大な生活環境（自然・社会・他者・それらの所産）を相手にどのように対応（従属・受容・抵抗…）するかを研究する必要からであろう。両概念は、ひとが環境に対してとる対応の「根拠」「根源」を突く。環境からの作用に従属し、抵抗し、あるいは新たな環境を創造するなど、研究の多くは対応の根拠や根源を成育史に探ろうとする。相応の説明が行われ、理解も進んだが、当該個人（子ども本人）の内側に生じる根拠や根源を顕出しないまま論を進めることも多々ある。この点で、石村の「顕出」及び「検出」は、学的に有意義な気づきである。では、この気づきは次の提案とどのように繋がるであろうか。

2) 障害児支援の立場から（川邊 浩史）

川邊（2023）の提案は、障害を持つ子ども、保護者、支援者が、どんな活動に、何を評価し、どのようにしたら継続活動が可能であるかを探る内容である。石村報告との関連では、「障害」「（環境変化への）対応」が課題になる提案といえる。先ず実践の全容を俯瞰する。

コロナ禍で中止された障害児キャンプを、当事者たちの強い要望で再開。感染拡大危機下における要望に問い合わせ、定性的調査を実施。そこで①コロナ禍の障害児と保護者の困り感、②失われた生活体験、③障害特性に起因する体験格差、④自然体験活動に対する保護者の意識を問う。報告では③と④に対する4名の保護者の回答を検討する。

「失われた生活体験」については、「コロナ禍とは関係ない」「コロナ前後で特に変わりない」「人がいると遊べないという特性はコロナ禍とは関係ない」という回答があった。これら全体を川邊は、社会的交流の機会が奪われている回答と受け止める。

自然体験活動としてのキャンプについて、「様々な人とのかかわりがあり楽しみ」「同じ境遇の家族が参加するので引け目を感じない」「キャンプに対して（子どもが）自発的」「とても楽しみにしている」という回答があり、川邊は回答の背景に、日常的な対人関係構築の困難、ルールが無く本人のペースで参加できる喜びがあった、と認識する。

この認識に立ち、保護者が回答した「保護者同士で話がしやすい」「先輩保護者と話すことができる」について、「日常的に孤立感や疎外感を抱いている保護者にとって安心して自身の悩みや不安を共有できる機会…」になっているのではないかと分析する。

問い合わせに対する回答の分析を総合し、川邊は、子どもにとてはキャンプへの参加自体が目的であり、保護者にとては境遇の類似する家庭同士の安心の場がキャンプではなかったかと要約する。それを支援するスタッフの潜在的役割の意義も分析する。川邊による以上の事実認識・分析・総合的理解から分かるのは、改めて、障害を持つ子どもの「生活衝動」に着目する意義である。いうまでもなく、何かに役立つ目的をめざして行なう生活体験には重要な意義がある。同時に、自覚的・意識的な目的を想定しない・持たない「生活衝動をほぼそのまま表現することができる」体験にも「自分らしくいられる（自己開放・解放）」意義があることが実践を通して証明されたのではないであろうか。

3) 子どもの居場所活動の立場から（秋葉祐三子）

秋葉（2023）の提案も子どもの生活体験の実践に基づく内容である。提案の特徴は「居場所活動」である。北九州市の「NPO あそびとまなび研究所」が行なっている実践報告である。報告によれば、研究所は研究の基盤として、子どもの活動を支援し、具体的な遊びを通して研究課題を感知・設定する形をとっている。コロナ禍で、全国的に集団的活動が回避される過程で、なお、必要な配慮をしながら子どもの現存在と発達を促す多様な活動を維持してきた。では、こうした活動を展開する背景は何であろうか。

一つは、時代の流れ・変化が、例えば集いの場や行事の縮小、自由な遊び時間の減少、経済的困難家庭の増加、PTAの解体、登校しない子どもの増加など、子どもの現存在や発達にとって負荷と思われる

事態の進行である。これらは1960年代後半頃から指摘されたが、今日、それは単に数量的な増大に留まらず、質的側面にも及んでいる。子どもはどんな状況下でも遊びを自発するとは言えなくなった現状認識がある。

とすれば、遊びが自発できない子どもに、自発する機会を準備することは、子どもの主体性・自発性の妨げどころか、支援になる。こうして、集い、遊び、語らい、創り、表現する活動を展開すると、そこに、第二の背景、「子どもに自発性が芽生える」実態が生じる。「もっとやりたい！」「またきたい」「次はこんなことがしたい」などの意見・感想が寄せられた。これは数量的にも裏付けられる。参加のペ人數は、子どもにおいて145人（2020年）から387人（2022年）へ、大人において134人（2020）から1003人（2022）へと変化した。また、遊び場の提供数は6360（2019）から16500（2021）へと変化した。

背景の第三は、遊び場の提供数の変化・増加に見られるように、法人の活動に賛同して場を提供する「風土」が生まれたことである。そこには、わが子に限定せず地域の子どもを地域で育てようとする潜在的な「世代間交流・伝達」の芽生えが読み取れよう。

報告から分かるのは、子どもの「居場所」づくり、そこを拠点にした多様な活動、地域に暮らす市民活動を支えるボランタリーな参加・参画、その全容を評価・反省しながら意義付ける研究の継続が具体化し日常化していることである。この動きが広がり、私事化する社会に何らかの変容が生じれば、それは教育への重要な一石を投じることになる。

3 参加者との討論

3つの報告・提案を受け、恒吉から、時代の変化による生活体験の変容、生活体験学習の位置づけを振り返り、生活体験概念の再構築と生活体験学習の再設定について議論の提起がおこなわれた⁵⁾。この提起を受け、研究と実践の基本に即した質疑・応答・討論が展開した。「自発性」「試行錯誤」「大人による評価」など、古くて新しい課題が問われた。

4 提案・討論からの展望

シンポジウムの全容を俯瞰した。以下、筆者がそこで考察した内容を綴る。

1) 感知された成育・発達上の困難

大人が集団的状況を避ける態度、私事化が進行し、子どもにもこの傾向が生じた事実は不登校増大の背景を探る森田（1991）の研究においても指摘される。仲間関係の構築が後退し、親族や近隣との関係構築も減退している事実が指摘されて半世紀以上が経過する。そこに生じたのがコロナ禍であった。医療・保健・福祉・経済・文化などと並行して、これは発達初期段階の子どもの教育にとって重大な衝撃であった。私事化が一層進み、日常的交流さえも遮る感があった。ここで問われるのが「生活体験の再創造」である。

この問いは、マスコミ情報、日常的に見聞する情報から、多くの国民に共有されていると思われる。それを「危機」と認識するか否かは、次世代や近未来社会への関心・責任の度合によって異なる。各報告は「危機」を感じし、①私事化（時代・歴史の変化）への対応、②具体的で有効な生活体験の試行錯誤を実践として俎上に載せたものである。

2) 子どもの集団・社会参加と発達

共通に感知されるのは、子どもが発達するには、支える人たちも関係・繋がりを持ち、緩やかな組織を成し、行動文化を共有し、各人の意向を寛容に受け止める心理社会的対応が必要なことである（高山、2014）。これが実現する場が居場所であろう。そこでは、思いを表現し、本心からの態度を取り、行動し、共有し、相互に評価・反省する過程が進行する。

では、そこで、「生活体験の再創造」はどのように進められるであろうか。「再創造」という場合、「生活体験」を定義／説明する視点の検討が必要かもしれない。ここでは高橋（2017）の「体験と行為」に関する解説を手掛かりにする。これによれば「選択」には「行為選択」と「体験選択」がある。子どもにさせたい活動を考える場合は一般に行行為選択を巡る議論である。これに対し、体験選択は、本人の意図や思考と無関係に「出来事に出会う」体験を指す。それは通常の意味の「選択」ではなく「起きたこと」（体験）である。高橋がこの点に触れるのは、「体験選択の結果が時に主体の利害や道徳観とバッティングを引き起こすこともある」（高橋、191）からである。童話「モチモチの木」の主人公豆太を例に探る。

豆太は弱虫で勇気のない幼児。だが、真夜中に愛するジサマが腹痛に苦しむ。「麓の医者様を呼んでくるのは自分しかいない」状況を感知。初めて勇気ある行動に出る。「ジサマに守られるだけの豆太（豆太の利害）がジサマを守る豆太（出来事に遭遇して取った体験選択）」になる。これは丸山明宏の「ヨイトマケの唄」の「僕」でも同様である。

私事化の進行、パンデミック下で、大人にとって単独行為（他者と共同しない）は選択行為であっても、子どもにとっては体験選択と言う出来事であるかも知れない。体験選択の場合、当該の出会い・出来事が本人にどう受け止められるか、発達においてどんな意味を持つか、重大な問題である。この点に関して、発達の全容をひとの生涯にまで広げ、生涯に生じる心身の発達を研究したのが笠原である。笠原（1983）は人間を①身体（生物）次元、②心理社会次元、③実存次元に類別する。この視点も「生活体験の再創造」を考える上で重要な思われる。

3) 人権としての成育・発達に関わる生活体験

ここで、改めて「生活体験の再創造」が必要な理由を整理する。端的に言えば、笠原が類別する①②③が、今日、不十分で歪曲し始めているからである。「たった今の疑似解決」か「未来に続く（真の）解決」かが問われる所以である。とすれば、「生活体験の再創造」は、子どもの生涯にわたる発達を視野に入れた内容・方法であることが望ましい。人類史は、時間をかけ、試行錯誤しながら、その内容と方法を民族・家族・子どもにおいて生活体験を創造し習慣化してきた。そこには多分に「体験選択」に由来する内容があろう。季節行事（花火大会など）・加齢行事（七五三など）・宗教行事（盆供養など）・労働行事（収穫祭など）・人生移行行事（冠婚葬祭など）…と、今日では見られなくなった行事が名を連ねる。この分類とは異なる、水泳、雪合戦、スキー、カルタ、人形遊び、折紙、野球、相撲など、こちらも多様である。どれにも、簡明なルールがあり、参加者が果たすべき役割がある。それらには人権を尊重する「共生（共存）役割」が無意識的に潜在する。こうした行事や活動が後退する過程で「生活体験の再創造」が問われる所以である。「生活体験の再創造」は、旧事の風俗習慣を懐かしむことではなく、子どもの

発達する権利の保障なのである。

4) 生活体験の支援・保障・促進

記した例は、往時に子どもの大半が体験したものである。その折々に大人は遠巻きに存在しただけであった。今日、遊びにも大人の見守りが求められる。「好きなように」とすれば、子どもの多くはゲーム器遊び、プロスポーツの真似事に終始するに違いない。多様な体験を考え、つい、大人が手も口も出す「行為選択」になるのである。では、今日的状況下、大人が支援等に関与する積極的意義（価値）は無いのか。

高橋流を手掛けりにすれば、大人による支援・保障・促進には「行為選択」とは異なる内容がある。そこで問われるのが、子どもの内発的動機である。

では、内発的動機はなぜ重要なのか、逆に、内発的でさえあれば大切な体験なのか。

5) 生活体験を再創造する内発動機・試行錯誤・危機管理

「生活体験の再創造」の視点・仕組み・メカニズムを探った場合、そこにどんな心理社会文化的「構造」見られるであろうか。各報告には大人による「手出し口出し」とは異なる支援・保障・促進、即ち意図しない出会いを体験する「体験選択」が記される。それらは疑いなく「生活体験の再創造」の価値ある一例であろう。そこにどんな仕組み・メカニズム等の「構造」が横たわるのか、探ってみよう。

この種の「構造」を構成する核心（コア）は一般に「動機」である。各報告に共通する生活体験の動機は、環境要件に流されたものでなく、「生活衝動」に起因する。「もっとやりたい」「この次も」という子どもの心の底に蠢（うごめ）くのはこの「生活衝動」である。ある状況が出来事として「体験選択」を呼び起こすのは、「生活衝動」があってこそ、である。それが継続して「沈殿」するのは試行錯誤を継続した場合である。この意味で、自由な試行錯誤が可能な状況こそ「生活体験を再創造」し、「亜流」の内容を捨象する取捨選択の要件である。難しいのは取捨選択の妥当性である。ひとは一般に古い習慣に従うからである。この意味で、取捨選択という危機管理機能が正鵠を射ることが望まれる。

6) 試行錯誤する生活体験の受容風土の構築

多くの人々が旧来の習慣に従うのは、試行錯誤にはスキーマの修正を迫る葛藤が伴うからであろう。ひとは通常は葛藤よりも安定を望む。多様な試行錯誤は、社会的葛藤とそれに伴う不安を巻き起こす。これを避けるために試行錯誤を回避するのである。

ただ、その場合、発達にとって適合的な生活体験の創造を見逃すことになりかねない。また、試行錯誤を試すよりも安易な流行に乗るスキーマは「商業主義」への便乗を創出しかねない。医師が「起立性調節障害」と診断する子どもの中に「深夜1時、2時…までのゲーム習慣」を持つ子どもが相応にいる。

人権尊重社会の構築において重要なのは「自由」の保障である。この「自由」を真に保障するなら、わたしたちは、自由の名で本来の発達を遮る「行為選択」を「商品」市場に流出させる「新自由主義」の現実を正面に据えて批判する必要がある。本来の自由に立つ試行錯誤を擁護する意味においても、市場に出回る商品化された「疑似自由」を解明し批判するためにも、「生活体験学習の再創造」は重要な課題である。

おわりに

本学会には、小規模ゆえに綿密な議論ができる特徴がある。研究の高度化とは、それが実践や実態から乖離することではない。実践や実態に立脚してこそ抽象度の高い研究が進展する。人間科学の本義、即ち、暮らし、学び、働き、対立・協力などをし合う「ひと」「人間」が関係を持ち、集団を構築する過程で、権力・権限・権能などをどのように造り出し、活用・運用・管理してきたか、事実に立った「生活体験」の究明が望まれる。

参考文献

- ・笠原嘉（1983）。多層性多次元性。岩波講座精神の科学1・精神の科学とは、7。岩波書店。
- ・宮本恵宏（2018）。吹田研究—ライフコースの視点から見た中高年期住民のコホート。医学の歩み264、医歯薬出版。
- ・森田洋二（1991）。「不登校」現象の社会学。学文社。
- ・志賀文哉（2023）。社会学的な質的研究に関する一考察—ライフコース研究の採用と意義—。とやま発達福祉学年報14。
- ・高橋由典（2017）。体験と行為。社会学理論応用事典190-191。丸善出版。

- ・高山静子 (2014)。環境構成の理論と実践—保育の専門性に基づいて—。エイデル研究所。
- ・恒吉紀寿 (2023)。生活体験学習の再定義に向けて。生活体験学習研究23。

「生活体験学習の再創造」をめぐって

古賀倫嗣*

Review of “Recreation of Life Needs Experiences”

Koga Noritugu*

要旨 シンポジウムの目的は、コロナ禍により生じてきた新たな問題、コロナ禍以前からあった課題の両方の視点を踏まえて生活体験学習の再創造に向けた論点整理を行うことである。石村は、「学童保育」はコロナ禍の中でより一層、「生活衝動」、「生活的自立の欲求」を重視する生活体験プログラムの開発と実践が求められることを指摘した。川邊は、「リスクを背負ってまでもキャンプへの参加を希望する」理由は何かと問題提起、「体験することで何かを獲得することも大切だが、このキャンプのように配慮された環境で体験することそのものが障害児や保護者にとって大切な生活体験になっている。」と評価した。秋葉は「遊びはまなび これから生きる力を育む」を理念とする活動を紹介、「子どもたちの自然体験活動は、要支援児童のみならず、すべての子どもたちの体験機会不足となっており、大きな課題となっている。」と述べた。

キーワード 生活体験学習、誰一人取り残さない、社会的格差、自立支援、心と体の主体的発達

1. はじめに

2024年4月11日、熊本県立ゆうあい中学校の開校式・第1回入学式が挙行された。同中学校は、2022年に開校した福岡市立福岡きぼう中学校に次いで九州では2番目の「夜間中学」である。学校名の「ゆうあい」は2022年11月に一般募集を行い、その結果を県教育委員会で審議し決定した。校歌の歌詞を見ると、「湧愛」、「友愛」、「you I」といった複数の意味を持たせている。同校は、定時制・通信制課程を併設した県立湧心館高等学校と同じ敷地内に開設され、同高校の教職員との連携・協力を進めるとしている。同校定時制課程の教育実践については、古賀倫嗣「コミュニケーション能力の育成とキャリア教育の取組み」(『生活体験学習研究』第15号、2015年。)で考察を行っている。なお、2024年4月現在、熊本県のほか北九州市、大牟田市、佐賀県、宮崎市で公立、沖縄には私立の夜間中学校が設置され、全

国では53校となっている。

第1期の入学者は、1学年16名、2学年6名、3学年9名の合計31名である。年齢別の内訳は、10代5名、20代3名、30代3名、40代3名、50代4名、60代6名、70代6名、80代1名となっている。60歳以上が13名と全体の42%を占めるが、10代から30代までの若い世代も11名と36%を占め、多様な年齢構成である。また、このほか現時点では法令上正規の扱いとされてはいない「オンライン受講者」が9名である。

開校に向けて、2022年7月には「熊本県夜間中学推進協議会」が設置され、「熊本県夜間中学のグランドデザイン」について2年間にわたる協議を踏まえ、学校の教育理念(スクール・ミッション)として「誰一人取り残さない一人一人が輝く未来への学び舎」を掲げた。

「夜間中学(中学校夜間学級)」とは、公立中学校

*熊本大学(名誉教授)

連絡先: 〒861-2106 熊本市東区東野3丁目20-2 E-mail: noritugu@educ.kumamoto-u.ac.jp
TEL: 096-368-7036

のうち、夜の時間帯に授業が行われる学級のことである。もともとは、戦後の混乱期に生活困窮などの理由から昼間の就学が困難な子どもたちに義務教育の機会を提供することを目的として、中学校に付設されたものであったが、2015年ごろから「夜間中学」に新たな注目が集まってきた。その背景には、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や、義務教育を修了していない外籍の人、不登校やひきこもり、いじめ、虐待など様々な事情で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人など、多様な存在がある。さらに、2008年に出版された阿部彩（国立社会保障・人口問題研究所）の『子どもの貧困－日本の不公平を考える』（岩波新書）を端緒に、2009年15.7%、2012年16.3%と推移した「子どもの相対的貧困率」、いわゆる「7人に1人の子どもが貧困状態にある。」という日本社会の現実が存在する。相対的貧困率は、その後13%台で推移しているが、新たに「子ども食堂」や「ヤングケアラー」といった子ども問題が噴出していることは周知のところである。

2016年には、8都府県に31校の設置という「夜間中学」であったが、2018年、「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、「都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進することをうたった。さらに、2019年には、「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定、「(全ての都道府県、…全ての政令都市において)夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ることを政府の方針とし、「教育機会確保法」など法的整備が進められた。

ここで、本論文の導入として紹介した「夜間中学」は、「子どもの貧困」、「不登校」、「多様性」、「学び直し」など、現代の子どもたちを取り巻く社会的諸問題が生み出した教育課題である。なぜ、「誰一人取り残さない」社会を目指すことが求められているか、という問いの裏には、「取り残されている子どもたち」の存在、すなわち「社会的格差」が厳然として存在することを示している。

「誰一人取り残さない (leave no one behind)」社会は、2015年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で示されたものである。その実現を目指し、経済・社会・環境を

めぐる広範な課題に総合的に取り組むため、2030年を期限とする、ユニバーサル（普遍的）、包括的な「持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）」を設定した。「目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」、「目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する」など、17のゴール（及び169のターゲット）から構成されている。そして、開発目標の推進にあたっては、主体形成に関わる「自立支援」が大きな課題として位置付けられている。

2. 「生活体験の再創造」をめざして：2023年

第25回研究大会・公開シンポジウムの目的は、「コロナ禍により生じてきた新たな問題、コロナ禍以前からあった課題の両方の視点を踏まえて生活体験学習の再創造に向けた論点整理（「開催趣旨」から）」を行うことである。その内容は、「はじめに」で検討した「誰一人取り残さない」、「社会的格差」、「自立支援」という3つのキーワードで読み解くことができる。登壇者の報告にそって言葉を拾い上げてみよう。

まず、石村秀登の報告からは、「学童保育」、「昼間家庭にいない保護者」、「生活的自立」という3つの言葉を拾い上げることができる。コロナ禍は、2000年1月16日の厚生労働省による「第1号患者の確認」以上に、2月27日に首相が発表した「学校の一斉休校」が衝撃的な出来事になった。休校は、学校に多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備えるためとして3月2日から6月7日まで3か月間実施されたが、「学童保育」や「保育所」はその対象とはされなかった。夫婦共働き世帯等、「昼間家庭にいない保護者」にとって「学童保育」は、まさに「誰一人取り残さない」セーフティネットの存在となった。これが、コロナ禍の中で学童保育が置かれた現実である。

子どもたちにとって学童保育は、セーフティネットの存在となり、「私たち人間が個体の生命を維持していくための手段に關わるいわば原始的な営みを、自分であつらえること」が求められる根源的な状況を踏まえたとき、石村がいう「生活衝動」、「生活的自立の欲求」の重要性は一層強く表れ、その結果、既存の生活体験プログラムの純化が始まると考えら

れる。そして、それは子どもたちが共有する「動物的本能」に導かれるものであろう。

次に、川邊浩史の報告からは、「障害児とその保護者の困り感」、「障害特性に起因する体験格差」、「障害児支援」という3つの言葉を拾い上げることができる。

「学校の一斎休校」は、特別支援学校も対象とされた。3カ月間、「障害児とその保護者」は「家庭」という閉塞空間に置かれる結果となった。そこで「親子関係」、「コミュニケーション」は厳しいものであったことが想定される。「リスクを背負ってまでもキャンプへの参加を希望する」理由は何か、川邊の問い合わせで浮き彫りになったのが「保護者の困り感」であり、「様々な人との関わりがあり楽しみ」、「先輩保護者と話すことができる場」といった切実な、そして非日常的ではあれ自己肯定ができるコミュニケーションの存在である。

聞き取り調査を進める中で、川邊は「コロナ以前から日常的に体験の機会や場が奪われていることに気付いた。」では、「障害特性に起因する体験格差」を踏まえた、「障害児支援」プログラムには、どのような内容と方法が求められるのであろうか。「生活体験」という視点で考えると、体験することで何かを獲得することも大切だが、このキャンプのように配慮された環境で体験することそのものが子どもや保護者にとって大切な生活体験になっているのではないだろうか。こうした意図によって組み立てられた事業は、「誰一人取り残さない」生活体験プログラムであり、保護者も含めた「自立支援」プログラムといえよう。

秋葉祐三子の報告からは、「全ての子どもたち」と「取り残されがちな子ども」、「体験格差解消に向けた活動」、「子どもの居場所」、という3つの言葉を拾い上げることができる。

特定非営利活動法人「あそびとまなび研究所（以下「あそけん」）」は2006年ごろから広域子供会活動団体として野外活動を中心にスタート、2015年に法人化された。あそけんのホームページをのぞくと、活動理念のメッセージが記載されている。

「あそびはまなび これから生きる力を育む あそびは子どもにとって一番大事なまなびの時間。自然の中での仲間とのあそびは生きる力の源。子どもた

ちは自然の一部。自然の中で、仲間の中で、自分を知る。仲間を知る。」

2014年、九州工業大学建築デザイン研究室の支援により北九州市立大学留学生会館1階の空き店舗をリノベーションし拠点「ひびきの base」を確保、これにより「子ども食堂」、「ちびっこみちくさ探検隊」、「みんなの学び場」など、多様な活動が加速化された。活動拠点の確保が、コロナ禍の中での事業継続に果たした役割は大きい。

あそけん代表理事の秋葉は、「コロナ禍にあって、…子どもたちの日常からはすっかり人と接する普通の学校活動やあそびの機会が奪われていた。子どもたちの成長過程に最も大切な、日常の自然な状況下での子どもたち同士の共同活動や交流、生活は、長らく剥奪されたまま…」と指摘する。さらに、「コロナ前から、…子どもたちの日常から、みんなであそんだり、集まったりする機会や場所、時間は失われつつあり、加えて子育て家庭の経済的困難さも解消されていない。…子どもたちの自然体験活動は、要支援児童のみならず、すべての子どもたちの体験機会不足となっており、大きな課題となっている。」

そうした問題意識から、2020年から3年間、体験格差解消事業「もじうみ里海探検隊（～地域のすべてのこどもたちに、海や里山での豊かな体験を～」に取り組んだ。「丁寧な振り返り」をする中で、その成果は「もっとやりたい。」、「またきたい。」、「次はこんなことがしたい。」という、子どもたちの声に表れていると結んだ。

3. 「この20年、子どもたちの『生活体験』はどう変わったか」：2018年

2020年1月以降の「コロナ禍」がもたらした（あるいはもたらしてはいない）「生活体験」に関わる課題の変化について論じるために、「コロナ禍」前の、すなわち「日常生活」の中で、2018年9月に開催された学会20周年記念シンポジウム「この20年、子どもたちの『生活体験』はどう変わったか」について検討することから始めたい。明らかにしたいことは記念シンポジウムの全体を通して見えてくる「本学会としての課題認識」であり、それが「コロナ禍」を経る中でどのように変化したか、あるいは変化はなかったか、あるいは変化があってもどの程度の変

化だったのか、という視点である。

記念シンポジウムは、テーマを「この20年、子どもたちの『生活体験』はどう変わったか」とし、「これまでの20年の振り返り」と、さらに「これから10年に向けた課題と展望」について議論を深めることを目的に開催された。登壇者は、庄内生活体験学校の実践を担ってきた正平辰男、「生活体験」に関する理論的・実践的な研究を進めてきた宮嶋晴子と上野景三の3名である。コーディネーターは古賀倫嗣が務め、「これまでの20年」を2つの画期に分け、「第1期」を「1999年～2008年」、「第2期」を「2009年～2018年」とし、2019年から始まる「これから10年」を「第3期」と位置付けて進められたが、今振り返れば、「第3期」の前半がほぼ「コロナ禍」と重なる時期となった。

記念シンポジウムの概要を、本学会の理論研究及び実践活動の方向性にどのような新たな可能性が生まれようとしているのか、可能性を現実に変えていくためにはどのようなプログラムの開発が必要なのかについて、議論を進めた「第3期」、すなわち「『これから10年』の課題と学会の方向性」に注目して、論点をまとめておこう。

まず、正平は、生活体験学校39年の取組みと当面する課題について、「計画立案からの当初の4年間」、「長期キャンプ開始後の6年間」、「庄内町立の17年間」、「飯塚市合併後の9年間」、「指定管理制度下の3年間」の5期に区分して「通学合宿の発見と発展」の軌跡を述べた。2006年3月、飯塚市への合併（1市4町）により、合併前3名であった正職員は2名に減員、翌年度は1名にまで減った。また、庄内小学校1校を対象に実施してきた「通学合宿」事業は、飯塚市内20校を対象にする事態となり、検討の結果庄内小学校は従来通り、それ以外の小学校は「通学しない2泊3日の集団合宿（金曜日放課後に集合、土曜・日曜を使ったプログラム）」と改められた。正平は「通学合宿という学校を使った当初の目的から考えると、想像もつかない変容だった。」と話した。「市町村合併」を機に、生活体験学校を取り巻く事情は大きく変化した。

こうした中、正平は、生活体験学校が今後取り組もうとする事業について、合宿体験という本来からの事業に加えて、児童の野外活動支援が今後の生活

体験学校運営の2本柱だと提案した。2018年度、幼稚園長経験者2名を非常勤職員に迎え、児童教育支援の取組みの強化を図っている。「今後は、『児童の野外活動支援拠点』としての機能強化を図り、これまでの『生活体験』事業展開のハウツウを活かして、児童の教育課程、保育計画に貢献できる新たなプログラムを創出していきたい。30年の歩みは、児童の強い参加意欲、支えるボランティア、そして行政の力があって初めて可能であった。この3つの力を合わせた力の総量とバランスが、今後の生活体験学校の展望を決めていく。」と述べている。

宮嶋は、1999年9月、庄内町生活体験学校において開催された「第1回生活体験学習実践交流会」以降、6回にわたって開催された実践交流会においては、乳幼児の発達課題と親の育児不安や孤立の問題を模索する実践や研究が数多く報告され、その成果が積み重ねられてきた。しかし、これらの実践においては、「生活体験」の重要性は理解しつつも、具体的に「生活体験学習」をどのように子育て支援や家庭教育支援に位置付けたらいいのか、関係者にとっては模索の時期であったとした。「第2期」に入ると、「子育てサークル」等の実践活動の広がりに関して、IT社会化により、乳幼児や親の「メディア接触」・「メディア依存」が大きな問題として表れてきた。生活体験学習という視点からの「外遊び」の重要性があらためて認識され、外遊びの環境をどのように保障していくかが実践活動に問われてきた。そうした中、学習や活動の主体に親（当事者）を位置づけ、生活体験学習を中心に据えたプログラムが登場してきたと述べた。

さらに、「子育て支援」等の実践に関し、生活体験学習に関わる活動に乳幼児を位置付け、乳幼児を育てる親を学習主体として地域活動に参加、参画させ、生活体験学習活動に関わらせる可能性にふれ、今後に向けた課題と方向性を提示した。具体的には、「食べて、遊んで、一緒に寝よう」をキャッチフレーズに、乳幼児の親子（第一子で1歳児の5組限定で実施）を対象に生活体験学校で1泊プログラムを行うという実証実験の結果、自分たちで企画し活動することにより交流や気づきを通して生活体験の定着化、生活を創る主体への移行という意義があったと評価、今後、「乳幼児の親子」に特化する支援プログラムの

開発・実践に取組むと述べている。

上野は、生活体験学校の実践に表れた「生活体験」の理論的継承について、「生活体験学習」は学問としての枠組みを、生活体験学校の実践に導かれながら進められてきたことを指摘した。学会設立の初期、当時の南里悦史事務局長を研究代表とする文部省科学研究費補助金による共同研究事業が採択され、特に「子どもの心と体の主体的発達を促進する生活体験学習プログラム開発に関する研究（2001年～2004年）」は、「生活体験」の理論的研究の進展に大きく寄与したと評価した。

さらに、上野は、「プロジェクト研究部会」が取り組む今日的な諸課題に論及した。「青年の問題」は、2008年以降、大学における「学士課程の再構築」、「人間力」、「社会人基礎力」などの言葉を生み出してきたが、その結果は「格差社会」の問題を生じさせていることに注目し、「青年期における発達の未獲得状況を、体験の『欠損』としてではなく、新たに再構築すべき課題として考えるべきである。生活基盤の崩壊・消失状況下で、生活体験学習を媒介として生活基盤の崩壊・消失を断ち切り、生活創造の主体へと向かわせていく可能性を内包していると考えられる。」と述べ、新たな分析視点、すなわち「生活体験学習の再構築」を提案した。その上で、その前提としての子どもと家庭の変容について論じた。「子どもに手を掛けない」保護者の増加とともに、「体験の欠損」は、AIの浸透等の社会的変化による利便性の高まりに伴い、「欠損」そのものが問われなくなる時代になっている。学校教育では、「正解のない問題」に直面する時代の中で「汎用的なスキル」の習得が教育の重要な課題となるが、これまでの授業実践では新しい「学習指導要領」が強く求めている「主体的で対話的な深い学び」は保障されない。ここで、「主体的で対話的な深い学び」の対極にあるものは「受動的な学び」ではなく、「受動的にも学べない子どもの存在」と考えることが必要である。そういう意味で、「不登校の子どもたち」が体験型の学習活動を通して身体と心を外の世界との回路を開いていく教育プロセスに学ぶことは多いと、「『これからの中10年』の課題と学会の方向性」をまとめている。

4. 原点としての「日本生活体験学習学会設立趣意書」：1999年

上野の総括は、「コロナ禍」を経た現在でも、そのまま生きている課題である。特に、「受動的にも学べない子どもの存在」という「子ども理解」は重要であり、「不登校の子どもたち」に限らず、「体験型の学習活動を通して身体と心を外の世界との回路を開いていく教育プロセス」は現代的な課題となっている。

また、宮嶋の提案、乳幼児の親子を対象に「食べて、遊んで、一緒に寝よう」をキャッチフレーズとする1泊プログラム、正平の新たな試み、「幼児の野外活動支援拠点」としての機能強化を図り、幼児の教育課程、保育計画に貢献できる新たなプログラムの開発もまた、興味深い。そして、その社会的実証実験の舞台としての「生活体験学校」の活用、「生活体験プログラム」事業展開のハウツウの波及性・実効性を活かした基本的な方向は、まさに「庄内町の誇りと覚悟」でもある。

上野が紹介した「子どもの心と体の主体的発達を促進する生活体験学習プログラム開発」という問題意識は現代でも、その有効性を失っていない。2000年に開かれた本学会「第2回実践交流会」のシンポジウムは、「身体（からだ）を拓く」を研究テーマに掲げた。その意図について、研究担当理事の猪山勝利は、次の通り説明している。

「現代の子どもの身体における発達障害は、複合的、総合的な問題をはらんでおり、学際的研究が必要ですが、基本的な視点として、『立て直し』ないし新たな『創造』の視点、すなわち『拓く』視点が求められているといえます。さらに、子どもの身体を『個体』としてとらえるのではなく、対人関係を視野に入れた『間身体』として把握することが大事です。この基本視点から、子どもの身体問題にアプローチしていくことが、今回のシンポジウムの基本視点です。」

1978年10月9日、放送されたNHK特集「警告!! 子どものからだは蝕まれている！」は、日本体育大学の正木健雄グループが子どものからだの「おかしさ」について全国規模でアンケート調査した結果を基に、「朝からアクビをする」、「授業中にちゃんと座っていられない（背中ぐにゃ）」などの、子どもたちのからだの変化、実態についてその危機的状況を伝えて社会に衝撃を与えた。このような「身体の危

機的状況」は、それまで一般的には知られていなかつたからである。子どもの生活実態を明らかにするためには、「身体論」としての検討が必要なことをあらためて私たちに提示した。学会設立当初、開催されたシンポジウムに、体育学、小児医学、保健学、養護学、栄養学等の「身体研究の専門家」が登壇した背景には、こうした研究課題の重要性が強く認識されていた。今次のコロナ禍は、あらためて、「子どもの心と体の主体的発達」の視点の重要性を示すことになったのである。

1999年5月9日、本学会は福岡県庄内町立生活体験学校において正式に設立準備会が開催された。「生活体験」の概念としての理論的な検討について、猪山勝利は「生活創造体験」を主張、「プログラムされた受け身ではなく能動的に創り出すもの」として意味づけた。横山正幸も、「欠損体験」という言葉を用いながら、「欠けているのではなく、そもそも育っていない。自発的な能動体験がないことが重要。」と述べている。これに対し、南里悦史は「生活体験学のディシプリン」の構築を主張、研究大会における「内容」・「歴史」・「比較」・「実践」の4分科会構成を提案し、その後の学会運営に反映された。

広く賛同者を集めるため、横山正幸を中心となって取りまとめた「設立趣意書」は、学会設立の基本的なスタンス、それを必要とする社会的背景が明確にうたわれており、それ以上に設立に至る熱気やエネルギーがあふれ出ている文章である。その輝きは、今日も失われることはない。本学会の基本的な「子ども理解」は、その冒頭、「子どもは、大きな発達の可能性をもって生まれてきます。皆、自立しようとします。」に明確に示され、そして「ところが、…」以降の子どもたち（と大人）の現実は、私たちが正面から向き合わなければならない責務として今なお位置づいている。

「子どもは、大きな発達の可能性をもって生まれてきます。皆、自立しようとします。ところが、最近の子どもたちの発達の様相には親や教師の願いとは逆に様々な点で問題のあることが各方面から指摘されています。例えば、基本的生活習慣や生活技能が年齢相応に身についていない子が極めて多くなっています。心の面も深刻です。教えられたことについての知識は豊富であっても自主性、社会性、耐性など様々な心の能力が年齢相応に発達しておらず、しかも無気力な子どもが少なくないからです。子ども時代がこのような状態であっては当然彼らの将来が懸念されます。

子どもたちの自立を阻害し、無気力な状態に追いやっている原因は何でしょうか。その最も大きな原因の一つは、年齢相応に自ら体験すべきことを直接、体験していない、すなわち体験欠損にあると考えられます。なかでも日常的なごくありふれた生活体験が極めて少なくなっていることです。」

【参考文献】

- ・上野景三・永田誠・大村綾「生活体験学習研究の理論的到達点を探る」、『生活体験学習研究』第13号、2013年。
- ・北原和子『いなほ保育園の十二ヶ月』、岩波書店、2009年。
- ・古賀倫嗣「日本生活体験学習学会の設立と20年の取組み」、『生活体験学習研究』第19号、2019年。
- ・古賀倫嗣「新型コロナウイルス感染症と生活体験学習の課題」、『生活体験学習研究』第22号、2022年。
- ・生涯学習審議会『生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ』、1999年。
- ・長崎大学生涯学習教育研究センター編『身体論の現在』、大蔵省印刷局、1996年。
- ・福岡県庄内町・庄内町教育委員会編『子どもの独り立ちを目指して』、1991年。
- ・正木建雄『おかしいぞ 子どもたちのからだ』、大月書店、1995年。
- ・横山正幸・正平辰男・猪山勝利『子どもの生活を育てる生活体験学習入門』、北大路書房、1995年。

ポストコロナ社会における家庭との連携に関する 保育者の意識と保育の変容

永 田 誠* 菅 原 航 平** 大 村 綾***

Changing ECEC Teacher Attitudes Toward Family Partnerships in Post-Covid Society

Nagata Makoto* Sugahara Kohei** Omura Aya***

要旨 本研究では、ポストコロナ社会において幼児教育・保育施設／保育者がどのように事態に対応してきたか、「コロナ禍」を経験したことによる家庭との連携・協働の必要性について、質問紙調査から保育者の意識変容と園の具体的取り組みを把握することを試みた。調査協力が得られたのは16園の保育者257名であった。

本研究から得られた知見として、園・保育者の家庭・親との連携・協働の必要性の認識は、「コロナ禍」以前からの取り組みや園の保育理念や規模といった園組織に起因する要因と、保育年数や役割・役職、環境等の個人的要因の双方が影響を及ぼし合っている。加えて、「コロナ禍」において感染防止対策等による業務量の増大による疲弊が生じているものの、家庭・親との連携・協働の取り組みが必要であると認識する保育者が一定数存在していた。今後、家庭との連携・協働の改善においては、「コロナ禍」を経験したことによって見えてきた必要性を、具体化していくプロセスが園に求められる。

キーワード 家庭との連携、ポストコロナ社会、保育の質の向上、子育て支援、親の保育参加・参画

1. 問題と目的

新型コロナウィルス感染症 (COVID-19) は、2020年に世界各地で感染が拡大し、多大な社会的・経済的影響を及ぼした「コロナ禍」(以下、国内外に関わらず新型コロナウィルス感染症 (COVID-19) のパンデミックに関わる状況を「コロナ禍」と呼ぶ。) は、2023年時点においてもいまだ完全な収束には至らず、今なお進行中である。

実際、「コロナ禍」における幼児教育・保育の変化

は、保育参観の中止や園行事への参加制限等に代表されるように、園・保育者と家庭・親との交流の減少・断絶をもたらした。それは、感染拡大予防の観点からは必要な対応であった一方で、事態の長期化によって、子どもの育ちや保育活動への理解を図るために親とのコミュニケーション・情報共有や相互の交流・連携機会の減少につながり、信頼関係構築に関する課題も顕在化させている。加えて、保育者の働き方改革や子育ての外部委託化も進展し、ドラ

*大分大学

**福岡県立大学

***西九州大学短期大学部

連絡先：大分大学 〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700 大分大学教育学部 TEL/FAX: 097-554-7559 (研究室)
E-mail: m-nagata@oita-u.ac.jp

連絡先：福岡県立大学 〒825-8585 福岡県田川市伊田4395 福岡県立大学人間社会学部 TEL: 0947-42-2118 (代表)
E-mail: sugahara@fukuoka-pu.ac.jp

連絡先：西九州大学短期大学部 〒840-0806 佐賀県佐賀市神園3-18-15 西九州大学短期大学部 TEL: 0952-31-3001 (代表)
E-mail: oomuraay@nisikyu-u.ac.jp

イブスルー送迎、行事なし保育園、制服・教材のリース／サブスクリプション化といった「コロナ禍」前とは異なる園と家庭の関係性・姿も散見される。その一方で、「コロナ禍」を通じた園と家庭をめぐる新たな保育課題の表出は、園・保育者と家庭・親の双方に交流・理解と連携・参加の重要性を再認識させ、個別・小集団での保育参加の取り組みなども生まれている。こうした幼児教育・保育の変容は、感染防止対策という枠組みを超えて、ポストコロナ社会における園と家庭の関係の模索と〈子育て〉コミュニティの再構築と捉えられよう。

ただ、「コロナ禍」に抗する実践は、時間的経過とともに意識が変化する中で、その時点ごとの対応にとどまり、今後の社会的対応についての方向性は見通すことができていない。また、刻々と変化する状況下において、「コロナ禍」の収束・共存へ向かうプロセスでは、いつ、何を、どの程度、前の状態に戻すか、新しく導入した方法をどのように継続するかの検討が求められ、その過程では多様な立場・考え方のすり合わせが必要となる¹⁾。

日本生活体験学習学会は、2021年からプロジェクト研究に「新型コロナウィルス感染症と生活体験」を掲げ、「コロナ禍」での体験活動実践の変容をモノグラフ的に捉えてきた²⁾。幼児教育・保育の実際として、アトム共同保育園の野中（2021）は、感染予防対策にとどまらず生活ならびに家庭と園との関係性の変容が表出する中で、園や保育をどのように運営・改善するか試行錯誤し、当事者である保育者自身も悩みや不安・戸惑い、矛盾感などを抱えながら対応してきたことを語っている。こうした姿の詳細は、刻々と変化する事態に対応する中で、共有されることなく、当事者も含めて忘れ去られつつある。「コロナ禍」の変容過程を記録することは、変化する保育・教育実践の動態を捉え、今後の改善の方向性を見いだすことにつながろう。

「コロナ禍」における幼児教育・保育施設の変化と課題把握にいち早く着手したのは、こども環境学会であろう。こども環境学会では、2020年7月から学会ホームページにて調査を行い、全国273施設から回答を得ている（こども環境学会 2020a、2020b）。この調査結果について、大豆生田（2020）は「多くの園では、コロナ対策として安全に配慮しながらも、

子どもの姿に即しながら、この時期に必要な経験を保障するような対応をしている」と保育の専門性を評価する一方で、コロナ対応のために保育者が疲弊する実態に、「エッセンシャルワーカー（社会に必要不可欠な職種）としての保育者をしっかりと支援していく体制が必要」と指摘する³⁾。

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターも、緊急事態宣言中の2020年4月に「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関する対応や影響に関する調査」を実施して以降、2023年8月現在まで3報にわたって調査結果を報告している。これらの調査研究からは、以下の3点が指摘されている。

- ①子どものマスクや少人数での保育などの対策は、園により異なる対応がなされるとともに、「コロナ禍」への対応をきっかけに、従来とは異なる保育を実施するという場合も見られ、意義や価値を問い直し新たな方法を模索する機会にもなった（野澤他 2021、野澤他 2022）。
- ②乳幼児の発達特性から密を避けることができず、感染リスクをゼロにすることができないことに保育者が不安や困難感を覚え、緊急事態宣言解除後に通常開園となってからの方がむしろ人的余裕はなくなる場合もみられるなど、通常の多忙さに加えて感染予防対策が継続することで負担が増大していた（野澤他 2021、野澤他 2022、野澤他 2023）。
- ③多くの園が緊急事態宣言中も何らかの形で開園しており、園が親を支える重要な役割を果たしていたが、保護者との対面コミュニケーションの頻度や時間が例年より「少ない」との回答がいずれのクラスでも約6割以上みられ、ICT活用だけでは補いきれない対面でないと難しいこともあることが示された（野澤他 2021、野澤他 2022）。

これらの先行研究からは、①感染予防対策のために「集まる」取り組みが中止・縮小され、特に保護者や地域住民との交流が著しく制限された、②感染予防対策を主とした幼児教育・保育実践における変化は、発達等への長期的な影響が懸念される一方で、保育を見直す契機ともなった、③感染防止対策における業務量の増大ならびに対応の長期化により保育者等は少なくない負担感・不安を抱えていることが指摘されてきた。ただし、感染状況・対策のフェー

ズや地域によっても、その様相は異なっており、保育者の意識がどのように変化していくかを継続的に把握していくことが求められる。

したがって、本研究では、「コロナ禍」において幼児教育・保育施設／保育者がどのように事態に対応してきたか、ポストコロナ社会⁴⁾における家庭との連携・協働の必要性の認識がどのように変容したかを考察する。特に、感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」への移行期に、記述式の質問紙調査を実施し、「コロナ禍」前後の家庭との連携に関する保育者の意識変容と園の具体的取り組みを把握することを試みた。

2. 研究方法

(1) 研究の方法と調査概要

本調査では、調査協力が得られた大分県・佐賀県・福岡県内の幼稚園・こども園・保育園に所属する保育者を対象とした。具体的な手順としては、研究代表者・共同研究者より、園に調査を依頼し、調査協力の同意が得られた場合は、園を通じて保育者に質問紙を配布・回収した。調査期間は2023年3月～5月の期間にて実施した。

調査項目は、a) 基本属性、b)「コロナ禍」における保育と保護者との関係性の変化、c) 今後の保育の変化・不安の三つの柱をもとに、全11問から構成した。b) c) の設問では択一式の回答と、回答者の想いや考え、事例等を記述する自由記述を組み合わせて構成した。

調査協力が得られたのは16園の保育者257名であった⁵⁾。

(2) 倫理的配慮

調査に際しての倫理的配慮としては、①調査用紙に「回答結果を統計的に処理することで、個人を特定されないように配慮するとともに研究目的以外に利用しない」旨を明記した、②回答者の同意は、質問紙への回答ならびに回答者・園からの申出をもって判断する、③調査実施後に、回答者ならびに協力園より協力撤回の申出があった場合は、調査データから除外・削除する、の3点を調査協力園と対象者に明示した上で、調査を実施した。なお、上記事項については、調査研究データの保存・保管・

管理方法とともに、研究代表者の所属機関の研究倫理審査に諮り、承認を得た。[教育 R5-001号]

【文責：永田誠】

3. 量的分析による結果と考察

結果の分析について、①「コロナ禍」における保育と保護者との関係性の変化に関する設問は「コロナ禍」以前の保育経験のある保育歴4年以上の194名を分析対象とした。②今後の保育の変化・不安に関する設問については257名全員を対象として分析を行った。

統計分析にはR(Ver.4.2)を用いて分析を行った。2群間の出現頻度の検定には χ^2 検定、差の検定の際はマンホイットニーのU検定を用いた。

(1) 調査全体の結果

「コロナ禍」における保育と保護者との関係性の変化に関する設問では、保育歴4年以上の保育者のうち79.9%が自身の保育が変わったと回答した。加えて、90.2%の保育者は保護者が園行事に参加する機会が「減少した」、61.9%の保育者は保護者の園や保育についての理解や連携・協力関係が「難しくなった」と回答しており、「コロナ禍」以前と保育が変化したことで、家庭・親との連携の機会が減少し保育者は困難を感じていた。

今後の保育の変化・不安に関する設問では、「withコロナ」で保育を実施していく上で不安や難しさを感じている保育者が59.0%であった。『今後の保護者参加の行事や取り組み』で「(やや・より)積極的にした方が良い」と回答した保育者は83.1%であり、8割以上が保護者参加の行事の必要性を感じている。

(2) 園による差異

『保護者とのコミュニケーションの機会』については「大きく減少した」12.3%、「やや減少した」59.0%と回答する一方で、約3割の保育者は「コロナ禍」をきっかけにコミュニケーション機会が増加したと回答していた。機会が増えたと回答した保育者の自由記述を見ると「家庭での過ごし方、体調の相談など話す機会が増えた」(こども園5年目:0205)など家庭での様子や体調面での細かなやり取りが増えたという意見が多かった。この設問は園ごとに回答

傾向の差が大きく、「大きく減少した」、「やや減少した」という回答をした保育者が100%の園が複数ある一方で、「やや増加した」と回答した保育者が70%に達する園もみられた。このような結果から、もともと保護者とのコミュニケーションが多かった園と少なかった園、保護者とのコミュニケーションや行事へのニーズが高い園と低い園など「コロナ禍」以前からの関係性や保護者のニーズ等が回答に影響を与えていることが推察される。

『新しく始めた（始める予定）の保護者参加の園行事や家庭との連携を図る取り組み』が「ある」と回答した保育者は42.7%であった。これを園の定員規模で分けて分析を行うと、定員数120名未満の中小規模の園では「ある」と回答した割合は35.7%、120名以上の園では48.3%となり、回答率の差に有意な傾向が認められ ($\chi^2(1) = 3.55$ 、 $p = .059$)、規模の大きな園の方が園行事や家庭との連携で新たな取り組みに着手した傾向にあった。

このように、園の規模や「コロナ禍」以前の保育のあり方、その園における保護者のニーズなどにより「コロナ禍」の影響は異なっていたと考えられる。先行研究（野澤他 2021、2022、2023）でも示されるように感染症対策等は園により異なった対応が行われており、その差には保育理念や園規模なども影響を与えていると考えられる。

（3）保育歴（立場）による差異

ここでは対象者の平均保育歴や人数から、4～12年目までの保育者と保育歴13年以上の保育者の2群に分けて分析を行った。『今後の保護者参加の行事や取り組み』について「（より・やや）積極的にした方がよい」と回答した割合が、保育歴4～12年目の

保育者では90.8%、13年以上の保育者では78.8%となっており、4～12年目と13年以上の群では回答に5%水準での有意な差が認められた ($U = 4223.5$ 、 $p = .020$)。若手の保育者はより積極的に保護者参加の取り組みを行いたいと考えており、保育歴13年以上の保育者は新たな取り組みには消極的な傾向にあることがうかがわれた。ただし、保育歴の長い保育者はパート勤務の保育者や管理職の保育者が多く、正規職員として担任を持っている若手保育者との立場の違いが回答に影響を与えている可能性にも留意する必要がある。

また、同程度の保育歴であっても、園の規模によって回答の傾向が異なることも確認された（図1）。より積極的に保護者参加の取り組みを行った方がよいとの回答は、定員120名以上の園で13年目以上の保育者は2.4%、定員120名未満の園では15.0%と、規模の小さな園の保育者の方が取り組みに積極的な結果 ($p = .117$) になっているなど相互作用が生じている可能性が考えられる。

仮説として相互作用が生じるのは、大規模な園は感染予防のための制限を大きく受ける傾向があり、小規模な園は感染予防の負担が少ないと管理職等ベテラン保育者も積極的に新たな取り組みを検討する余裕が生じることなどが考えられる。このような結果から園による「コロナ禍」の影響や対応の差異には、園の規模や保育者の保育歴（年齢構成）といった要因の相互作用も影響を与える可能性が考えられる。

（4）小括

以上より、先行研究と同様に「コロナ禍」の影響により、多くの園で行事など保護者とのコミュニケーション機会が減少し、保護者の理解・協力を得るこ

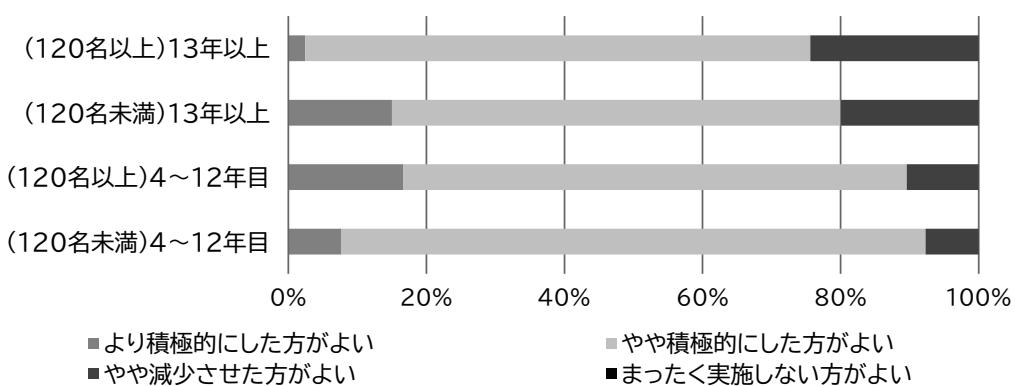


図1 園の規模と保育歴の相互作用

とが難しくなり保育参加等の保護者との連携の重要性を改めて認識したことや保護者への対応や行事の実施などは、園ごとの差異の大きさが確認された。

また、保育者の約6割が「withコロナ」で保育を実施していく上で不安や難しさなど負担を感じているものの、8割以上の保育者が保護者参加の行事や取り組みは積極的に行った方がよいと考えていた。実際に約4割の保育者が園行事など家庭との新たな連携に新たに取り組み始めており、保育者は保育参加等の家庭との連携を重要だと考え「コロナ禍」での経験を踏まえた新たな取り組みを模索していた。

今回の調査では、保育や保護者との関係やその変化のプロセスには、園の規模や保育歴（立場）などの園組織や個人に関する要因とそれらの相互作用が影響を与えている可能性も示唆された。「コロナ禍」の影響は園により一様ではなく、同一園内でも保育歴（立場）等により個々の保育者への影響は異なっている。ポストコロナ社会での親の保育参加／家庭との連携を検討する際には、「コロナ禍」での取り組みや影響に加えて、園の保育方針や規模、保育者の保育歴や立場を踏まえ柔軟に検討していく必要がある。

【文責：菅原航平】

4. 自由記述からの考察

質問紙では、①「コロナ禍」における保育と保護者との関係性の変化についての4問、②今後の保育の変化・不安についての4問に自由記述の回答も求めた。本項では、①と②の記述から、「家庭との連携」というキーワードに関連すると思われた項目を抽出し、類似するものをグループ化した。その結果、①では合計465の回答、②では168の回答を得た。

なお、本文中に記載する自由記述には、回答者が勤務する園の種類、勤務年数、質問紙回収後にデータ管理のためにナンバリングした保育者IDを示した。

（1）「コロナ禍」における保育と保護者との関係性の変化

「コロナ禍」によって生じた家庭との連携に関する変化として、保育者の自由記述からは以下の2点が捉えられよう（表1）。

1つ目は、園行事の実施についてである。

園行事の実施や回数、参加人数の見直しは、全ての園において何かしらの対応がなされていた。具体的には、運動会や生活発表会、卒園式、入園式などの大きな園行事においては、ほぼ全ての園で参加人数に制限を設けたり、実施時間の短縮やクラスで時間を区切ったりするなどの対応がとられた。保育参加や保育参観についても「保育参観やおまつりの行事は中止した」（保育園38年目：0922）、「保育参加や祖父母参加を控えた」（保育園8年目：1412）、「公開保育、保育参観がなくなった」（保育園8年目：1504）など、多くが中止や見送る判断がなされた。

2つ目は、日常の保育での保護者との連携の在り方についてである。

日常の保育では、保護者の保育室への入室が制限されたり、登園・降園時の子どもの受け渡しが玄関に統一されるなどの対策が各園でとられた。それにより、「保護者と話す機会がなくなっていた」（こども園9年目：0106）、「コミュニケーションが非常に取りにくくなった」（こども園22年目：0403）といった保護者との対話、コミュニケーションが築きにくい状況にあったことが把握できた。さらに、「保護者からはこども園での様子が分かりづらいという声もあった」（こども園6年目：0416）、「子どもたちが誰と何をして遊んでいるのか、保護者が直接見て感じることが少なかった」（保育園5年目：1003）という回答もあり、「保護者からの日常の（保育への）理解や連携は会話の機会が減ったことで難しくなった」（こども園1年目：0215）、「園で何をどうしているのか詳しく見ていただく機会が減ったので、保護

表1 「コロナ禍」における保育と保護者との関係性の変化

| 大分類 | 項目 | 回答 |
|-------------|---------------|-----|
| 園行事の実施 | 人数制限 | 208 |
| | 実施の見直し | 39 |
| | 実施時間の制限 | 31 |
| | 内容の変更 | 24 |
| | 実施回数の見直し | 5 |
| 保護者との連携の在り方 | 関わりの制限 | 58 |
| | 間接的な関わり | 29 |
| | 保護者の理解 | 21 |
| | コミュニケーションの難しさ | 20 |
| | 保護者の理解を得る難しさ | 11 |
| その他 | 新しいやり方の模索 | 5 |

者からの理解が難しくなった」(保育園18年目:1407)など、保護者の子どもも理解、保育理解にも少なからず支障をきたす状況にあったことが把握できた。

一方、送迎時の対応に携わった保育者からは、「朝玄関にいることで他のクラスの保護者とも話す機会が増えた」(こども園6年目:0305)、「(玄関で)1対1でゆっくりと話す機会が増えた」(こども園11年目:0413)など、保育者によっては「コロナ禍」前よりも保護者とのコミュニケーションが積極的におこなわれたケースも確認された。「コロナ禍」においては、保育者間の役割分担がなされ、保育者がそれぞれの役割を果たしながら、いかに連携を図っていくか、手探りの中で対応を迫られていたことが推察される。

(2) 今後の保育の変化・不安

自粛期間中などは子どもの体調管理への配慮や検温、子どもの生活や遊びの環境や内容の他、食事や換気への配慮など、感染症対策が最優先され、家庭との連携は、保護者の意見を聞きながら対応が検討されていたが、今後、徐々に「コロナ禍」前の保育や保護者支援が再開されることが予測される。

保育者からは「生活様式を戻していく中で、感染リスクが高まらないか不安」(こども園5年目:1111)、「保護者間でも考え方がそれぞれ違うため、その考え方の違いにどう対応していくか、考えていくのかが難しい」(幼稚園20年目:0801)など、統制がとりにくくなることへの不安や戸惑いもうかがわれた。また、行事や保育内容についても「どこまで行事を再開していくべきか判断が難しい」(保育園13年目:1401)、「行事や園の方針である自然体験の減少に不安をもっている保護者もいる」(保育園7年目:1009)といった慎重な意見・姿勢も見られた(表2)。

また、「コロナ禍での対応が保護者に好評だったため“全て元通り”にする難しさを感じる」(こども園20年目:0410)など、「コロナ禍」での新たな取り組みの継続も模索されている。保育者からは、家庭との連携について「保育参観がなくなったこともあり、日々の連絡ノートでのコミュニケーションが大切になった」(保育園28年目:1503)、「保護者との会話も短い時間の中で的確に伝えなければならな

表2 今後の保育の変化・不安

| 大分類 | 項目 | 回答 |
|-----------|-----------------------|----|
| 園行事の実施・再開 | 内容の見直しによる実施 | 47 |
| | 感染症対策を継続した行事の実施 | 32 |
| | コロナ禍の対応を踏まえた新しいやり方の模索 | 26 |
| | 行事の再開 | 13 |
| 保護者との連携 | 連携、保護者の理解を得るための工夫 | 36 |
| | 連携、保護者の理解を得る不安・難しさ | 14 |

168

かったため、伝達をノートに記入して確実に伝えるようにした」(保育園5年目:1004)など、連絡帳や保護者との交換ノート、連絡ノートが「コロナ禍」前よりも活発に活用されるようになった。加えて、「コロナ禍」によるコミュニケーションや連携の取りづらさをカバーするべく、「日々の保育をドキュメンテーションで知らせることで、保護者との会話だけでなく、親子の会話も増え、保護者の安心につながった」(こども園8年目:1113他4名)などの取り組みも見られ、保育見える形で情報発信する工夫がなされていた。

こうした取り組みにより、「園の対応を丁寧に伝えることで保護者の不安を取り除き、保護者が協力的になった」など、子どもの様子を詳しく知りたい保護者の思いと、園での様子を伝えたい、知ってもらいたいと願う保育者の思いをつなぐツールとして、ドキュメンテーションや連絡ノート、ICTが活用され、保育者と保護者の関係構築に関する新たな形も生み出されている。

(3) 自由記述にみる保育者の意識

以上を踏まえ、質問紙調査の自由記述から、以下の2点を整理する。

1点目は、保育を行う上で保護者の協力や理解、連携は不可欠であるという保育者の意識である。「コロナ禍」では何よりも子どもの命や生活が最優先されたため保育者と保護者のコミュニケーションは制限され、相互理解を図る機会は減少した。そのような中でも試行錯誤をしながら何とか保護者への情報発信、情報共有、子ども理解や保育理解が図られてきた。このような「コロナ禍」でも取り組みが継続された要因として、保育者が家庭との連携の重要性を認識しているからと推察できるのではないだろうか。

2点目は、保育者の意識として、新型コロナウィルス感染症への規制が緩和されたことと、「コロナ禍」前の保育や家庭との連携に戻すことは、イコールではないという点である。園行事のスリム化やクラス毎の実施の他、保護者との連絡ツールとして活用されたドキュメンテーションや連絡ノート、ICTなど、「コロナ禍」をきっかけに保育や行事を見直した園は少なくない。当初は一時的な対応策として講じられたが、保護者や保育者にとっては子どもとの向き合い方、関わり方を再確認する契機にもなった。「コロナ禍」前の保育に直ちに戻すことへの不安と、「コロナ禍」での新たな取り組みにより、これまでの保育の在り方を見直してきたことが確認された。

【文責：大村綾】

5. 成果と課題

本研究では、感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」への移行期の質問紙調査から、幼児教育・保育施設／保育者がどのように事態に対応してきたか、「コロナ禍」を経験したことによる家庭との連携・協働の必要性について把握することを試みた。

本研究における知見としては、第1に、園・保育者の家庭・親との連携・協働の必要性の認識は、①「コロナ禍」以前からの家庭との協働する取り組みの蓄積や園の保育理念や規模といった園組織に起因する要因と、②保育年数や園内での役割・役職、そして個人が置かれる環境等の個人的要因の双方が影響を及ぼし合っていることが確認できた。「コロナ禍」では、園行事が中止・縮小され、園・保育者に多様な意見や対応が表出しているが、今後の改善方策を検討する際には、組織と個人の双方への着目の必要性が提起された。

第2に、「コロナ禍」以前から顕在化していた多忙化に加えて、感染防止対策等による業務量が増大する中で、保育者にとっては一層の疲弊が生じつつも、家庭・親との連携・協働の取り組みが必要であるとする認識の保育者が一定数存在していた。実際、「コロナ禍」において保護者とのコミュニケーションや参加・協働する取り組みの機会は明らかに減少し、その長期化において園・保育者と家庭・親との関係の希薄化や断絶も生まれつつあった。しかし、自由記述などからは、「コロナ禍」において深刻な状況に

追い込まれる子育て家庭の社会的なつながりの窓口が幼児教育・保育施設であったという実態も見て取れた。家庭との連携・協働の取り組みが減少することで子どもの姿の共有や保育の理解が困難となっていく中でも、園には家庭や親の様々な悩みや不安、多様な価値観等が送迎時の短いやり取りの中に持ち込まれていたことが推察される。こうした家庭・親への対応が園・保育者に求められる中で、日々の生活における情報共有や親と連携・協働した保育の重要性が再認識されてきたのではないだろうか。

第3に、上記2点を踏まえ、今後の家庭との連携・協働の改善においては、「コロナ禍」を経験したことによって見えてきた必要性を、具体化していく改善プロセスが園には求められる。最終的には、園の管理者等のリーダーシップに基づく決断や説明責任などに委ねられるであろうが、そこに至るまでのプロセスとして、保育者同士や親同士、そして園・保育者と家庭・親間での意識や意見の相違を乗り越えるための〈対話〉をいかに生み出すかが問われていく。さらに多元化するポストコロナ社会においては、「正解」のない問題への対応や「対立」する立場を越えて理解・共感する関係を築く大人の「学び」としての民主的な〈対話〉の創造も求められる。園・保育者と家庭・親がともに〈子育て〉に共同する過程を積み重ね、共有することが、親の〈子育て〉の「学び」を生み出す契機となる。

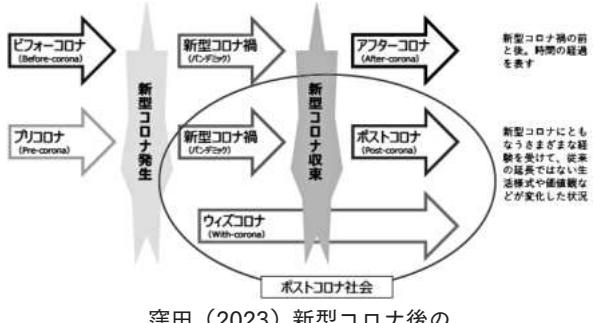
最後に、本調査はあくまでも限られた園を対象に、「コロナ禍」の一時点を把握できたにすぎない。保育者の意識や園での取り組みの変容を把握していくためにも、対象をより広汎なものとして把握するとともに、保育者へのインタビュー等の質的調査を加え、精緻な調査研究を継続することが本研究の課題である。

【文責：永田誠】

注

- 1)「コロナ禍」における幼児教育・保育施設の影響を継続的に検討している東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（Cedep）における調査研究報告においても同様の指摘がなされている。（野澤、遠藤、秋田他 2023）
- 2)「コロナ禍」における生活の課題を捉える方策として、古賀（2022）は7つの時期区分を「ヨコの表題」に置き、「タテの表題」に生活体験に関わる項目を置き、それぞれの「出来事」や「気づき」、「意味の受け止め」、「周りの変化」

- などを書き込む見取り図を提案している。古賀倫嗣（2022）「新型コロナウィルス感染症と生活体験学習の課題—「コロナ禍」における「子ども問題」を分析する見取り図について—」日本生活体験学習学会『生活体験学習研究』第22巻、pp.1-11
- 3) 大豆生田啓友（2020）「マメ先生が伝える保育のエッセンス [33] コロナ対応に見る保育者の専門性」日本教育新聞2020年9月7日付
- 4) これまで「コロナ禍」前後を示す用語として、この間、「アフターコロナ（After-corona）」「ウィズコロナ（With-corona）」「ポストコロナ（Post-corona）」など、数多くの言葉が生まれ、使用されており、その概念や定義も曖昧である。本調査研究に着手するにあたっては、管見の限りではあるが、汎用的かつ明確であると判断された帝国データバンク窪田（2023）による用語の定義に従い、「新型コロナ禍におけるさまざまな経験を受けて、従来の延長ではない生活様式や価値観などが変化した状況を表す」と、時期的な区分に加えて人々の生活様式や価値観などの変化も含むものとし、時間と価値観の両者を併せ持った概念として「ポストコロナ社会」と表記する。



- 5) 調査参加園の内訳としては、幼稚園が3園24名、幼保連携こども園（幼稚園から移行）が2園37名、幼保連携こども園（保育園から移行）が6園105名、保育園が5園91名であった。回答のあった244名の保育者の平均保育年数は12.8年である。

引用・参考文献

- こども環境学会（2020a）「コロナ禍状況の保育所・幼稚園・認定こども園における休園・登園自粛への対応とこどもたちへの影響に関する調査」（20200716版）こども環境学会HP (https://www.children-env.org/cabinets/cabinet_files/index/33/574c1bcca68e6719315033ae50d188a4?frame_id=39) 2023.7.26. 閲覧
- こども環境学会（2020b）「コロナ禍状況の保育所・幼稚園・認定こども園における休園・登園自粛への対応とこどもたちへの影響に関する調査—中間報告—」（20200828版）同上（2023.7.26. 閲覧）
- 古賀倫嗣（2022）「新型コロナウィルス感染症と生活体験学習の課題—「コロナ禍」における「子ども問題」を分析

する見取り図について—」日本生活体験学習学会『生活体験学習研究』第22巻、pp.1-11

窪田剛士（2023）「新型コロナ後の“アフター”“ポスト”“ウィズ”表記について」2023年5月25日、株式会社帝国データバンク HP (<https://www.tdb-di.com/posts/2023/05/col2023052501.php>) 2023.7.26. 閲覧

文部科学省（2020a）「幼稚園等再開後の活動に関するアンケート（概要）」幼児教育の実践の質向上に関する検討会（第10回）資料2-1

文部科学省（2020b）「新型コロナウィルス感染症対策に関する自治体における域内自治体・幼稚園等の取組の支援、関係専門機関等との連携についてのアンケート（概要）」幼児教育の実践の質向上に関する検討会（第10回）資料2-2

日本教育新聞「休園・登園自粛、子への影響は」2020年9月14日

野中泉（2021）「こんなときでもとこんなときだからこそ—「正解のない問い合わせ」に向き合い続けるコロナ禍の保育園から—」日本生活体験学習学会『生活体験学習研究』第21巻、pp.33-38

野澤祥子、淀川裕美、菊岡里美、浅井幸子、遠藤利彦、秋田喜代美（2021）「保育・幼児教育施設における新型コロナウィルス感染症に関わる対応や影響についての検討」東京大学大学院教育学研究科紀要第60巻、pp.545-568

野澤祥子、淀川裕美、中田麗子、菊岡里美、遠藤利彦、秋田喜代美（2022）「保育・幼児教育施設における新型コロナウィルス感染症に関わる対応や影響についての検討（2）—2020年度・2021年度の動向と調査結果から—」東京大学大学院教育学研究科紀要第61巻、pp. 331-351

野澤祥子、遠藤利彦、秋田喜代美（2023）「保育・幼児教育施設における新型コロナウィルス感染症に関わる対応や影響についての検討（3）—クライシス・リーダーシップという観点から—」東京大学大学院教育学研究科紀要第62巻、pp. 373-394

大豆生田啓友（2020）「マメ先生が伝える保育のエッセンス [33] コロナ対応に見る保育者の専門性」日本教育新聞2020年9月7日

特定非営利活動法人全国認定こども園協会（2020）「新型コロナウィルス感染症対策に係るアンケート調査報告書」

謝辞

お忙しい中、本研究にご協力いただきました各園の施設長ならびに保育者・職員の方々に、心より感謝申し上げます。

付記

本研究は、科学研究費助成事業基盤研究（C）（一般）「保育参加を通した親の「学びの物語」アプローチとループリック評価の開発」（19K02616）の研究成果の一部である。また、本研究は、日本生活体験学習学会第25回研究大会にて発表したものを作成し、加筆・修正したものである。

保育士養成課程における保育内容・領域「環境」の指導法に関する研究

— カイコの飼育と教材活用を中心 —

森 川 美 保*

Teaching Methods for Environment-Related Contents Within a Training Course for Nursery Teachers

— Using Silkworm Breeding as Teaching Material —

Morikawa Miho*

要旨 本研究では、保育内容・領域「環境」の目的やねらい、内容の理解を講義しつつ、桑の木の整備、カイコの飼育方法、繭の扱い、繭クラフト制作と一連の流れに取り組んだ。その後、自由記述のレポートから、様々に学生の認識の変移を明らかにしたものである。

将来、保育現場に関わろうとするならば、自ら生命への畏敬の念を抱き、子どもの生き物への好奇心、探求心に共感し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付けられることが望ましい。本研究は、カイコに関わる前述の一連の流れの命の営みから、学生が自分なりに学び、幼児への指導法を考えることができるようになるまでを考察したものである。

キーワード 保育士養成、カイコ、繭、環境、大学

1. はじめに

1-1. 社会状況

本研究で対象とする大学3年生は、2002年生まれである。彼らが育ってきた社会状況について、よく表しているのが、「ジャポニカ学習帳」の動向である。

主に学童向けの学習帳を製造、販売する文具メーカーのトップブランドのショウワノートは、ロングセラー商品「ジャポニカ学習帳」の表紙に昆虫や花の写真を使っていた。これは、1973年（昭和48年）より始まり、2012年に完全に昆虫の写真が使われなくなるまでの39年間、ショウワノートの専属カメラマンである山口進撮影によるもので、世界の珍しい

動植物の写真を採用してきたものである。しかし、その後、「昆虫」の写真に対して、保護者や教師から不快とのクレームがショウワノートに寄せられるようになり、2012年からは植物の写真のみで、昆虫の写真は完全に姿を消した。

これは、現在の大学3年生が10歳ころの話だが、それ以前から保護者や教師の昆虫離れは進んでいたことと言える。

日本の高度経済成長期は、1954年（昭和29年）から1973年（昭和48年）の19年間であるが、高度経済成長によってもたらされた生活水準の向上に伴い、農地や自然環境の豊かな場所が、宅地開発、都市整

*季の野の台所 日本福祉大学（非）

連絡先：〒470-2401 愛知県知多郡美浜町布土字豆池23 E-mail: kinononodaidokoro@cotton.ocn.ne.jp
TEL : 0569-82-1931

備が進み、昆虫を見たり触ったりする環境がなくなってきた。そのため、保護者や教員だけでなく、その時期に子どもだった年代が大人になった時に、子どもの学習帳に見慣れない昆虫が表紙を飾ることに抵抗を感じるのはやむを得ないことである。

このような社会状況の一方で、幼児の虫の飼育が社会性の発達を促す効果について明らかにされてきている。山下久美・首藤敏元（2008）は、子どもが昆虫を飼育することで『仲間関係を育てる』『子どもの表情が活き活きとしてくる』『責任感がつく』『自尊感情が高まる』と、飼育効果が示唆されると結果づけた。¹⁾

前述のショウワノートも、「今、環境問題で昆虫が注目されており、環境に目を向けるきっかけにしたい」という思いから、2020年に昆虫シリーズを復活させた。

1-2. 大学生の状況

八幡美保、清水陽子、吉見弘（2023）は、大学生が自然の中での活動に消極的原因として最も多かったのは虫が嫌いという回答であったと述べている。また、栽培活動を実施するうえで、やはり虫への苦手意識を緩和していくことが課題となるだろう。とも述べている。²⁾

保育士養成課程における保育内容・領域「環境」の指導法においては、[周囲のさまざまな環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う] という目的があり、その内容には「日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」ことが明記されている。前述の社会状況から推察できるように、現在の多くの大学生もまた、子どものころに昆虫に触れたり、観察したりする経験のないまま成人を迎えた年代である。このような大学生の認識の課題は、どのように克服することができるだろうか。

カイコに対する指導環境がない地域では、将来保育士となる大学生が、子どもたちにカイコやその他昆虫を飼育する場面で、自分の感情を露骨に出し「気持ち悪い」「無理」といった否定的な言葉や拒否の態度をとることは、その場にいる子どもの虫へのマイナスな価値観を植え付け、ひいては命の大切さ、自然への好奇心、探求心の芽を乱暴に摘み取り、ね

じ曲げ、消失させる懸念がある。

2. 研究の目的

そこで筆者は、明治期、世界一の生糸輸出を支えた蚕糸業の主役、カイコを、日本福祉大学 教育・心理学部 子ども発達学科 保育・幼児教育専修の「保育内容 生活と環境」（保育内容「環境」の指導法）の科目において教材として取り入れることとした。将来、幼児が生き物に直接触れる経験を通して心豊かな感情を育み、自然の神秘から感性を磨き、探求心を持って様々な物事に取り組んでいく前向きな姿の骨格となるよう、昆虫に関わるきっかけを与えることのできる保育者としての指導の資質向上が必要である。その過程に於いて命の営みの神秘を感じる経験をさせることで、保育現場において命の大切さについて身をもって知ることのできる保育者として、将来丁寧に子どもと関わり、実践的に指導できるよう、本研究で検討し、学生の意識の変移、分析、考察をあきらかにすることを目的とする。

2-1. 先行研究の整理

ここでは、子どもと大学生を対象とした、カイコ教材の研究、開発に関する先行研究をまとめる。

喜友名静子（2001）は、幼児に「動植物と関わる保育実践」を行い、虫を怖がる保護者の態度の変化もあり、子どもは、思いやりの心が育ち、生命を大切にすることにつながる生きた教材であると結論づけた。³⁾

伊東俊昭（2022）は、小学校におけるカイコの飼育を柱とした取り組みを通して、児童の具体的な観察の様子や取り組みの成果と課題を示した。⁴⁾

林久美子（2017）は子どもたちにカイコでの命の学習をすると「命あるものに、真摯に向き合ってきたからこそ、自ら学び、主体的に判断する姿が見られる」⁵⁾と述べている。

坂田桂一、瀬戸房子（2017）は、技術科教育員養成の一環として、大学院生を対象にした「養蚕」の教材研究を行い、学校教育において「養蚕」を扱う際の方法や課題について検討した。⁶⁾

以上の先行研究を通してわかったことは、学校教育でのカイコの教材開発や、保育現場や小学校での実践によって科学的な見方、考え方の基礎を養う探

求的な学習ができたという成果があること、桑の葉の不足、フィールドワーク時の安全性の確保、学習の導入方法の検討課題が残されたことである。保育士養成課程における保育内容・領域「環境」の指導法としてカイコを教材とした研究は、管見の限り見当たらなかった。

2-2. 本研究の意味

養蚕は最盛期には日本中各地に8万4470戸の養蚕農家があり誰にとっても身近な存在だったため、子どもの教材として存在しなかった。

近年、環境への関心の高まり、持続可能な社会の実現など、カイコは産業のみならず、教育分野においても最適な素材になりつつあるといえる。本研究では現在、昆虫への抵抗がある年代の保育士養成課程で学ぶ大学生に、子どもが昆虫に触れる大切さを説き、心豊かな保育士として子どもへかかわる覚悟、子どもへの指導の在り方を、実践とともに進める。高等教育での保育士養成課程におけるカイコを教材とした研究は、生物多様性、質の高い教育の実現が重要視される今こそ、意味がある研究といえる。

3. 研究対象年齢

大学3年生の女子学生は、前年成人式で振袖を着た学年であるため、(地域によっては、授業後の本年夏に成人式を執り行うところもある)カイコから作られた絹の着物を着た経験から数か月後に本研究の授業に於いてカイコの飼育を経験した。男子学生もほぼ同数在籍しているが、同じく成人式で振袖姿を見ており、羽織袴で成人式に参列する男性もいるため、他の学年よりカイコに対して関心が高いと推察できる。

研究対象授業の、保育内容・領域「環境」を学ぶ科目「生活と環境」が第3学年に配置されているため、カイコをはじめとする昆虫への認識を変えていくには、適した年齢であると考えた。

4. 取り組みの導入

4-1. 桑・カイコ、繭について

生き物であるカイコを繭にするまでには、様々な専門的な知識、経験、道具、技術、環境整備が必要

である。

そのためには、カイコの唯一のエサである、桑について、一生の生態系がほぼ確立されているカイコについて、カイコが吐く糸によってできる繭についてそれを分野別に整理しつつ、分野横断的なスキルを持った専門家に指導していただいた。

4-1-1. 桑について

a. カイコ飼育にとっての桑葉

カイコは野生で育つことができず、人間の手によってのみ、卵から孵化し、その一生を管理する家畜である。繭を作るまでのおよそ1か月半の間、カイコは、唯一桑の葉だけを食べて、生涯を終える生き物である。人間が美味しく食べる桑の実は、カイコは一切食べない。そのため養蚕農家は、エサとしては不要な桑の実がならないよう接ぎ木をした桑の苗木を、専門業者から購入、栽培し、蚕に与える。

b. 苗木の準備

本研究の実践の場である、日本福祉大学美浜キャンパスは、愛知県知多半島南部に位置し、1983年、里山を切り開いて開学したため、周辺は竹林、農地に囲まれた自然豊かな環境にある。正門のすぐ近くには、大学が民間から借りている畠がある。

本研究において、学生にカイコを飼ってもらい繭にするまでを授業に取り入れるため、2019年3月、高さおよそ30cmの苗木を2メートル間隔で8本植栽し、あらかじめカイコのエサである桑を生育させた。

c. 桑の葉の安全性について

保育現場で、子どもと一緒にカイコを飼うことを想定したとき、桑の葉を手で触ったり、口に入れたりする場面が想定される。カイコは農薬のかかった桑の葉を食べると死んでしまうため、無農薬栽培であることが前提で、近隣の農作物にも農薬をかける作物がないよう植える場所を考慮する必要がある。

幸い、日本福祉大学の畠の周りは、東側は歩道、西側は竹藪、南側は「ふくしの森」と呼ばれる里山、北側に農業用水路と、どの方向からも農薬が飛散することない好条件となっている。

4-1-2. カイコについて

a. カイコの一生

カイコは、孵化してから、繭になるまでのおよそ30日間に4回の脱皮を繰り返す。脱皮をする前には、丸1日じっと動かず桑の葉を食べない眠(みん)と

呼ばれる過程があり、眠で区切られる生育の期間を1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と呼ぶ。それぞれの齢の日数は、気温などにより若干のズレはあるものの、ほぼ決まっており、授業で扱うには予定が組みやすいメリットがある昆虫と言える。本研究では、5歳5日目前後のカイコを大学生に授業で配布することで、繭になるまでの残り数日間だけの桑葉やりで済むよう設定した。

b. カイコの飼育指導者

筆者が本研究に先立ってカイコを飼育するにあたり、桑については、NPO 法人マルベリークラブ中部代表理事 藤澤秀樹氏にご指導いただいた。

また、カイコ飼育の技術については、カイコの絵本（そだててあそぼう）⁷⁾、カイコ 一まゆからまゆまで一（科学のアルバム）⁸⁾を参考にした。

4-1-3. 繭について

カイコが育ち、5歳になってからおよそ8日目で、繭を作り始める。これを上族（じょうぞく）という。繭は、カイコが途切れることなく吐き続けた糸によって作られる。その長さは、カイコの品種にもよるが、1,000mから1,500m。本研究では繭になったものを後日繭クラフト作りするため、持ち帰ったカイコが繭になった後、大学生に持ってきてもらうのだが、うまく繭にならない場合に備えて、あらかじめ製糸工場から、乾燥繭を購入し不足分を補うこととした。

5. 授業の進め方

5-1. カイコの到着から学生に配布するまで

蚕種業者から宅配便で届く3歳（2歳起眠）のカイコは、大学生に配布するまでのおよそ半月、筆者が自宅で桑の葉を与えながらその成長の経過を写真で記録に残しながら育てることとした。学生には他の講義の時間の合間にカイコの一生について説明し、子どもにとっての虫を含める生き物の飼育の意義を話し、カイコを飼育する心構えができるよう配慮した。

5-2. カイコの家作り

本研究では、保育現場で実践しやすく、家庭生活の中で身近かにあるトイレットペーパーの芯でまぶしを作ることを提案し、制作を進めた。この時点では、まだ学生にカイコは見せていない。

5-3. カイコ配布

次に、配布日には、事前にお菓子の箱などを持参するよう指示し、その中にキッチンペーパーを敷き、植栽から2年経過し、大きく成長した桑の葉を数枚入れさせた。

それから、教室の外で待機させてあったカイコを教室に持ち込むと、一斉にどよめきが起きた。一人5頭のカイコを学生一人一人の箱の中に入れると、どよめきを悲鳴に変える学生が続出し、教室内は騒然となった。カイコの飼育経験のある学生は、落ち着いて受け取るため、すぐに経験の有無がわかった。子どものころにカイコの飼育を経験のある学生は「どうして、みんなそんなに驚くのか」と発言し、子どもの頃の経験が確実に記憶に定着している様子が伺え、興味深いものを感じた。

5-4. 自宅で繭まで飼育

昆虫を見たり触ったりすることに抵抗がある学生が大半であったが、以下のような助言をした。それと同時に、将来、保育士として子どもとカイコを飼う場合の指針となるよう、理論や知識だけでなく、自ら実際に飼育を経験することで将来、自信を持って保育現場で生き物に関わることの楽しさを感じてもらいたい。子どもと様々な生き物に触れ、好奇心を持ち、自然の不思議さを共有、共感できる保育士養成の演習の実践の始まりである。

カイコを飼育する時、注意すること

- ・ カイコを手で触る前には、病気にならないよう手を洗わせること。
- ・ カイコを触る時には、そっと優しく扱うこと。
- ・ 雨や水にあたると弱って死んでしまうため、飼育する場所に配慮すること。
- ・ 直射日光には当てないこと。
- ・ カイコの生育の最適温度は25°C～30°Cなので、温度に注意すること。
- ・ 唯一の桑の葉をはじめ、農薬のついたものや、蚊取り線香、殺虫剤、煙草の煙に当てないこと。同居家族に説明、理解、協力を求める

カイコのエサとなる桑の葉は、駅から大学へ向かう道路横の畑に植栽した桑の木から、必要な分だけ葉を摘み取って自宅へ持て帰ると年度初めから伝

えておいた。これまで桑の葉を知らなかった学生でも、通学時には目にする位置にあり、あらかじめカイコの世話に必要な環境が整っていることを認識させた。これにより、カイコを自宅で飼育中、自由に桑の葉を摘み取ることができ、飼育への自発的な態度を養える要因とした。

5-5. 蘭について

カイコを家に持ち帰り、数日後には、まぶしの中で蘭を作り始める。その蘭でクラフト作りをするためには、先に蘭の中の蛹を取り出す必要がある。そのままにしておくと蘭の中でサナギとなり、およそ2週間後には蚕蛾となって蘭を破って出てきてしまう。カイコの飼育をしている保育現場でも、毎年、サナギをどうするかで子どもたちはいろいろ思いを巡らせると聞く。命を大切にという言葉だけでは解決しない、自然への畏敬の念が生まれ、正解も不正解もない問い合わせに向き合う経験から、それぞれが真剣に深く考える真摯な気持ちを育む機会となる。

本研究では、蘭になってから1週間から10日の間に、学生に自宅で命を止める作業の選択肢を与える、各自で作業するよう指示をした。

方法は以下の2種類を提示し、どちらを選択するかは学生の判断に任せた。

・蘭の命を止める方法

- 1、蘭をビニール袋に入れて、次回の授業で蘭クラフトを作るまで冷凍庫に入れる。
- 2、蘭を黒いビニール袋に入れて、しっかり口を閉じ、車のボンネットに置き、高温で乾燥させる。

5-6. 蘭のクラフト作り

カイコ配布から2週間後、子どもと一緒に制作して楽しむ方法のひとつとして、蘭クラフト作りをした。自宅でカイコを飼育し、蛹の命を止めた蘭を持参させ、その端をカッターで切り蛹と脱皮殻を取り出す作業を指示した。この段階になると当初の気持ち悪い、触りたくないという感情から、子どもの教材として認識した学生が多く、それぞれに工夫しながら蘭のクラフトを制作し、個性的な作品が出来上がった。出来上がった蘭のクラフト作品の一部を写真1、に示す。

6. 大学生の認識の変移

ここでは、大学生のレポート課題としての質問紙調査から、学生の認識の変移を明らかにする。(対象: 2020年24名 2021年度3年生27名 合計51名 蘭のクラフト制作終了後、調査実施 800文字以上、自由記述)

学生にカイコについての感想を質問する前には、「どんなひどいことを書いても、単位や成績に反映することはしないので、正直な気持ちを書くように」と忖度して萎縮した感想を書かないで本心を書くようあらかじめ促した。

質問項目は 1、カイコの第一印象 2、最終的な蘭の処理方法とその理由 3、カイコを飼った感想である。自由記述から、項目別に整理し、認識と変移を明らかにする。

このような学生の記述を見ると、半数以上の学生が初めて見たカイコに対して悪い印象を持っている。喜友名静子(2001)⁹⁾の子どもの言葉「わあーこい

表1 カイコの第一印象が悪い学生による気持ちの変化

| 最初の感想 | 気持ちの変化 | 蘭クラフトを作り終えて |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○初めて見た時や、持ち帰る時は不安でいっぱい ○気持ち悪すぎてどうしようかと思った ○うように動いていて気持ち悪い ○虫は大の苦手。飼うのは無理 | <ul style="list-style-type: none"> ○家で飼っているうちに愛着がどんどん湧いてきた ○日に日に愛着がわいてきた ○手で触ると反応するため面白くなってきた ○気持ち悪くても、自宅近くの桑の葉を探して必死。愛着ってすごい ○だんだんかわいいと思えるように ○段々慣れてきて少しかわいいと思えるようになった ○蘭になる時に先がわからず困惑した | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもへの多くの学びになる ○蘭はピーナッツみたいな匂いがした ○「頑張れ」と思うように。最後まで自分の力で出来て良かった ○私たちの生活に貢献してくれているのだなと思い、お蚕さんに感謝 ○最後までやれてうれしかった ○時間をかけて地道に蘭になっていく様子に感動した |

表2 家族が協力してくれて気持ちが変化した事例

| 最初の感想 | 気持ちの変化 | 繭クラフトを作り終えての感想 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ カイコが苦手で最後まで飼えるか心配 ◦ すごく気持ち悪かった ◦ 最初は抵抗があった | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 家族に話すと協力してくれた。弟は箱を作り直してくれ、父母は柔やり、ふんの掃除をしてくれた。家族全員で毎日様子を觀察し、成長する姿を喜んだ ◦ 愛着が湧いてきた ◦ 祖母に見せると懐かしそうで桑の葉も取ってきてくれ、カイコは昔から大事にされてきたことを感じた | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 死んでしまったカイコはお墓を作りお別れをした。保育士になった時に、子どもたちに命の大切さをつたえていたらうれしい ◦ ほとんど世話をしたのは母。 ◦ 振袖がカイコからで来ていると聞き、感謝気持ちがわいた |

のぼりみたい」「動いた」「生きてる！」といった生命の神秘を感じられなかつたのは、成人して生き物に対して純粹な言葉を発する年齢ではなくなつたこともあるが、子どものころにカイコを飼育した経験のある学生がほとんどいなかつたためとも推察される。子どものころの経験の豊かさは保育内容「環境」の「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」というねらいにもあるように、幼児にとって必要な指導である。それを支える保育士にこそ、大人になってからでも、カイコの飼育を経験させることで豊かな感情、好奇心、思考力、表現力を培い、自然とのかかわりを深めることが必要である。

社会に出て、実際に保育現場で働くようになってからでは、日々の仕事に追われて、子どもにとって生き物と触れ合うことの大切さを知識で知っていても、自らの経験から生まれる好奇心がなくては、子どもの心に寄り添えない。大学の保育士養成課程における学びの時間でカイコの飼育を実践し、様々な感情を乗り越えて觀察し、思考力を養うことで、将来出会う子どもたちと一緒に自然との関わりを深め

られるきっかけとする。

対象学生51名中、第一印象で悪い印象を持っていた28名の内、自宅で飼育していくうちにカイコに対する気持ちの変化があつた学生は20名であった。最終的に、カイコに対する悪い印象を持ったまま繭のクラフト作りを終えた学生は8名まで激減した。実際に自分でカイコを飼い、桑の葉を与え、ただただひたすら食べる姿やウンの掃除の世話をしていくうちに嫌悪感がなくなり、愛着が沸いてくる様子がうかがえる。また、家族の前向きな協力によって、飼育そのものだけでなく、心理面の大きな支えとなつていく過程も見られた。カイコに対して悪い印象を持っていた学生の数が、最終的に4割まで減ったことから、飼育を経験していくことにより愛着を持てるよう認識が変移していったものと分析し、考察する。

養蚕業の中でカイコの命を止める目的は、繭を生糸や、真綿に活用するために、繭の中からカイコ蛾が出て来るのを防ぐためである。カイコは人間の暮らしの中で5,000年以上前から改良を重ね、家畜化された昆虫であると説明しても、繭を目の前にした時、

表3 繭の命を止める方法とその理由

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 高温で乾燥 <p>親に繭を冷凍庫に入れることはやめてほしいといわれたので、直射日光にあてたが、ちゃんと乾燥するか不安だった。</p> <p>中にいるサナギが動いているところを見たくないから、乾燥した。</p> ◦ 冷凍庫で凍らせる <p>乾燥させるより手っ取り早く、切る時も楽かと思った。</p> <p>冷凍の方が苦しまずに済むと思った。</p> <p>カイコを処理することに少し罪悪感があり、自分があまり見ないですむようにしたかったから。</p> ◦ 命を止めなかつた <p>生きているので、殺すのはかわいそう。人間の都合で利用されるカイコもたまには優しくしてあげたかった。</p> <p>命を殺すのは可哀そだし勇気が出ない。</p> <p>珍しいから成虫を見たいから</p> |
|--|

表4 学生の学びの考察

- 人が生きていく中で、誰かの命を犠牲にしていかなければならない。
- 子どもは、生き物が生きること、その育みと神秘に自然に興味が出て外遊びでの視野や楽しみが広がるのではないか。
- 何か、ものを作る裏側には、こうした誰かの苦労があると感じた。
- カイコが自分たちが日常で使う服などの材料となり、日々役立っていることを思うと、とても小さな生き物であるにも関わらず、凄い能力を有していると感じた。
- 私たち大人が真剣に子どもたちと向き合い、様々なことを伝えていければどんなに小さな子どもにでも伝わると考える。

表5 学生が考察した子どもへの指導方法

- 自分はあまり虫が得意ではないが、子どもの前ではその姿を見せないようにして言葉掛けに注意することが大切。
- 子どもがどんなことに興味を持つのか、自分が感じたことの違いを見つけていくことも面白いだろう。
- みんなが着ているお洋服も、たくさんの生き物や植物のおかげで出来上がっていることを伝えたい。
- 自分でも、カイコが桑を食べるところに見とれてしまったので、子どもなら、尚更だと思った。子どもに良い影響を与える。
- 現代の生活では、子どもたちは売られている食品や商品の先にある命の存在を知らない。保育の中に積極的にこのようなことを取り入れることで、命の循環を知り大切さを感じることができるようになる。
- 子どもの純粋な好奇心、探求心を生かすも殺すも指導者次第。子どもが持つ好奇心、探求心に寄り添い「知る」ことの楽しさを感じる環境が必要
- 幼い頃の怖い記憶は残り続けてしまうこともあると身をもって感じた。だからこそ子どもたちを指導する立場となった時に、自分自身の感情はできるだけコントロールしなければならないと考える。
- 子どもたちが蚕に対して好奇心や探求心を抱いていたら指導者は蚕が家畜として育てられ経済を回していたという蚕の歴史を伝えられるように指導者は蚕について知っておくことが必要
- 子どもの好奇心や探求心のうまれるきっかけを保育者は妨げてはいけないと思うので、自分の概念を押しつけない覚悟が必要



図1 蘿のクラフト作品1

知識や理屈では割り切ることのできない、生命の尊さに気付いた証である。

7. 考察

1) 成果

当初はカイコに対して悪い印象を持っていた多くの学生が、その生態の仕組みと役割を知り、実際に桑の葉を与えながら飼育し繭になっていく姿と、その後の命を止めて繭クラフトにしていく一連の過程

の中で、徐々に親しみを持つ気持ちが生まれ、愛着を感じ、様々な自分の学びとし、子どもへの指導方法を考えられるまでになった。このことは将来、幼児が生き物に直接触れる経験を通して心豊かな感情を育み、自然の神秘から感性を磨き、探求心を持って様々な物事に取り組んでいく前向きな姿の骨格となるよう、昆虫に関わるきっかけを与えることのできる保育者としての指導の資質向上を目的とした、本研究の一定の成果と言える。

授業では、時に悲鳴が聞こえ、驚き、落胆し、悩む学生の姿があった。それでも、子どもが好きで、将来保育士を目指す学生は、保育士養成課程の学びとしての経験のひとつとして最後までやり抜き、子どもたちが身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中でその不思議さに気が付くことを指導できる、優しくもたくましい成長した姿が見られた。

保育内容・領域「環境」の科目において、これまで5年に渡り、カイコを教材とした授業を取り入れて来たため、口伝てに先輩から後輩へと、「生活と環

境の演習科目では、カイコを飼うらしい」との情報が流れているとも聞くようになった。それにより、昆虫であるカイコに向き合う覚悟が出来る時間の猶予が多くなってきたと言えよう。本研究の目的である「命の営みの神秘を感じる経験をさせることで、保育現場において命の大切さに身をもって気づくことのできる保育者として、将来丁寧に子どもと関わり、実践的に指導できる」保育士養成課程の学びが、より良いものになることを今後、期待する。

8. 課題

日本福祉大学教育・心理学部 幼児保育専修の3年生は、毎年6月を実習期間としており、その1か月間は多くの授業がなく保育内容「環境と生活」も同様の日程である。カイコの飼育適期は5月中旬から6月中旬なため、繭になる時期が6月にからならないよう、業者とのカイコの受け渡し調整には、毎年苦労する。次年度に向けて、迅速なカイコ導入の計画を立てられるよう日程調節を考慮して来季に臨むことを検討課題とする。

最後までカイコに対して悪い印象のままだった学生については、カイコを配布してから次の授業まで学生に飼育を任せたまま2週間を経過し、そのまま繭のクラフト作りの授業日程となった。その間の飼育相談のフォローバック体制を作つておくことが、少しでも昆虫嫌いの保育者をなくすために必要であるとの課題も残る。

9. 謝辞

本研究は、保育士養成課程における保育内容・「生

活と環境」の授業で行つてきました。これは、日本福祉大学准教授 東内瑠里子先生と一緒に進めていく授業で、このカイコの時間にも、いつも東内先生の適切な授業運営と学生指導など、様々なサポートに救われながらの時間でした。論文執筆において無知な筆者の相談に多くの時間を割いてください、また、的確で微に入り細を穿つご指導をいただきました。深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 山下久美・首藤敏元 (2008) 「虫との関わりが幼児の社会性の発達に与える効果について」 埼玉大学紀要 教育学部、57(2) pp105-121
- 2) 八幡美保・清水陽子・吉見弘 (2023) 保育者養成における栽培活動の在り方の検討—領域「環境」の視点から—名古屋短期大学研究紀要 61号 pp43-53
- 3) 喜友名静子 (2001) 「心の育ちを促す保育環境：蚕の飼育を通して育つ生命の不思議」 日本保育学会大会研究論文集、pp740-741
- 4) 伊東俊昭 (2022) 「小学校におけるカイコの飼育を通じた教育実践」 日本生活体験学習学会誌 生活体験学習研究 第22号 pp29-38
- 5) 林久美子 (2017) 「蚕糸学習活動とその展開」 日本シルク学会誌25巻 pp91-99
- 6) 坂田桂一・瀬戸房子 (2017) 「教材としての養蚕と方法についての検討：技術科教育における教材開発から」 鹿児島大学教育学部研究紀要、教育編68巻 pp59-70
- 7) カイコの絵本 (そだててあそぼう) 1999 農山漁村文化協会
- 8) カイコ—まゆからまゆまで—(科学のアルバム) 2005 あかね書房
- 9) 喜友名静子・山内敏子 (2001) 「生命の尊さを育む保育環境—蚕の飼育を通して育つ生命の不思議—」 沖縄キリスト教短期大学紀要 / 沖縄キリスト教短期大学編第30号 pp71-79

追悼特集：横山正幸先生を偲んで

横山正幸先生追悼特集にあたって

石 村 秀 登

(日本生活体験学習学会 学会長)

2023年10月30日、本学会初代学会長の横山正幸先生が逝去されました。横山先生は、2000年の本学会設立当初より、4期8年の学会長として、学会の基礎を築いてこられました。そこで、本学会の発展に寄与され、多大なる功績を残された先生の勞とご恩に報いるため、本号において、横山正幸先生追悼特集を組むことになりました。

私は、2023年10月の学会総会より今期からの学会長を拝命することとなり、研究大会当日には横山先生にも直接そのご報告を差し上げて、今後の学会の発展をお誓い申し上げたところでした。その後間もなくこのような追悼の意を表すことになるとは、まだ残念な思いです。

寄稿を依頼いたしましたのは、いずれも何らかの形で横山先生との関係が深かった方々です。それぞれのお立場で、横山先生への思いを綴っていただきました。その内容からは、近く設立から四半世紀が経とうとしている本学会のあゆみをうかがい知ることができます。例年の年次研究大会の開催と学会誌の刊行は定着し、今に引き継がれています。「実践と理論を拓く」という理念、地域や行政との深いつながりや連携といった、本学会設立当初より大切にされてきたことも、学会の特色として根づいているように思われます。

このたびの特集にあたり、横山先生のご遺志を継ぎ、実践と理論が絡み合った活気のある研究の場を創り出すことによって、本学会のさらなる発展に尽

力したいとの思いを新たにしています。会員の皆様におかれましても、本特集をご覧になり、これからの本学会の充実と活性化にご協力いただければ幸いです。

本追悼特集は、会員等の皆様から寄稿いただいた追悼文のほか、資料編として「横山先生のご略歴」と本学会第25回研究大会「発表要旨集録」に掲載された自由研究発表、「1970年代、子どもはどのような遊びをしていたのか—ある女児の日記を資料として—」を掲載させていただきました。

2023年10月14日に開催された大分大会は、当初発表申し込みが少なかったことから再募集したところ、体調がすぐれない中ご発表いただいたのが最後の研究発表となりました。研究題目にある「ある女児」とは、亡くなられた長女様のことです。

また、当日配布の資料表紙には、次女様が小学校1年生の時に描かれた、7人の子どもたちが手を繋いで楽しそうに踊っている作品が添えられており、家族を大切にされてきた横山先生のお姿が温かく伝わってきます。

なお、「横山先生のご略歴」の作成につきましては、横山正幸・横山あづま著『学校大好き！：笑顔輝くトルコの子ども達』（清流出版、2003年）を参考資料として使用していることをお断りさせていただきます。

横山正幸先生と一緒に過ごさせていただいた幸せに感謝

古賀倫嗣

横山正幸先生に、初めてお目にかかったのは1998年4月26日、庄内町教育委員会が開催したパネルディスカッション「子どもの健やかな育ちと庄内町生活文化交流センター」の場でした。登壇者は横山先生、猪山勝利先生、南里悦史先生、古賀倫嗣の4名、司会は正平辰男先生でした。それぞれの専門科学の視点から、現代の子どもを取り巻く問題状況について検討し、どのような対応や手立てが有効なのか、議論を行いました。この中で横山先生は、中国新疆ウイグル自治区ではいじめや不登校が見られないことを紹介、「家族の一員としての役割」や「豊かな生活体験」が「社会性や自発性、耐性」の力をつくり出していると指摘されました。さらに、「他人任せの子育て」にしないためにも、新設された交流センターには「大人の生活体験学校」の機能を持たせるべきという共通認識から、実践の普及と研究の深化を図るため「生活体験学習実践研究会」の設立が必要との結論をみました。会の名称には初めから「学習」が入っていたのです。

しかしながら、「学会の設立」までは大変な道のりでした。横山先生は、正平先生と共に庄内町教育委員会との協議を精力的に重ねられ、西園福穂教育長、朝原良行福祉の里づくり推進協議会会长をはじめ庄内町の協力体制を得る中で、学会設立に向け確かな歩みを丁寧に進められました。12月26日、福岡市で設立発起人会が開かれ、協議の結果、当初「生活体験学習実践研究会」とされていた会の名称は「生活体験学習学会」へ、そして「日本」が入って現在の「日本生活体験学習学会」と決定しました。1999年9月18・19日には、「生活体験学習を拓く—理論と実践を結んで—」をテーマに「第1回生活体験学習実践交流会」が生活体験学校を会場に開催されました。実践報告会、シンポジウムとも約200人の参加があったことが次のステップに飛び立つ大きな原動力になりました。

2000年3月18・19日、福岡県立社会教育総合セン

ターで開催された「第1回研究大会」は、300名を超える参加者を迎えることができました。横山先生は、総会において学会長に選任され、2007年まで4期8年間学会長をお務めになり、この間「研究大会の充実」と「学会誌の刊行」を車の両輪として、強靭なリーダーシップをもって本学会の基礎をお作りになられたのです。その時、私も「理事」に選出されましたが、それ以来、学会の組織化・活性化や若い研究者の育成に取り組まれる横山会長のお側で一緒にさせていただくことで、私自身教育に関わる人間として成長させていただいたと心から感謝しております。

横山先生のことで驚き、感動した出来事を紹介します。2004年7月、熊本県芦北町で開かれた「芦北地域就学前教育振興フォーラム」の時です。芦北町は、文部科学省の指定を受け、佐敷小学校区で「幼・保・小連携」に取り組んでいました。私は、そのコーディネーターを務めていたことから、ぜひ横山先生をお招きして教職員研修会を開きたいと考えていたところ、熊本県教育庁義務教育課、芦北町教育委員会の協力を得て開催の運びとなりました。ところが、その直前、研究者でもあったお嬢様が急逝されたのです。一時は代役も考えましたが、深い悲しみの中にもかかわらず、井上豊久先生の車に乗って時間通り会場にお出でいただきました。いつものように「穏やかな口調」、「温かい笑顔」でのご講演でした。私は、心の中で涙が止まりませんでした。「先生、このような時にありがとうございます」と。本当にお辛かったと思います。ご講演いただいたことで、「遊び」の重要性について「幼・保・小」間の共通理解が深まり、「佐敷っ子遊びカリキュラム」の開発につながりました。

横山先生と最後にお会いしたのは、2023年10月14日の大分大会。それが最後になるとは、今も信じられません。亡くなられたお嬢様の小学生期の日記等を資料に「1970年代の子どもの遊び」を考察する研

究を発表いただき、終了後は帰宅されると伺っていたことから玄関前でお待ちしておりましたが、なかなかお姿が見えません。実は、福岡県青少年育成課の方と15分ぐらいも熱心に話されておられ、アンビシャス運動に託した先生の思いをあらためて実感しました。『青少年アンビシャス運動20周年記念誌(2022年刊)』の中の「第6章 成果と今後の課題—アンビシャス広場を中心に」にその思いの一端が記されています。

さて、横山先生をお見送りする時のことです。私が石村秀登新会長を紹介して、「私より20歳も若い会長です。」と申し上げたところ、満面の笑みを浮かべられました。おそらく、「本学会もあと10年は大丈夫。」という笑みだったと、私は確信しています。それが、先生とは10歳違いの私からの、一番のご恩返しになりました。

横山正幸先生、長い間本当にありがとうございました。そして、安らかにお休みください。

横山正幸先生の本学会への熱い思いを伺って

宮 嶋 晴 子

横山先生におかれましては、本学会の創設者を中心であり、初代会長であり、理事として永年学会運営に携わってこられました。そのような中で、私が横山先生と一番近いところで関わらせていただいたのは、学会の紀要編集に関する部会活動でした。紀要編集の活動では、最終稿あたりの段階になると博多駅周辺のカフェや横山先生のご自宅に部会員が集まり、コーヒーを飲みながら、リラックスした雰囲気の中で、編集の最終確認の打ち合わせや作業をしていきました。この集まりの中で、自由に語り合えるおしゃべりを大切にされ、今思うと横山先生はその打ち合わせや作業、おしゃべりを通して、本学会への熱い思いを語ってくださっていたのだなと感じました。

ここでは、印象に残った大きく二つの内容をご紹介します。

一つは、「学会誌を毎年発行していくことの大切さとともに本学会のテーマを研究していく仲間を増やしていくこと」の重要性でした。横山先生は、「実践と理論を拓く」という学会設立当時のコンセプトを常に大切にされていたことから、学会誌の発行においても掲載する論文は理論と実践の両方を対等に位置づけ、特に論文に不慣れな実践者が研究すること

を惜しみなく応援されていた姿勢が印象的でした。そのようなことから、ここでいう研究仲間とは、大学に勤める研究者だけではなく、実践を通して研究をする人と広くとらえ、その両方の研究者を増やし、研究活動を活発にしたいという熱い思いであったように思います。

また、もう一つは、「どうしたらこの学会の意義をさらに多くの人に伝え、生活体験学習を拡げ、充実させていくことが出来るか」という学会運営についての話題もたびたび語ってらっしゃったことでした。そこには、本学会の意義を十分感じつつも、学会活動への入会や参加など、思うように人が集まらない状況があることから、それをどうしたらよいかを常に自問自答したり、編集会議において思いを語ってくださったりしていました。編集作業が終わってもその話題を熱く語り合う時もありました。常に、本学会のさらなる内容充実とともに活性化に向けて自問自答されていた横山先生の熱い思いを感じる機会となりました。

その学会活動の活性化については、様々な角度からお考えをお話くださいました。その中でも、学会設立から時間が経過していく中で、生活体験学習研究の中心を「子ども」に焦点をあてていく方向

性への思いを強くされていたように思います。学会設立10年を経過した2010年代頃から、さらにデジタル社会の到来により子どもを取り巻く環境が大きく変化し、生活体験不足がさらに加速している状況に危機感を募らせ、そのたびに生活体験学習の実践がいかに大切かを繰り返し語っておられました。この時代、研究の業界においても子どもの問題状況からか、「子ども」と名の付く学会が次々に設立されていたことから、「本学会も『子ども』を学会名に入れるなど、子どもに焦点を充てた生活体験学習の研究や実践を目指す必要があるのではないか。また、それによって、子どもの問題に关心のある研究者が集まり、学会の活性化にもつながるのではないか。」と熱く語られ、学会名を変えるに至るまで学会の活性化について深く考えておられていたことに驚かされたこともあります。

横山先生は、優しく穏やかで、否定からではなく

いつも肯定から接してくださり、様々な気づきや学びを与えてくださる先生でした。その優しさの中に、確たる生活体験学習の意義と研究や実践の重要性の強い信念をお持ちになっていた先生でした。うまくいかない状況に直面しても、それを苦にしたり投げ出したりせず、一つ一つ丁寧に取り組まれる先生でした。そのような人格と研究に向かう横山先生を私は人として、研究者として、実践者として、心から尊敬致しましたし、多くのことを学ばせていただきました。

このように横山先生の熱い思いの側で、ご一緒させていただいたことは、私にとって財産になりました。心から感謝申し上げますとともに、微力ではありますが、私なりに先生の熱い思いを受け継ぎ、生活体験学習の研究や実践に尽力して参りたいと思います。横山先生、ありがとうございました。

横山先生、長い間ありがとうございました。

正 平 辰 男

横山先生の訃報に接し、残念の一語に尽きます。思い起せば、横山先生と私との出会いは日本生活体験学習学会の発足と展開とともにあったと思います。改めて学会の発足前後を振り返ってみると、さまざまな事が思い出されます。当初は、九州大学の南里先生、長崎大学の猪山先生、熊本大学の古賀先生、福岡県立大学の森山先生との話し合いが何度も繰り返されたように記憶しています。私一人が実践者の立ち位置で他の先生がたとは違った感じで話し合いに臨んだと思います。そもそも私が感じていた必要は実践者の交流であって、学会の必要に关心はありませんでした。なぜなら、私は学会というものについての知識も経験も持ち合わせていませんでしたから。それは今もって変わりません。いっぽうで、実践者としての苦悩は今も変わりなく続いています。

それは、人口1万人程度の小さな町・庄内、それも小学校がわずか1校しかないのに通学合宿専用施設を開設していただいたこと。そのうえ6泊7日という通学合宿を年間20回という頻度で継続できたこと。さらには開設以来30年以上経過した今も類似の施設が全国に一つも生まれていないこと、この一事をとっても、庄内で始まった通学合宿という生活体験プログラムの発足が教育に心を寄せる関係者に与えた衝撃は大きなものでした。それは、今もって衰えておりません。その後の生活体験学校は市町村合併など成立基盤の根底をゆすぶられるような変化をくぐつて、現在はNPO ドングリが指定管理者として運営しているなど大きく変貌をとげて今があります。学会の発足に今一つ気乗りしない私に横山先生が言われた言葉で耳に残っているのは、若い研究者のため

に学会が必要だと説かれたことでした。さらに横山先生から何度もいただいた言葉は、「実践を書いてください」という言葉でした。学会誌への私の寄稿の何回かは、横山先生の勧奨に動機づけられて執筆したものでした。横山先生は学会誌の創刊号で本学会の特徴を、一つには研究者と実践者からなる学会を目指すこと、第二に学際的学会を目指すこと、第三に行政との連携を重視することの三つを掲げておられました。横山先生ご自身は、福岡県が提唱した青少年アンビシャス運動の推進に尽力され、理論的な骨格を形成してこられました。その中核を支えてこられた横山先生です。アンビシャス運動は、20年の歩みの中で約2000の団体の参加を得て、子どもの居場所づくりや多彩な体験活動を推進しました。福岡県知事を先頭に所管課の職員が全力投球で進めました。このようにして、研究者と実践者からなる運動も、行政との連携の重視も、横山先生ご自身としては多くを達成できたのではないかと思っています。また、福岡県財界との連携についても大きな貢献をしてこられました。(社)福岡県中小企業経営者協会創立30周年事業「市民教育賞」実行委員会委員長として尽力され、教育に地道に取り組み続けている多くの

方々を表彰してこられました。このように幅広い活動に裏打ちされた横山先生ですから、出会いのたびごとに実践に寄り添う姿勢の確かさをしばしば感じさせられました。子どもの実態を見て学問上の裏打ちをする構えは周りの信頼を引きつけずにはおきませんでした。今、不登校と呼ばれている子どもの問題は、最初の頃登校拒否と呼ばれていましたが、いち早く事の重大性に気づいて警鐘を鳴らし世に問い合わせたのも横山先生でした。地に足を付けて確かな姿勢は揺らぐことはありませんでした。そんな横山先生に出会えた私の幸せも大きなものでした。病床の日々にあっても、生活体験学校のドングリ通信(季刊)を送るたびに声援の言葉をたくさんいただきました。自宅のベッドで話しておられるとは思えない力強いお声を聞くことができなくなったことが残念でなりません。私自身は横山先生より一歳年上ですから、この後そんなに長く生きて活動できるとは思いませんが、健康でいる限り今の活動を続けてまいります。横山先生、長い間のご指導、ご声援、ありがとうございました。

2024年2月29日

横山正幸先生のご逝去を悼んで

小 方 信 二

2023年10月30日、横山正幸先生のご逝去の連絡を横山東先生から頂きました。

「正幸先生、辛い闘病生活から解放されましたね。でも本当に残念で仕方ありません。」

先生が体調を崩されたことを身近に感じながらも、何かにつけてご自宅にお邪魔しては長居をさせて頂いておりました。お亡くなりになられる数か月前、最後の論文として、ご子息の幼児期の発話や遊びの分類を縦断的研究として纏めていると伺ったばかりでした。

横山先生、37年間公私ともに大変お世話になりました。そして、乳幼児教育における多大なる御示唆を頂きました。感謝の念に堪えません。本当にありがとうございました。

僭越ながらご指導いただいたことを回想することで追悼文とさせて頂きます。

私の乳幼児教育の専門職との出発は、横山先生との出会いに始まります。

昭和63年に赤間保育園の保母(保父)として勤務していたある日、(故)小方正人園長にご紹介頂きま



した。横山先生から、海外の幼稚園の教諭には学士号を持って、保育・教育に携わる実践者は多くいる事を伺いました。そして、先生から翻訳されたピアジェの専門書を頂き、これからの中幼児教育のあり方をご示唆頂きました。福岡教育大学大学院時代は、研究室は違いましたが、修士論文や学会発表など折に付けて、先生の研究室に逃げ込んだ思い出などが走馬灯のように思い出されます。

さらに、赤間福祉会（赤間保育園、第二赤間保育園）の理事として、多大なるご尽力をいただきました。また、歴代の園長職の顧問として、さらに職員の専門職としての人材育成を始め、保育所に於ける子育て支援が施策される以前から地域子育て支援事業の先駆的事業のアドバイザーとしてもご指導頂きました。

思い出に残る子育て支援事業は、1997年に赤間保育園子育て公開講座の10周年記念事業として、平井信義先生の記念講演が実現したことです。



著名な先生が地方の一保育園にお招き出来たことは、保育実践者として夢の様な出来事であり、横山先生との大切な思い出の一つでもあります。

また、人との出会いを大切にされる先生は、お得意なカメラを通して、アジアの子供



たちの届託のない笑顔を写真に収められました。「(写真と文で綴る) いじめのない子どものたちの世界」(1998, 北大路書房) には、「シルクロードの子どもたちの世界では、いじめや不登校がほとんどない。皆、目を輝かせ学校が大好きだと言う。そこには、私たち日本人が豊かさのなかでいつか忘れてしまった子どもの生活があった。」と記述されています。ウイグルの子どもたちの臨地調査から、「日本の子どもたちがかつてしていた生活、すなわち家族の一員としてよく働き、幼い子の子守りをし、暇があれば仲間と無中で遊ぶ、という生活を今もしている事実である。」と提言されています。この提言は、平成13年に開園した第二赤間保育園の望ましい保育理念として、豊かな遊びや五感を通した体験活動の重要性、異年齢保育による縦と横の年齢をこえた繋がりを大切にした保育の礎となっています。

最後に、先生はいつも夢と志を語って下さいました。そして、人に向けられる眼差しは慈愛に満ち、いつも真摯な態度で耳を傾けてくださいました。本当に感謝の気持ちで一杯です。

旅立たれた今、先生のご意志を受け継ぎ、自立した実践者として精進を重ねてまいる所存です。横山正幸先生、公私にわたり多くの教えを有難うございました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

横山正幸先生の社会教育における功績とその継承

山 田 明

横山先生のご逝去について一報を受けたのは、11月14日でした。10月30日にお亡くなりになられたとのこと、葬儀、お花、ご香典は一切無用（遺言）ということでした。本追悼文では、お世話になった横山先生に感謝の意を表すべく、功績を振り返り、継承を誓いたいと思います。

私と横山先生との出会いは、日本生活体験学習学会でした。発表（第4回研究大会、平成15）、学会誌（第3号、平成15／第7号、平成19）でもお世話になりました。深い慈愛の精神と教育への信念、研究者としての卓越した知見をもたれた先生でした。昨年（令和5）の学会大会では横山先生も発表されました。ご挨拶をした際、「一緒に学会発表ができるうれしかった」とのお言葉をいただきました。ありがとうございました。私は社会教育学・生涯学習論を専門領域としています。本追悼文では、社会教育の視点から述べさせていただきます。

福岡県は、昭和55年に県下8,000人を対象とした「小学生を持つ父親・母親の養育態度・行動について」（家庭教育実態調査）を実施しました。調査協力者として多大な尽力をされるとともに、4領域「世話・指示・受容・授与」で子どもたちが過保護に育っていること、基本的生活習慣などが教えられないという結果を踏まえた対策にも貢献されています。その時のエピソードを紹介します。社会教育課は、この調査を小冊子にまとめ県内市町村に配布しました。その中に「子どもは野生児に育てる」とあり、福岡県議会で取り上げられました。文書をまとめられた横山先生は怒り「公開討論をしよう」とまで言われました。「自然児」に置き換えて決着がついたということですが、温厚な横山先生の怒りを見たのは、その時だけだった（職員談）そうです。

横山先生といえば、「遊び」というキーワードが思いだされます。県内の子ども会指導者研修会の中でも、「遊び」の教育的意義を提唱されました。遊び場があっても友達がいても遊ばない子が多くなっている

る。この実態を「巣ごもりする子」とか「無遊病の子」と表現され、子ども会指導者への啓発を積極的に進められました。極め付きは、ご自宅の車庫を地域子ども会に開放し、学生と共に子ども会の指導に当たられ、理論を検証されたことです。平成4年には、県内の子ども会指導関係者と共に『子ども会活動入門』を共著で発刊されています。これらは福岡県社会教育委員（平成3～16／平成13～16年：議長）としての活動でもありました。

横山先生の功績として忘れてはならないものは福岡県アンビシャス運動でしょう。福岡県知事の音頭で、たくましい青少年の育成を目指す県民運動の一環として提唱され、平成13年度にスタートしました。その立上げに向けて組織された青少年アンビシャス運動100人委員会委員（平成12～13）として中心的な役割を果たされ、推進委員会委員長（平成13～令和元）として長きにわたり福岡県の青少年健全育成に多大な貢献をされています。

以上のような横山先生の功績を基盤に、未来に向かっていかしていくことが重要だと考えています。最後にその継承について述べたいと思います。

福岡県の社会教育における功績を将来に生かすべく「第1回福岡県社会教育関係者の集い」（令和6年2月16日）が設立されました。100名を超える賛同者をもって組織されたもので、私も発起人の一人となっております。趣意書には、「福岡県の社会教育の振興に多大な貢献をしていただいた横山正幸先生が昨年10月30日に、三浦清一郎先生が同じく11月8日に急逝されました。福岡県にとっても、私たち社会教育関係者にとっても、大きな財産を失うことになり残念というほかありません。両先生を偲びつつ、今後の社会教育について語り合える場を作ることを思い立ちました。」とあります。今後の会の活動に、横山先生の教育理念、教育実践をいかしていきます。

アンビシャス運動は、「未来子どもチャレンジ応援プロジェクト」として継続されています。私はアド

バイザリーボード（普及推進会議）の座長として携わっています。横山先生が長年尽力された福岡県社会教育委員の会の会長（議長）も務めています。横山先生のフィールドを受け継ぎ、さらに充実させていきたいと考えています。横山先生は、外遊び、自尊感情、社会性、学力の基盤を体験に求められました。その体験の欠損が体力低下、学力、自尊感情の欠如などの社会問題となり、不登校・登校拒否の課

題も顕著になっています。AI時代における非認知学力（創造性・協調性など人間の強み）の涵養も喫緊の課題です。本追悼文で述べさせていただいた横山先生の功績を基盤に、効果的な体験機会の提供につなげていきたいと決意を新たにしています。

改めて横山正幸先生に心から感謝するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

「子どもたちの豊かな遊び環境の実現」の思いを引き継いで

山 下 智 也

横山先生と初めてお会いしたのは16年前、私が大学院生の頃でした。福岡市の放課後等の遊び場づくり事業（通称わいわい広場）の創設期、その遊び場のモデルを検討・推進する委員会にて、横山先生が委員長を務められ、私は僭越ながら、子どもの遊び場の実践者の一人として、「学生」の枠で委員会の末席に加えさせて頂いていました。横山先生が、福岡県青少年アンビシャス運動を立ち上げられた著名な先生であることは当然承知していたものの、直接お会いしてまず驚いたのが、笑顔が素敵で、物腰も柔らかく、学生である私にも気さくに接して下さったことです。もちろん、私だけに限らず、他の実践者や行政担当職員等にも同様に、いつも笑顔で、大切なことを丁寧に説いていく姿が、今でも印象に残っています。

研究者の道を歩むこととなる私にとって、横山先生という存在が非常に大きなロールモデルになっていきました。例えば上記委員会においても、当時の私は尋ねられたことに対して自分の意見をただ答えるだけでしたが、横山先生は常に、この事業で核となる『遊び』の本質を委員会内で共有し、この事業の行く末を見据えながら、子どもの遊びに関わる人材の育成や、遊びに関する情報が集まるセンター機能を持った部署の創設、実践の評価・検証の必要

性、教育委員会との有意義な連携等、価値ある多様な提案をしていらっしゃったのです。放課後に校庭でランドセルを置いたまま自由に遊べるようにするという画期的な遊び場の取り組みは、ともすれば、ただ子どもに「遊び」を提供するだけで、子どもの豊かな生活体験としての『遊び』が保障されない管理型の場に留まってしまいかねない現状でした。それでも、横山先生が常に『遊び』とは何なのかを本当に幸せそうに語って下さっていたからこそ、遊びの現場の声を丁寧に聴いていらっしゃったからこそ、そしてこの事業の実現に向けて建設的な提案をされ続けたからこそ、本事業は一体感を伴って、徐々に軌道に乗り始めます。今振り返ると、それを成し得たのは、横山先生が子どもの遊びの実践現場を誰よりも大切にされていたからだと思います。この事業での横山先生の活躍ぶりは、子どもの豊かな遊び環境の実現に向けて、実践と研究を結びつける重要なアプローチであり、それは実践の価値を知る研究者が果たす役割を示して下さるものもありました（きっとその理念は本学会が目指すべき姿であり、青少年アンビシャス運動もその実現の形の一つだったのだろうと思います）。そして個人的には、子どもの遊びに関わる実践者兼研究者という非常に曖昧なアイデンティティの形成途上にいた私に対して、“それ

でいいんだよ”と背中を押し、これからを目指すべき道を示して下さるものもありました。

私が大学教員となってすぐに、これまた僭越ながら、上記委員会の委員長を私が拝命することになりました。きっとそれも、横山先生の采配だったのだろうと思います。横山先生も委員として残り、全面的なサポートをして下さったおかげで、私に見える世界も広がり、深まり、研究者が行政の施策に対してどのようにコミットしていくのかについて、多くの経験を積ませて頂きました。もちろん、横山先生のようにうまくいくわけもなく、試行錯誤の連続です。特に子どもの『遊び』の魅力を語るときの、幸せをお裾分けするかのような語り口は、横山先生の専売特許でした。現場でついつい疲弊して見失いがちな原点に立ち戻る契機を生み出すあの幸せな時間、いつか私もその極みに到達したいものです。いずれにしても、16年前にモデル事業として7校しかなかったわいわい広場も、今や140校（2023年度時点）となり、福岡市内にほぼ全校区展開を果たしました。

それは、横山先生のご尽力なくしては語れません。

近年では、横山先生のお声掛けで、青少年アンビシャス運動関連の委員会にも参画していたのですが、奇しくも昨年度、青少年アンビシャス運動がひとまずの区切りを迎え、今まさに転換期を迎えていました。そのアンビシャスの後継事業の中では、横山先生が重視されていた人材育成の部分に携わっているのですが、県全体で事業を進めていくにあたり、事業に関わる多様な人々のニーズや思いに耳を傾けながら、県の施策としてどのようにバランスを取りながら価値ある仕組みにしていくのか、その難題に直面しています。そのヒントを少しでも頂けないかと、横山先生にご相談のメールをお送りし、お返事を待っていた矢先の、訃報でした…。これは、私自身できちんと考え、行動し、切り開きなさいという横山先生からの宿題かもしれません。横山先生の優しく熱い思いを確かに引き継いで、「子どもたちの豊かな遊び環境」を守り続けていくという大志を抱きながら、尽力し続けたいとここに誓います。

返 信

柳 幸子

2021年7月26日に横山先生よりメールをいただきました。えっ！？私に？何？と驚きと色々な感情が湧いたのを今でも憶えています。このメールは今も残していますが、最初で最後となりました。

職場にお見えになった際にはいつも優しい眼差しで「あ！！柳先生！どうですか！元気ですか？」「大変でしょうが頑張ってくださいね（^_^）」と声を掛けさせていただきました。幼児教育の楽しさや難しさをたくさんご指導頂き心強く感じていました。お陰様で幼い子どもたちと有意義な50年間を過ごすことができました。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

随分昔の話ですが、勤務先の宴会でカラオケの選

曲本にはない曲を先生はマイク無しでも大丈夫なほど太く強い声で気持ちよく歌われていました。今でもその姿が鮮明に浮かびます。横山先生、次回は一緒に歌える曲をいかがですか。

また、先生の子どもたちを撮っていた写真が大好きでした。トルコや新疆ウイグルの子どもたちの瞳の輝きに感動しました。誰にでも分け隔てなく接して下さる先生のおかげで、様々な方に私も出会うことができました。数年前に20年振りに海外の友と再会し、思い出話ができました。お互いに年齢を重ねても家族ぐるみの良い関係が続いています。トルコにご一緒出来なかったことは非常に残念でした。

横山先生！！今、私は先生オススメのさつき松原



神湊の海岸

や海岸をウォーキングしています。幼い頃は私にとって最高の遊び場でした。岩場で岩と小石を擦り合わせ、あおさやわかめを入れて「味噌汁ができた！」とごっこ遊びを楽しんでいました。この景色の良さを先生から再発見させていただきました。海の近くに住んでいながら海でゆっくり沖を眺めたり、波の音を聞いたり、海風を感じたりする気持ちのゆとり

がなかったんでしょうね。でもこれからはじっくりと楽しめそうです。先生イチ押しの幻想的な夕暮れの景色が見られることを期待しながら、いつも歩いています。

令和6年5月31日は昨日と違って風も波も穏やかで、貝殻を探す子や釣り糸を垂らしている人がいて、沖には漁船が見えていました。

「教育という夢のある営み」に情熱を傾けて

桑野 嘉津子

横山正幸先生は理想や夢を楽しそうに追い求めるロマンチスト。そしてその理想や夢を実現しようと行動を起こす努力の人です。

先生はご家族を愛し、仲間を愛し、教え子を愛し、学問を愛し、「教育という夢のある営み」に情熱を傾けてこられました。「教育という夢のある営み」は先生がよく語っておられる言葉で「教育はロマンだよ。」ともおっしゃっていました。

先生からご指導をいただくようになった50年近く前、子どもの遊びや生活体験、早寝早起きの大切さを私たち学生に繰り返し教えてくださり、「子どもの豊かな心を育む」ために何をすべきかを熱く語って

くださいました。先生のその熱い思いがやがて教育キャンプや通学合宿そして福岡県青少年アンビシャス運動に、さらにこの日本生活体験学会の立ち上げに繋がっていくことを思えば先生の知見の深さと信念と一貫性、そして粘り強さに改めて敬服とともに横山先生の“教え子”であることを誇らしく思っています。

先生ご自身が書かれたプロフィールに「将来の夢は発展途上国で経済的、文化的に恵まれていない子どもに対する教育的支援に携わること」とあります。この夢も「カンボジアの教育を支援する会」を立ち上げ活動する中で、夢と志をもった多くの子どもや若

者がカンボジアに育ち活躍するまでになっています。

先生はよく「最初は小さくてもいいから“渦”を起こすことが大事ですよ。そうすれば周りを引き込みながら大きな“渦”になっていきますから。」とおっしゃいましたが、その言葉通り、先生の情熱の渦に様々な人々を巻き込みながら夢を着実に形にしていかれました。様々な活動を先生とご一緒できることは得難い経験となりました。私だけではなく先生の情熱に触れ共に活動をしてこられたたくさんの方々もきっと同じ気持ちでいらっしゃると思います。

先生は優しいお人柄ですが妥協を許さない厳しい一面もお持ちで、目の前のことから逃げたりごまかしたりする学生にはとても厳しく、日頃はとても穏やかな先生だけにそばでハラハラする場面もありました。私は先生の優しさとともに厳しさにも支えていただき今の私があると思っています。学生時代、私が課題に苦戦していると「期限までに仕上げて自宅まで来るよう。」と言われました。何とか仕上げた課題を持参すると赤ペンで真っ赤になるまでご指導をいただきました。心折れそうな私に「今日は夕飯を食べて行きなさい。」と先生手作りのシチューをごちそうになったことを昨日のよう覚えています。先生の好物のキノコが入ったとても美味しいシチューでした。その後も度々お邪魔して先生手作りの料理をごちそうになったり、ホームパーティーの

時には朗々とした歌声を披露してくださったり、お客様がお見えの時にお手伝いと称して呼んでいたりと奥様にも温かく接していただきました。ちょうどその頃は奥様が子育て専念後に再び大学院で学ばれていた時期で、お互いを尊重しあうご夫婦の関係がとても素敵に思えました。先生ご夫妻の姿は今もずっと私の手本です。

先生のプロフィールには「長所：忍耐強いこと、信条：くよくよせず比較的楽観的であること、嫌いなこと：医者に行くこと」と書かれています。ご病気になられてからも忍耐強く楽観的に嫌いだったはずの病院での様子やつらい治療や病状について「これも体験だね」と話し、これからしたい事や行きたい所などを語ってくださり、いつも前向きでした。体調があまり優れない中で「学会発表にトライしようと思う」と言われた時はびっくりするとともに根っからの研究者だなあと改めて思いました。

「じゃあまた」と手を振られてお別れをして、そのたった十日後に先生は逝ってしまいました。私のこの拙い文章に先生から赤ペンを入れてもらうことはもうできないと思うととても寂しい気持ちでいっぱいです。「じゃあまた」の言葉通りまた先生とお会いできることを信じて、その時に先生に「よく頑張った」と言ってもらえるよう私にできることを地道に続けていきたいと思っています。

横山正幸先生のお導きを生かして

井 上 豊 久

私は1990年、今から34年前に福岡教育大学に赴任した時に横山先生に初めてお会いしました。私の所属する教育学講座と横山先生ご所属の心理学講座は会議等別でしたので、直接お会いすることは少なかつたのですが、社会教育の関係でお声をかけていただきました。福岡教育大学では大学運営において中心的に活動しているグループとは別の独自の立場でご

活躍されていました。いくつかの共同研究でご一緒させていただき、国内外の視察・研究で誠実に丁寧に研究することを学ばせていただきました。横山先生の長女の方とも海外調査にご一緒させていただきました。天才的な方ではありましたが、シャワーにもろくろく入れず、食料も厳しい中、文句の一言もなく、お若いのに着実に研究を重ねるその姿には感

服しました。しかし、この娘さんがご病気のため亡くなられた際の横山先生の落ち込まれたお姿は拝見するにも気が引けるほどでした。行政関係の仕事では、福岡県の社会教育委員として先生の後任のような形で推薦していただき参画させていただき、福岡県の社会教育施設、英彦山青年の家などの運営委員もさせていただきました。特に福岡県篠栗町にある社会教育総合センターでは家庭教育調査の分析等に継承する者として30年近く関わらせていただきました。横山先生のお話では家庭教育や子どもの生活体験に関しては50年前の当時、プライベートなことなので行政が調査をするのは難しい時代だったようです。しかし、先生は教育委員会の先生方と協力して、実態を把握しなければ子どもによりよい支援はできないということで、反対を押し切り、予算もないでの学生にみかんを配るなどして、実施・分析されたそうです。お陰で子どもの生活や意識・体験の実態が明確となり、具体的・現実的な提言がなされました。特に中学生の親子ペアでの調査結果では親（保護者）の意識や生活体験支援が子どもに大きく影響することが明示されました。それとも関係して民間の研究団体である福岡子育て問題を考える会というのに強くお誘いいただき活動しました。横山先生が

中心メンバーの一人で、20人くらいの教育、心理、福祉の専門家、過半数は小児科の医師の会で、福岡の子どもの健康や生活を改善しようとする会でした。基本的に月に1度の割合で子どものよりよい成長・発達のための会合がもたれ、そこでは3歳までは子どもは母親が常に生活を共にすべきかなど喧々諤々の話し合いがあり意見相違のなかまとめていくことの重要性を学びました。横山先生は足が痛くなられることもおありで、本学会の後だけではなく、この会合でも何度もご自宅までお送りさせていただきました。それから、本学会である日本生活体験学習学会にも強くお誘いいただき入会させていただきました。勤務していた福岡教育大学で学会が開催されたときには初めての経験の私に色々と教えていただきました。こちら神戸の大学に赴任した時も心理学部の先生で横山先生に指導していただいたという先生に会いました。高齢になられても常に先駆的に研究を進めるだけではなく各種の委員をお勤めになるなど地域へのご貢献も多く、私も公正で誠実な指導を賜った一人として教育・研究の充実に加え、社会貢献したいと思っています。横山先生30年余、お導きいただき本当にありがとうございました。

横山 正幸 (よこやま まさゆき) 先生 ご略歴



1941年旧樺太、豊原市に生まれ、北海道札幌市および旭川市で育つ。1966年広島大学教育学部高等学校教育科国語科卒業。1969年広島大学大学院教育心理学専攻（博士課程）中退。福岡教育大学教授（1989～2009年）を経て、福岡教育大学名誉教授。専門は発達心理学、心理言語学。
ご著書『子どもの生活を育てる生活体験学習入門：福岡県・庄内町のこころみ（共著、北大路書房、1995）』、『いじめのない子どもたちの世界：写真と文で綴る新疆ウイグルの子どもたちからのメッセージ（編著、北大路書房、1998）』、『学校大好き！：笑顔輝くトルコの子ども達（共著、清流出版、2003）』、『提言：子育て問題を考える（共編著、日本小児医事出版、2007）』など

【学会誌論文リスト】

- 「日本生活体験学習学会誌の発刊にあたって」単著 生活体験学習研究1号、P1-2、2001年
- 「子どもの生活から学力問題を考える」単著 生活体験学習研究2号、P41-45、2002年
- 「トルコの子ども達のコミュニケーション生活」 横山東・横山正幸 生活体験学習研究3号、P93-98、2003年
- 「中国・南京市の小学生の遊びの実態」 李仲浜・楊曉紅・横山正幸 生活体験学習研究5号、P43-53、2005年
- 「日本生活体験学習学会の10年の歩み 子どもの体験を阻害するもの」 単著 生活体験学習研究9号、P57-59、2009年
- 「子どもの自尊感情と体験の関係について」 単著 生活体験学習研究10号、P53-62、2010年
- 「カンボジアの子ども達の生活意識：中学生の場合」 単著 生活体験学習研究11号、P55-62、2011年
- 「生活体験学習学会発足から12年：これからの展望と課題」 古賀倫嗣・南里悦史・横山正幸・正平辰男・桑原広治・永田誠 生活体験学習研究13号、P21-42、2013年
- 「子どもの自尊感情と生活のあり方との関係についての研究」 兄井彰・須崎康臣・横山正幸 生活体験学習研究13号、P43-50、2013年
- 「学会発足に至る経緯とこれからの学会のあり方について（歴代会長の挨拶）」 単著 生活体験学習研究19号、P3-4、2019年

(第25回研究大会「発表要旨集録」より)

1970年代、子どもはどのような遊びをしていたのか

—ある女児の日記を資料として—

横山 正幸*

1. 問題と目的

今や子どもたちの遊ぶ声は街から全く消えてしまった。時間を忘れ、瞳を輝かせ、夢中になって遊んでいる子どもたちの姿を見ることは滅多にない。このような子どもの遊びの衰退は、一体いつごろから始まつたのであろうか。

過去の様々な資料を検討すると、子どもの遊びは1960年代から徐々に衰退し始め、1970年代後半その異変は顕著となり、1980年代には消滅の一途を辿つていったと推測される。かくして、遊び時間は短く、仲間の数は小さく、非構造的なものとなり、遊びの場は屋外から屋内中心へと移つていった。当然、遊びの内容も乏しいものとなつていった。遠藤ケイ(1991)は、昭和30年代(1955年頃)の遊びを『子ども遊び大全』という本にまとめている。収録されている遊びは、ベーゴマ、カン蹴り、忍者ごっこ、鬼ごっこなど、400種を越えている。それらの多くは、今では殆ど見ることがない。

では、消滅へのいわば「過渡期」にあたる1970年代、子どもの遊びの内容は、どのようなものだったのだろうか。東京・渋谷区エリアで育った初見健一(2013)は、「ガキ大将」や「ハナタレ小僧」や「路地裏」は、すでにはぼ絶滅していたが、「昭和の遊び」にもある程度親しみながら1980年代のオタクカルチャーにも染まる、遊びの「黄金時代」だった気がすると回想し、当時の遊び109種類を紹介している。

以上、子どもの遊びの衰退の経緯を簡単に概観してみた。本研究では、これを踏まえ、1970年代、大都会の場合とは異なり、まだ自然の豊かだった地方で子ども時代を過ごした、ある女児の遊び、特にその種類について報告したい。

2. 研究の方法

(1) 対象児：1970年8月5日誕生の女児1名(H児)。3歳6ヶ月における精神年齢は、田中ビネー知能検査では5歳6ヶ月。IQ157であった。幼児期の性格は明朗で、遊び仲間としては同年の子より1～2歳年上の子と遊ぶことを好んだ。(2) 住環境：小学校2年生まで、福岡県宗像郡宗像町赤間の公務員宿舎で過ごす。宿舎前の広場には、砂場、ブランコ、ジャングルジム、上り棒、鉄棒、プール(防火用水兼用)などがあった。3年生の時、同市内の戸建て団地に引っ越す。どちらの地域にも100人近い子どもたちがいた。(3) 資料：H児が3歳代(1974年7月14日)から小学校6年生(1983年3月15日)までに、親や教師が読むことを想定せず、自発的、自由につけた11冊の日記を研究対象とした。この間の日記の記載日数は、合計1819日である。

3. 結果と考察

H児の日記では学校生活についての記述が殆どなく、学校外での遊びの記述が非常に多いという特徴があった。本報告では、こうした記述の中から、まず「もこちゃんとそとでげんきよくあそびました」のような遊びの内容の不明なものは除外し、「すべりだい」「おかあさんごっこ」「助け鬼」のような直接遊びの内容を表わしている言葉と、「すなをどろどろにしてあそびました。」のように遊びの内容を文章で説明している箇所を抽出した。その数は延べ799であった。なお、後者のような場合は、分析にあたって、例えば、「泥遊び」のように、考えられる遊びの名称を付与し、取り扱うようにした。次いで、799の遊びを家の外での遊びと家の中での遊びに分け、さらにそれらを①固定遊具による遊び、②ごっこ遊び、③～づくり・制作的な遊び、④スポーツ系の遊

*福岡教育大学(名誉教授)

び、⑤伝承的な遊び、⑥採集・収集的な遊び、⑦その他の遊びの7つに分類し、全体的傾向と学年別傾向を見たところ、主な結果は次のとおりだった。

- (1) 遊びに関する記述799の語句や文章を、外での遊びと家の中での遊びに区分してみると、前者が529 (66.2%)、後者が270 (33.7%) であった。外での遊びについて書いていることが顕著に多い。これを異なる種類数で見てみると、合計288種類であった。288種の遊びを、外と家の中での遊びに区分してみると前者が213種 (73.9%)、後者が75種 (26.0%) であった。前者が圧倒的に多い。
- (2) 子どもの遊びの最も基本的な性質は、それが大人によってセットされたものではなく、子どもの自発性に基づく、自由な活動だという点である。①この観点から288種類の遊びを見ると、H児の遊びは全て自発性に支えられた自由なものであった。②H児は288種類の遊びのほとんどを一人ではなく、複数の子どもたちとしていた。③1970年代、経済的な発展やテレビの普及などによって子どもを消費のターゲットとする商業主義が強まり、様々な玩具が市場に出回るようになった。しかし、H児の288種類の遊びの中には市販の既成の玩具はほとんど出てこない。身の回りの「素材」で遊んでいる。
- (3) 288種類の遊びを外での遊びと、家の中での遊

びに分け、上述7つの区分について、割合を算出した。結果は次のとおりであった。なお、前の数値は異なる種類数の、()内の数値は延べ記述数の割合である。家の外での遊び：①2.0% (3.6%)、②18.7% (10.7%)、③17.8 (10.7%)、④9.3% (23.2%)、⑤11.7% (18.5%)、⑥8.6% (3.9%)、⑦32.8% (29.6%)。家の中での遊び：②16.2% (17.7%)、③42.6% (28.5%)、⑤2.6% (3.3%)、⑦38.6% (50.3%)。

- (4) 外での遊びを学年別で見た場合、次のような特徴があった。①固定遊具による遊びは、どの学年でも異なる種類数、延べ記述数ともその数は多くはい。②ごっこ遊びや、～づくり・制作的な遊びの異なる種類数と記述数が比較的多いのは、小学校2年生まで、小学校3年生以降は目だって少なくなっている。③スポーツ系の遊びが種類数、述べ記述数とも特に多いのは小学校3年生である。④伝承遊びは小学校2年生を別とすれば、種類数、延べ記述数とも幼稚園期から小学校4年生まで一貫して比較的多く挙げられている。⑤小学校5、6年生になると、活動内容が単一の遊びではなく、いわば「総合的な遊び」とも呼べるような一つの活動の中に様々な内容が含まれている遊びが登場してきた。

* H児が日記に書いている遊びは限られたもので、実際にはもっと多いものと思われる。



第25回研究大会（2023年10月14日開催）ご発表のご様子

日本生活体験学習学会

事務局報告

2023年度

I 理事会会議日程

| | |
|--------|----------------------------|
| 第1回理事会 | 2022年12月10日 |
| | オンライン会議 |
| 第2回理事会 | 2023年3月11日 |
| | オンライン会議 |
| 第3回理事会 | 2023年5月28日 |
| | オンライン会議 |
| 第4回理事会 | 2023年7月23日 |
| | オンライン会議 |
| 第5回理事会 | 2023年10月13日 |
| | (2024年度第1回理事会合同開催 大分大学) |

II 会員実数

| |
|----------------------|
| 全67名 (2023年7月31日 現在) |
| 個人会員 62名 |
| 法人会員 2名 |
| 名譽会員 3名 |

III これまでの活動

○第24回研究大会開催

2022年9月10日 (土) 於 熊本県立大学

○学会誌第23号の発刊

2023年7月30日 発刊

○地方セミナーの開催

2023年度は学会との共催事業 (地方セミナー) として以下の団体を選定し、実施した。

◆ NPO 法人生活と教育 (担当会員: 石村秀登)

日時: 2023年9月23日 (土)

会場: 熊本県立大学

テーマ: 「映画『ゆめパのじかん』自主上映会
シンポジウム・交流会」

○事務局だよりの発行

2022年 10月5日 第37号 発行

2023年 4月1日 第38号 発行

○研究会の開催

本年度は、学会プロジェクト研究として昨年度に引き続き「コロナ禍での生活体験学習」をテーマに設定した。

IV 総会・理事会での決定事項

(1) 第24回総会における決定事項

事務局より2022年度の学会会務報告ならびに決算報告がなされた。次いで、会計監査の石村華代会員から監査報告がなされ、了承された。また、2022年度の学会活動報告として(1)学会との共催事業 (地方セミナー)について、(2)プロジェクト研究について、(3)学会誌の発刊について、(4)研究大会の開催について、各担当理事より報告が行われた。

その後、事務局より、2023年度予算について提案され、異議なく承認された。

報告事項では、2023年度学会活動として、(1)学会との共催事業 (地方セミナー)について、(2)プロジェクト研究について、(3)学会誌の発刊について、各担当理事より報告が行われた。

くわえて、古賀学会長より学会としての社会的信赖性を高める方策についての検討過程の報告と会員との質疑が行われた。

最後に、事務局より、次回研究大会は、9月に大分県での開催を予定していることが報告された。プログラム等の詳細は、今後の理事会にて決定の上、会員に周知する。

以上の議題について総会資料を会員に送付し、期日までに異議申し立てはなかったため、提案の通り承認されたことを理事会にて確認した。

(2) 第1回理事会での決定事項

第1回理事会は、以下の9点が協議ならびに確認の上、承認された。

①退会希望者2名の申出があり、異議なく承認された。

②2023年度学会活動方針、年間スケジュールならびに各部会の本年度の活動方針・計画について確認された。

③日本生活体験学習会役員選挙規定に基づき、2024-2025年度理事選挙の進め方について提案された。後日、理事から岡理事、理事外から緒方

会員、渡邊会員の3名が推薦され、異議なく承認された。

④学会誌第23号の編集方針について、紀要編集部会から提案が行われた。また、紀要編集部会の理事4名中3名が論文投稿を予定しており、別途編集委員会を組織したいとの提案があり異議なく承認された。

⑤学会との共催事業（地方セミナー）募集について、例年通り募集を行い、締め切りは2月28日とすることとなった。

⑥プロジェクト研究テーマについて、プロジェクト研究部会から意見集約のうえ、次回理事会にて改めて提案を行うとの説明が行われた。

⑦第25回研究大会の候補日程が検討され、開催県（大分県）で現地実行委員会を組織して検討を進めていくことが確認された。

⑧学会としての社会的信頼性を高めるための方策について、古賀学会長より総会での提案から大きく変更は行わない方針であることが説明され、引き続き理事からの意見を聴取して次回理事会で正式承認を行うことが確認された。

⑨事務局より、会員の所属機関から当該会員の出張事実の確認依頼や本人を介さずに会費納入状況の確認があったことが報告された。当面、所属機関などからの問い合わせがあった際には、会員本人の了解を得ていることを確認した上で対応することが確認された。

（3）第2回理事会での決定事項

第2回理事会では、以下の7点が協議ならびに確認の上、承認された。

①2024-2025年度理事選挙について、有権者を3月20日付で確定して、4月1日告示、締め切りは5月2日消印有効とするスケジュールが提案され、異議なく承認された。

②地方セミナーについては期限までに応募がなかったため、5月19日を期限として再募集を行うこととなった。

③紀要編集部会より学会誌に論文3本、研究ノート1本の投稿があり論文については査読作業を進めていることが報告された。また、特集については、プロジェクト研究部会からシンポジウム報告者のうち辞退の申し出があった報告者以外に執筆の依頼を行うことが説明された。

④プロジェクト研究部会より今年度の研究テーマを「ウィズコロナと生活体験の再創造」とすることが説明され、意見交換が行われた。

⑤第25回研究大会が、2023年10月14日（土）に大分大学において対面参集方式で行われることが決定した。

⑥学会としての社会的信頼性を高めるための方策について、「日本生活体験学習学会倫理綱領（最終案）」を踏まえて関連規程の改訂について検討を進めることとなった。

⑦学会誌ならびに学会の知名度向上のために、学会誌のJ-STAGE登録に向けた準備を進めていくことが確認された。

（4）第3回理事会での決定事項

第3回理事会では、以下の6点が協議ならびに確認の上、承認された。

①入会希望者1名の申出があり、異議なく承認された。

②2024-2025年度理事選挙について、第1回選挙管理委員会を3月30日に開催し、総会が選挙管理委員長に選任されたこと並びに、第2回選挙管理委員会を5月23日に開催し、選挙の開票を実施したことが報告された。その上で、選挙結果について報告され、異議なく了承された。選挙結果を受け、理事の選出ならびに次点者、監査の選出者等の確認を行った。

③学会との共催事業（地方セミナー）について、再募集の結果応募は無く、理事からの提案や候補者の紹介がなければ社会貢献部会からの提案を行うことが確認された。

④学会誌第23号について、査読や書評、巻頭言の進捗状況の確認が行われた。

⑤第25回研究大会について、研究大会シンポジウムについてはテーマを「生活体験の再創造」としてプロジェクト研究部会で具体的なシンポジウムの進行の検討や登壇者への依頼を行うことが確認された。また、自由研究発表のエントリーが1本のみであったため6月16日を期限として再募集を行うこととなった。

⑥学会としての社会的信頼性を高めるための方策について、前回理事会後特段の意見は無かったため提案通り承認した。

(5) 第4回理事会での決定事項

第4回理事会では、以下の9点が協議ならびに確認の上、承認された。

- ①入会希望者1名の申出があり、異議なく承認された。
- ②第25回研究大会自由研究発表の再募集の結果、4本の発表申込があり、メール会議を経て承認されたことが確認された。
- ③第24回（熊本）研究大会の決算報告が行われた。
- ④学会誌第23号について、論文の査読結果、編集の進捗状況などが確認された。
- ⑤学会との共催事業（地方セミナー）について社会貢献部会長を責任者として「さんま（時間・空間・仲間）が子どもを育てる」というテーマで映画上映、学会員の実践事例紹介、参加者との意見交流などを行うという企画が提案され、

予算補助も含めて異議なく承認された。

- ⑥第25回研究大会について、現地実行委員より進捗報告やプロジェクト研究からシンポジウム登壇者の提案が行われ、協議を経て承認された。
- ⑦選挙により選出された役員候補者の内諾について、候補者より当選順位に従って上位候補者に就任の意向確認を行い了承が得られた次期役員が報告され、異議なく了承された。
- ⑧倫理綱領とあわせて学会誌編集規程も次号学会誌の投稿募集に間に合うように議論を進めるため、会員に対して説明提案を行うことが確認された。また、学会誌編集規程の改正にあわせて査読基準も改訂することが確認された。
- ⑨総会議案ならびに予算案について確認が行われた。

(6) 第5回理事会での決定事項

第5回理事会では、2023年度決算及び2024年度予算について協議されるとともに、総会議案についての確認を行い、協議の結果、了承された。

日本生活体験学習学会年報・学会誌編集規定

2009（平成21）年1月24日 一部改正
2012（平成24）年1月28日 一部改正
2015（平成27）年2月1日 一部改正
2016（平成28）年9月10日 一部改正
2020（令和2）年10月1日 一部改正
2023（令和5）年10月14日 一部改正

第1条 日本生活体験学習学会は、年報と学会誌を発行する。

第2条 年報には、生活体験学習に関する多様な実践研究と理論研究等を掲載する。その目的は生活体験学習実践・研究の拡大・深化に資するものとし、広く会員外にも頒布する。また学会誌は会員の研究活動および学会ならびに本学会の動向等に関する原稿を掲載し、会員に配布する。

第3条 年報・学会誌に関する原稿は次の内容とする。

- (1) 自由投稿実践研究論文
- (2) 自由投稿理論研究論文
- (3) 依頼実践研究論文
- (4) 依頼理論研究論文
- (5) 研究ノート
- (6) 書評、図書紹介、資料紹介
- (7) その他、生活体験学習に関する国内外の動向についてのニュース
- (8) 学会の会務報告

第4条 学会誌に投稿する原稿の内、自由投稿実践研究論文ならびに自由投稿理論研究論文は、当該年度までの本学会研究大会において口頭発表をしたものと同一の主題または内容のもので、未発表のものに限る。

第5条 学会誌に投稿する原稿の内、自由投稿実践研究論文ならびに自由投稿理論研究論文は、著者全員が当該年度までの会費を完納した本学会員であることを要する。ただし、年報に関してはこの限りではない。

第6条 年報・学会誌に原稿を投稿しようとする会員は、所定の「執筆要項」を厳守の上、原稿を作成し、編集事務局に送付する。

第7条 投稿者は、他者の研究成果や研究のオリジナリティを尊重し、著作権などを侵害してはならない。また、他の学術誌に投稿中の論文と本質的に同一の内容の原稿をオリジナル論文として投稿する「二重投稿」や、他人の研究の剽窃・盗用、研究データに関わる捏造・改ざん、査読者への働きかけなど、研究倫理に反する行為をしてはならない。

第8条 年報・学会誌の編集は、学会理事会の責任のもとで年報・学会誌編集委員会の審議を経て決定する。ただし原稿掲載の公平を期するため、審査は無記名の原稿で行う。

第9条 年報・学会誌編集委員会は、理事会の議を経て会長が委嘱する。

第10条 年報・学会誌編集委員会は4名程度の委員によって構成され、委員長、副委員長各1名を置く。委員長、副委員長の選考は委員の互選によって行う。

第11条 第3条の(1)(2)の原稿の掲載にあたっては、年報・学会誌編集委員会が審査にあたる。その際、編集

委員会はそれぞれの原稿について公正かつ適切な査読が可能な会員2名を指名し、受諾ののち評価を依頼する。

2. 第3条の(3)(4)(6)の原稿については、編集委員会が依頼する。
3. 投稿者および査読者の氏名は相互に匿名とする。審査および編集を通じて、個人のプライバシーは保護されなければならない。

第12条 査読の評価は、「採択」(掲載可)、「修正採択」(部分的な修正をすれば掲載可)、「不採択」(掲載不可)に区分される。なお、査読結果について評価が分かれた場合は、編集委員会の責任でその採否を審査し決定する。

2. 審査が終了次第、編集委員会は掲載の採否、査読コメントおよび原稿修正期間の指示等を投稿者に通知する。原稿修正期間についてはおおむね1ヶ月とし、修正確認は編集委員会の責任で行う。なお、投稿者は修正した原稿を提出する際には、査読結果のどこをどのように修正したのか、また査読コメントに対応できない場合はその理由等を明記した「修正回答書」をあわせて提出する。

第13条 投稿原稿のうち、掲載が決定したものについては、一律5,000円の掲載料を徴収する。掲載決定通知に同封する口座振込み用紙で、期限までに掲載料を納入する。

2. 期限までに掲載料の納入が確認されない場合は、掲載の意思がないものとみなし、年報・学会誌編集委員会の判断により、原稿の掲載を取りやめることができる。

第14条 年報・学会誌は当該年度の会費を納入した会員に配布する。

第15条 本学会から刊行する年報・学会誌および報告書等の編集著作権は学会が有するが、編集著作物に掲載された論文・報告書の著作権は、著作者が有する。また、編集著作物に関する使用料は、本学会の収入とする。

第16条 年報・学会誌の編集事務は、日本生活体験学習学会事務局が行う。

(附則)

本規定は、2023（令和5）年10月14日より施行する。

●執筆要項

『生活体験学習研究』学会誌に掲載する論文は、次の要項に従うものとする。

1. 執筆者は、日本生活体験学習学会の会員または依頼された者であること。
2. 論文の提出原稿は横書きとし、次の点を厳守すること。
 - (1) タイトル、氏名、本文、図、表、注、引用文献を含めて400字詰め原稿用紙40枚以内とする。ワープロ使用の場合は、A4版(40字×40行)10枚以内とする。
 - (2) 図表は本誌にあわせて字数に換算する。また、注、引用文献は、1字1マス(欧文は2字1マス)とする。
 - (3) 図表は論文原稿末尾に貼付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
 - (4) 要旨は400字程度で作成する。またキーワード(5つ以内)を付す。
 - (5) タイトル、要旨(200words程度)、執筆者名、所属機関名を英訳したものを作成する。
 - (6) 自由投稿実践研究論文・自由投稿理論研究論文では、「拙書」「拙稿」など執筆者名が判明するような表現は避ける。
3. 自由投稿実践研究論文・自由投稿理論研究論文は、当該年度までの本学会研究大会において口頭発表したものと同一の主題または内容のものに限る。
4. 論文は未掲載のもので、かつ内容がオリジナルなものであること。ただし、本学会研究大会での口頭発表及びその配布資料はこの限りではない。
5. 注の提示方法は、文中の該当箇所に、(1)(2)…と表記し、論文原稿末尾にまとめて記載すること。または本文中に表示する。
6. 引用文献の提示方法は、原則として次の形式に従うこと。
 - (1) 本文中では、次のように表示する。

「しかし、田中(2023)も強調しているように…」
「…という調査結果もある(鈴木2023、佐藤2023a)。」
「デュルケームによれば『…ではない。』(Durkheim, E. 1925)」
 - (2) 同一著書の同一年の文献については佐藤(2023a、2023b)のようにa、b、c…を付ける。
 - (3) 引用文献は、邦文・欧文を含めて、最後に列挙する。または、本文中に番号を付し、最後の注の後にまとめて記載する。
7. 投稿原稿の締め切り日は1月31日とする。
なお、投稿スケジュールの変更に伴い締め切り日変更がある場合については、事前に学会より会員に通知する。
8. 投稿論文の送付物は以下の通りとする。
なお、送付物に不備のある場合は受理しない。
但し、依頼論文は下記の(1)(3)(4)のみを各1部送付する。
 - (1) 論文正本
　　タイトル、執筆者氏名、所属機関名、本文(図表、注、引用文献、謝辞・付記含む)、要旨、キーワード、英訳(タイトル、要旨、氏名、所属機関名)が記載されたもの 1部
 - (2) 論文コピー(査読用)
　　(1)から執筆者氏名、所属機関名、謝辞・付記、英訳氏名、英訳所属機関名を省いたもの 3部
 - (3) 連絡先
　　執筆者(グループの場合は代表者)の氏名・所属機関名・連絡先(住所[郵便番号付記]・電話番号・メールアドレス) 1部
 - (4) 投稿原稿データ
　　上記の(1)～(3)を保存した記録用メディア(CD、USBメモリ等) 1部

9. 原稿は返却しない。
10. 執筆者による校正は初稿までとする。抜刷りは執筆者負担とする。
11. 送付物の宛先：

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700

大分大学教育学部 永田研究室内

日本生活体験学習学会事務局

この執筆要項は2023年12月16日の日本生活体験学習学会理事会により決定したものである。

複写をされる方に

本誌に掲載された著作物を複写したい方は、(社)日本複写権センターと包括複写許諾契約を締結されている企業の従業員以外は、著作権者から複写権等の委託を受けている次の団体から許諾を受けてください。なお、著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は、日本生活体験学習学会へご連絡ください。

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700
大分大学教育学部永田研究室内
日本生活体験学習学会 事務局
TEL/FAX : 097-554-7559
E-mail info@seikatsu-t.org

紀要編集部会員名 伊東俊昭(佐伯市立明治小学校)
古賀倫嗣(熊本大学名誉教授)
末寄雅美(西南女学院大学短期大学部)○
山下智也(北九州市立大学)
※○は部会長

生活体験学習研究 第24号

2024(令和6)年7月30日印刷 2024(令和6)年7月31日発行

発行者 日本生活体験学習学会

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700
大分大学教育学部永田研究室内
日本生活体験学習学会 事務局
TEL/FAX : 097-554-7559
E-mail info@seikatsu-t.org

印 刷 〒810-0012 福岡市中央区白金2丁目9番6号
城島印刷株式会社
TEL : 092-531-7102 FAX : 092-524-4411

実費頒価 会費(年)正会員 1,000円 団体会員 1,500円

目 次

特集論文

| | | |
|---|-------|------|
| 特集 生活体験学習の再創造に向けて | 川邊浩史 | / 1 |
| 生活への意欲を引き出す場を創る（学童保育の立場から） | 石村秀登 | / 3 |
| 障害児とその保護者における生活体験の持つ意味について — 障害児支援の立場から — | 川邊浩史 | / 11 |
| 全ての子どもたちの日常を守る「子どもの居場所」活動と 取り残されがちな子どもの体験格差解消に向けた活動の実際 —子どもの居場所活動の立場から— | 秋葉祐三子 | / 17 |
| 「生活体験の再創造」を探る研究と実践 | 山岸治男 | / 27 |
| 「生活体験学習の再創造」をめぐって | 古賀倫嗣 | / 33 |

学術論文

| | | |
|---|----------------|------|
| ポストコロナ社会における家庭との連携に関する 保育者の意識と保育の変容 | 永田 誠・菅原航平・大村 紗 | / 39 |
| 保育士養成課程における保育内容・領域「環境」の指導法に関する研究 —カイコの飼育と教材活用を中心に— | 森川美保 | / 47 |

追悼特集：横山正幸先生を偲んで

| | | |
|--|---|------|
| 追悼文 | 石村秀登・古賀倫嗣・宮嶋晴子・正平辰男・小方信二 山田 明・山下智也・柳 幸子・桑野嘉津子・井上豊久 | / 55 |
| 横山 正幸（よこやま まさゆき）先生 ご略歴 | | / 67 |
| 1970年代、子どもはどのような遊びをしていたのか —ある女児の日記を資料として— | 横山正幸 | / 68 |
| 事務局報告 | | / 71 |

Contents

Feature Articles

| | | |
|--|-----------------|------|
| Recreation Life Needs Experience Learning | Kawabe Hirofumi | / 1 |
| Creating Places That Encourage Motivation for Living (from the Standpoint of Afterschool Childcare) | Ishimura Hideto | / 3 |
| What Life Needs Experiences Mean to Children with Disorders and Their Guardians — From the Standpoint of Support for Children with Disorders — | Kawabe Hirofumi | / 11 |
| Activities to Safeguard the Daily Lives of All Children — Efforts to Address the Disparity in Children's Experiences from the Perspective of 'Children's Spaces' Initiatives — | Akiba Yumiko | / 17 |
| Research and Practice in Exploring the "Recreation of Life Needs Experiences" | Yamagishi Haruo | / 27 |
| Review of "Recreation of Life Needs Experiences" | Koga Noritugu | / 33 |

Articles

| | | |
|---|--|------|
| Changing ECEC Teacher Attitudes Toward Family Partnerships in Post-Covid Society | Nagata Makoto・Sugahara Kohei・Omura Aya | / 39 |
| Teaching Methods for Environment-Related Contents Within a Training Course for Nursery Teachers — Using Silkworm Breeding as Teaching Material — | Morikawa Miho | / 47 |
| Memorial Special for YOKOYAMA MASAYUKI | | / 55 |
| Association Announcements | | / 71 |